
令和5年度県政要望に係る現況・対応

令和5年12月
茨城県

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。 弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>① 県内企業の人材採用に向けた支援の強化 前述の通り、県内企業全体の特徴として「人材が採用できない」といった声が多く、これは、業種・業界、事業規模を問わず共通の課題となっております。 県におかれましては、様々な取組みの成果として、工場立地動向調査で、茨城県は工場立地面積と県外企業立地件数がともに全国1位と、2年ぶりの「2冠」となりました。これは喜ばしい事ではありますが、県内の人材不足、採用は厳しい状況であり、この状況が続けば、進出企業のみならず、元々県内で事業を営む企業に必要な人材の確保に支障が生じます。 県におかれましても、想定をはるかに超えて我が国の人口減少が進展することから考えると、これまでの延長上の対策では対応できない局面を迎えているという前提で、現在起きている状況を再度分析し、「県内企業ではどんな人材が不足しているのか」「どんな対策が選択できるのか」を深掘りし、具体策を考える時期を迎えておりますので、各種面接会の開催以外、県内企業の人材確保を支援する対応策の再構築を経済団体はじめ様々な組織と連携して早期に具体的に取組みいただきたいと考えます。 弊会でも、今年度、「人材確保」に焦点を当てたプロジェクトチームを発足し、報告書の取りまとめを予定しております。県内企業においても、近年、外国人や高齢者、障害者等の積極的な採用活動を展開しておりますが、一企業の努力だけでは限界があるため、更なる県独自の支援策を講じるべきではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口が減少する中においては、県外・国外からの人材の確保も必要となります。人材の確保にあたっては、賃金の引上げや福利厚生などの労働条件の改善を図り、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が働きやすい職場環境を整備するなど、魅力ある県内企業の情報を発信することが重要です。 ○ そのため、県では、県内企業が無料で利用できる就職支援サイト「いばらき就職チャレンジナビ」を設けており、人材確保を目指す企業自身が企業情報・求人情報を編集・掲載・発信できる場として、活用いただいております。 ○ また、首都圏に進学した学生向けに県内企業を紹介する、UIJターンセミナーの開催や、経営者随伴インターンシップの実施などを行っております。 特に経営者随伴インターンシップでは、参加学生の県内企業への就職実績も出ておりますことから、今後は更なる内容の充実を図るとともに、県内企業自ら実施してい

	<p>るインターンシップ情報を発信できるよう、前述の「いばらき就職チャレンジナビ」にインターンシップ専用ページを新たに設けたところです。</p> <p>○ さらに、専門マネージャーが県内企業を訪問し、企業の経営課題を切り出し、解決に必要な人材ニーズの具現化や、転職・副業等の多様な就業形態に応じたマッチングを支援するプロフェッショナル人材戦略拠点の運営も行ってあります。</p> <p>○ このほか、茨城県外国人材支援センターにおいて、外国人材の受入れ環境整備の支援、県内での就労を希望する国内外の外国人材と県内企業との就職マッチング支援、人材セミナー開催及び専門家派遣を行ってあります。</p> <p>外国人材に対しても、日本語能力の向上や生活上必要な会話を習得できるeラーニングシステムを無償提供しているほか、国内留学生向け就職ガイダンスや海外大学での企業説明会を実施し、県内企業への就職促進に努めてあります。</p>
対応	<p>○ 引き続き、就職支援サイトやUIJターン事業による県内企業の情報発信、就職面接会の実施やいばらき就職支援センターの運営による人材マッチング支援、外国人材の活躍促進等を着実に実施し、中小企業の人材確保を支援してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p> <hr/> <p>②従業員定着を図るための健康経営促進支援と職場環境整備支援</p> <p>従業員の定着化を図るためには、仕事に対するやりがい、処遇の改善等に加え、適度な仕事量の分配、上司や部下、部署内のコミュニケーションなど様々な職場環境の整備が必要となりますが、労働者の心身の健康確保も重要であると考えます。近年、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践するという「健康経営」の重要性が高まっております。</p> <p>県におかれましては、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」認定者の優遇措置として、認定事業者向けの研修、優良取組事例を県ホームページにて公表する他、茨城労働局と連携し、ハローワークにおける求人票に認定者であることの表示に加え、新たに建設業入札参加資格審査における加点措置、資金融資時の金利優遇など実施していただいておりますが、その認定企業数は、平成30年～令和5年(3月31日現在)において260事業所に留まっていることから、その少なさに危機感を感じております。</p> <p>また、経済産業省主管の「健康経営優良法人認定制度(ホワイト500、ブライツ500等)」の認定基準と比べると県の認定基準は低いものと思料いたします。従って、国の認定基準に連動した基準を設けるとともに、認定企業数の具体的な数値目標の設定、及び、更なる取得メリットの広報、その伝達方法の検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>更に、子育て世代の職場環境整備として、保育手当の支給や社内保育園の設立、また、出産や育児などで一時的に不規則な勤務にならざるを得なくなった際に仕事が続けられるよう、柔軟な勤務を可能とする「限定正社員」制度の導入などを促進する施策の展開を要望いたします。</p>
-------------	---

現況	<p>○ 県では、いばらき労働相談センターを設置し、専門の相談員が、労使双方からの労働時間、休日・休暇など労働条件に関する相談のほか、職場の人間関係やハラスメントなどの相談に応じる労働相談を実施しております。</p> <p>○ また、働きやすい職場環境づくりをめざし、公益財団法人茨城カウンセリングセンターが実施する職場での研修企画やメンタルヘルスの具体的対応策等についてのコンサルティングなどの事業を支援しております。</p> <p>○ テレワークなど多様で柔軟な働き方や育児休業の取得促進などに取り組む企業約200社を「働き方改革優良企業」として認定し、認定企業における短時間勤務正社員制度の導入など、子育てとの両立支援などの優れた取組を優良事例として、セミナーやポータルサイトなど様々な手法で情報発信し、県内企業の取組を促進しております。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p> <p>○ 「いばらき健康経営推進事業所認定制度」に関連しまして、健康経営セミナーなどにおいて、健康経営未取組の事業所に向けて認定制度の周知を行っております。</p> <p>また、認定事業所向けの研修を開催するほか、優良取組事例をホームページで公表するなどにより、従業員の健康づくりに役立てていただける情報提供を随時行っております。</p> <p>さらに、健康経営の認知度を高め、認定制度の一層の普及拡大を図るため、昨年度より「いばらき健康経営優良事業所表彰」を実施し、優れた取組を実践している事業所を表彰しております。</p> <p>○ 認定事業所への優遇措置につきましては、県ホームページに認定者等を公表するほか、専用ロゴマークを作成するなど、「健康経営」の周知とそれに取り組む認定者のイメージ向上に努めております。</p> <p>また、茨城労働局と連携しハローワークにおける求人票に認定者であることを表示する求人面での優遇措置を提供するとともに、昨年度より新たに建設業入札参加資格審査における加点措置を講じております。</p> <p>さらに、県内金融機関においては、資金融資時の金利優遇などを提供しております。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部]</p>
----	--

対応	<p>○ 引き続き、いばらき労働相談センターにおいて労働相談を実施するとともに、法令違反が疑われる相談があった際は、茨城労働局などを通じた解決策をアドバイスするなど関係機関と連携を図ることにより対応してまいります。</p> <p>○ 働きやすい職場環境づくりに向けて、引き続き、茨城カウンセリングセンターが行うコンサルティング事業などを支援してまいります。</p> <p>○ また、引き続き、働き方改革に関する優良事例を情報発信することなどにより、県内企業の取組を促進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p> <p>○ 県といたしましては、認定事業所の更なる増加に向け、経済団体や保険者等の関係機関・団体と連携し、県内事業所に対する認定制度の周知等に努めてまいります。</p> <p>○ 認定事業所への支援につきましては、引き続き、関係機関・団体等の協力を得て、様々な伝達方法を活用し、従業員の健康づくりに役立つ情報提供や取得メリットの広報、優良事例等組織として効果的な取組の情報について発信することなどにより、支援を強化してまいります。</p> <p>○ 認定基準につきましては、県では、健康経営に関する取組の入り口として、より多くの事業所が健康経営に取り組み、認定を取得していただけるよう、経済産業省主管の認定制度よりも基準を緩和しております。</p> <p>○ 県は、これまでも、認定事業所に対するフォローアップ研修の実施などにより、認定後も継続的に健康経営に取り組むことができるよう支援しておりますが、今後は経済産業省主管の認定に向けた支援などについても検討してまいります。</p> <p>○ 認定事業所に係る具体的な数値目標につきましては、今後、次期健康いばらき 21プランにおいて、経済産業省主管の認定事業所数を目標値に設定する旨、検討を進めるとともに、県の認定事業所数についても、別途目標値を設定する旨、検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[保健医療部]</p>
----	---

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。 弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>				
	<p>③ 従業員教育・人材育成支援の拡充 昨今、全業界における人事課題として、若手社員の早期離職が顕在化しており、折角、貴重な人材を採用できたとしても、従業員教育や人材育成が行き届かず、離職・転職するケースが相次いでおります。若手社員の早期離職の要因には、仕事のやりがいや給与面、福利厚生の実施や職場内コミュニケーションなど様々ではありますが、企業がヒトへの投資を行うことで若手社員も会社から必要とされていると認識し、仕事や職場に対する考え方が変わることもあるようです。 近年のヒトへの投資の一つにリスキリングによる学び直しのための時間確保や費用面の補助がありますが、まだまだ一企業単位での従業員教育支援には、限界があります。県におかれましても特にリスキリングに関して、協議会の設置等、今後の取組みについて議論していただいておりますが、よりスピード感のある支援体制の確立が必要ではないでしょうか。 なお、弊会におきましても、会員企業の人材確保支援の一環として、IT人財の育成を目指すべく茨城県、日本IBMと連携協定を締結しております。地域企業のITスキルやリテラシー不足の解決が急務となる中、IT人財育成プログラム「いばらきP-TECH」を創設し、高校とIT短大で5年をかけて県内企業が必要とするIT人財を育てる一貫教育を産学官で連携して行っております。 県におかれましても、上記取組みと並行して、人工知能(AI)やデータサイエンス等に強い、所謂、高度IT人材の育成も視野に入れた取組みを要望いたします。</p>				
<p>現況</p>	<p>○ 本県経済の持続的な成長のためには、成長産業や成長分野で必要とされるスキルを習得する「リスキリング」を推進し、円滑な労働移動を実現することにより、本県産業の生産性の向上を図ることが極めて重要であることから、本年1月に立ち上げた「茨城県リスキリング推進協議会」において、産学官連携の下、リスキリングを推進するための基本方針や具体の施策について議論を重ね、政策パッケージとしてとりまとめて公表したところです。</p> <p>【リスキリング推進政策パッケージ】</p> <table border="1" data-bbox="231 1870 1412 2092"> <tr> <td data-bbox="231 1870 566 1982"> <p>意識啓発・機運醸成</p> </td> <td data-bbox="566 1870 1412 1982"> <ul style="list-style-type: none"> ○推進宣言制度の創設・企業顕彰 ○ワークショップ・シンポジウムの開催 ○ポータルサイトの開設・運営 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="231 1982 566 2092"> <p>スキル習得支援</p> </td> <td data-bbox="566 1982 1412 2092"> <ul style="list-style-type: none"> ○スキルの見える化（県産業人材需給調査） ○県認定講座の設置 ○AIマッチングシステムの開発・運用 </td> </tr> </table>	<p>意識啓発・機運醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進宣言制度の創設・企業顕彰 ○ワークショップ・シンポジウムの開催 ○ポータルサイトの開設・運営 	<p>スキル習得支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スキルの見える化（県産業人材需給調査） ○県認定講座の設置 ○AIマッチングシステムの開発・運用
<p>意識啓発・機運醸成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進宣言制度の創設・企業顕彰 ○ワークショップ・シンポジウムの開催 ○ポータルサイトの開設・運営 				
<p>スキル習得支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○スキルの見える化（県産業人材需給調査） ○県認定講座の設置 ○AIマッチングシステムの開発・運用 				

	<p>○ また、IT人材の需要増加へ対応すべく、県立産業技術短期大学校（IT短大）の 大学校化の検討を進めています。</p> <p>○ 加えて、データサイエンティストの育成を図るため、統計学やプログラミング等の スキルを習得し、ビジネスに活用する講座を実施しております。 [産業戦略部]</p> <p>○ 令和3年7月13日付けで、本県、茨城県経営者協会、日本アイ・ビー・エム株式 会社の3者により、デジタル人財の育成のための連携協定を締結いたしました。令和 3年9月7日からは、茨城県経営者協会の会員である常陽銀行に第1号パートナ ーシップ企業として参加いただいております。</p> <p>○ 今年度は、水戸工業高等学校において、5月15日の3年生の課題研究の授業にお いてメンタリングプログラムを実施いたしました。</p> <p>○ また、令和5年6月に1年生へのスタートアップ講演会、11月に2年生へのセキ ュリティをテーマにしたワークショップを実施いたします。 [教育庁]</p>
<p>対 応</p>	<p>○ リスキリングの推進については、産学官の連携の下、政策パッケージに掲げるデジ タルリテラシーを習得するためのリスキリング講座の提供や、個人の属性やニーズな どから最適なキャリアパスを提案するAIマッチングシステムの開発・運用などの各 種施策を順次実施し、本県経済の更なる成長につなげてまいります。</p> <p>○ また、IT短大の大学校については、大学校の教育訓練方針等を取りまとめるとと もに、2026年度の開校に向け、施設整備や教員確保、指導力向上を図ってまいりま す。</p> <p>○ なお、データサイエンティストの育成については、引き続き、参加企業の掘り起こ しに努めるとともに、企業ニーズを捉え講座内容の充実・強化を図ってまいります。 [産業戦略部]</p> <p>○ 今後の実施計画や効果検証等について協議するため、P-TECH運営委員会を引き続 き実施するとともに、参加企業や参加校の拡大に向けて取り組んでまいります。</p> <p>○ IT短大と連携して参加企業や参加校が拡大したときのカリキュラムを検討して まいります。 [教育庁]</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>④ 女性雇用促進・定着に向けた支援の強化</p> <p>第2次茨城県総合計画において「女性が輝く社会の実現」を施策とし、これまでも就職マッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」の女性求職支援者向けの特設コーナーの新設、いばらき就職支援センターにおけるワンストップでの就職支援サービスの提供等、様々な女性雇用推進支援を進めていただいております。また、働き方改革優良企業(推進)認定制度にて優良と認定された企業の取組を県ホームページにて公表するなど、女性活躍に向けた支援を進めていただいております。</p> <p>令和4年度から、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定義務が従業員101人以上の企業にまで拡充されたことから、それを機に益々女性活躍の場は増えておりますが、今まで男性主体であった専門職への女性参入の推進といった就職支援に加え、給与面の充実や職場環境を含むメンタルケア、生涯の仕事とするための技能習得等の定着に向けた支援についても更なる充実が必要であると考えます。</p> <p>また、女性活躍社会の実現を目指す企業側の支援として、女性従業員の出産育児休暇期間にかかる人手不足を補うための費用を補助する制度等の導入についても県独自の支援策を講じるべきであると考えます。</p> <p>更に、令和4年度の茨城県職員の男性の育児休業取得率は79.2%と令和元年度の18.9%と比べると年々増え続けておりますが、民間企業の男性の育児休業取得率は未だ低調であると思料いたします。男性の育児休業が浸透していけば、女性の継続就業の促進に繋がることから、民間企業の男性育児休業取得率の指標をご教示いただくとともに、取得率向上に向けた県からの働きかけを継続していただきたいと考えます。</p> <p>慢性化する労働力不足の緩和、解消と共に多様な働き方推進の観点からも女性雇用の充実は必要不可欠であり、それに向けた更なる支援強化が必要ではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年開設した働き方改革・女性活躍に関するポータルサイトにおいて、働き方改革・女性活躍に取り組む優良企業の経営者へのインタビューや自治体の各種支援策を取りまとめて公開するなど、様々な情報を発信し、県内企業の取組を促進しております。 ○ 県内企業における若手女性職員を対象に、今後のキャリアを考え不安を解消する研修や、女性の管理職候補者を対象に、目指す管理職像を考えマネジメントスキル等を学ぶ研修を実施するとともに、女性の部下を持つ管理職を対象に、女性部下を育てるポイントを学ぶ研修を実施しております。 ○ 育児休業取得者の業務を代替する労働者を確保し、育児休業取得者を復帰させた

	<p>中小企業事業主に対して支給される厚生労働省の両立支援等助成金（育児休業等支援コース）等の支援策について、本助成金の活用を促進するため、「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」内に掲載するなど県内企業への広報を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度雇用均等基本調査（厚生労働省）によると民間企業における男性育児休業取得率の全国平均は17.13%となっておりますので、ご参考にしてください。 ○ 本県も加盟している「日本創生のための将来世代応援知事同盟」において、中小企業の経営者を対象とした「イクボスガイドブック」や、経営者・管理職（イクボス）および育休取得者本人それぞれの視点における男性の育児休業取得のポイントを紹介する動画を作成し、県ポータルサイト内で発信するなど男性の育児休業取得促進に向け取り組んでおります。 ○ また、「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。 ○ さらに、県が運営する就職支援サイト「いばらき就職チャレンジナビ」では働き方改革に積極的な企業や女性が働きやすい企業の求人の特集ページを掲載し、女性を含めた求職者の就職を支援しております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、県内企業に対し、多様な働き方や女性が働きやすい環境整備を促進するとともに、女性の就職や本県出身者の県内就職を支援することにより、県内企業の人材確保を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。 弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>⑤ 高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化 令和5年4月1日時点で県内の65歳以上高齢化率は30.7%と全国の高齢化率29.1%を上回って推移し、過去最高を更新、今後も全国平均を上回りながら上昇していく見通しで、就労人口の激減はすぐ目の前の課題となっております。 そうした背景を受け、70歳まで働く機会の確保を企業の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法などの関連法が、令和3年4月に施行されました。政府は将来的には70歳への定年引上げの義務化も視野に入れるとのことであり、高齢者サイドにおける就労意欲も年々高まっている中で、高齢者がこれまで培ってきた知識、技能、ノウハウは企業サイドにとっても大きな助けとなり、慢性的な労働力不足解消にも繋がることから、県内のみならず、東京都内等でリタイアした方の県内企業への再就職促進及び居住促進を行う事も重要と考えます。 一方で、企業による65歳までの雇用が、令和7年度から完全義務化されるため、現役時代から大幅に給料が減った60～64歳に月給の最大15%を支給する高年齢雇用継続給付制度が、同年度から最大10%に給付率を引き下げるとのことであり、それも踏まえた県独自の長期雇用支援策(例えば、対象者賃金の一定期間の補助等)が必要ではないでしょうか。 また、70歳への定年引上げに向け意欲的に取組んでいる企業への支援策も検討、実施していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 茨城県シルバー人材センター連合会への助成を通じた、県内シルバー人材センターにおける派遣事業の推進など、高齢者の雇用を促進しております。 ○ なお、シルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務については、地域の実情に応じ、高齢者のニーズを踏まえた多様な就業機会を確保するため、県内で要望のあった地域において、令和元年8月、令和2年4月、令和3年9月の3回にわたり、業務拡大に係る要件緩和の対象となる業種及び職種を指定しているところです。 ○ 「いばらき就職支援センター(水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市)」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。 ○ 6・7月に45歳以上の方を対象としたシニア向けの就職面接会を開催し、多くの参加者を得たところです。今後とも、高齢者と企業双方のニーズを踏まえながら、高齢者に対する就職支援の充実を図ってまいります。</p>

対応	<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者の就業意欲と発注者側のニーズを踏まえながら、引き続き、派遣時間の拡大を働きかけるとともに、会員及び発注者のさらなる拡大に向け、高齢者の希望に応じた派遣先の多様化の促進や、広報の強化に努めてまいります。○ 「いばらき就職支援センター」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、高齢者を含めた求職者の就職を支援しております。○ 引き続き、国とも連携を図りながら、高齢者の雇用促進に努めてまいります。
----	---

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。 弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>⑥ 障害者の雇用促進・定着に向けた支援の強化 近年、企業においても障害者雇用が積極的に行われておりますが、民間企業における障害者の法定雇用率が2.2%⇒2.3%へと引き上げとなったことで、今後、障害者雇用率は更なる上昇が見込まれます。その一方で、平成30年4月より雇用義務対象となった精神障害者については、就職件数自体は増加傾向にあるものの、依然として定着率が他の障害と比べて低く、精神障害者の職場への定着が今後の障害者雇用の大きな課題となっている状況が伺えます。 県におかれましても、昨年度から「障害者雇用推進アドバイザー」を4名配置し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の企業に対して、ハローワークや障害者就労支援機関等との連携のもと、障害者雇用に係る理解促進や仕事の切出し提案・マッチング支援を行っていただいておりますが、人材不足が叫ばれる中、今後、貴重な人材となり得る精神障害者が、職場でいきいきと働き続けられる環境の実現に向けて、具体的な取組み強化、更なる支援の充実が必要ではないでしょうか。 また、県におかれましては、「障害者雇用優良事業所」の表彰や「障害者就職面接会」等に取り組まれており、このほか「障害者就業・生活支援センター」にて生活習慣・健康管理などの生活相談も含めた総合的な就労支援を行っていただいております。しかしながら、依然として「障害者の雇用促進、安定雇用を図るため、雇用の機会を作る場や助成金の更なる充実をお願いしたい。」との声も挙がっていることから、これに留まらず、障害者対象の採用説明会等の開催数や就労支援策、助成制度の拡充、充実に取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、令和4年度から、「障害者雇用推進アドバイザー」を4名配置し、精神障害者をはじめとする障害者の法定雇用率が未達成の事業所に対しまして、ハローワークや障害者就労支援機関等との連携のもと、障害者雇用に係る理解促進や仕事の切出し提案、さらにマッチング支援等を行っております。 ○ また、企業はもとより、広く県民の方々に対しても、精神障害者をはじめとする障害者雇用への理解の醸成を図ることが重要でありますことから、「障害者雇用優良事業所」や「優秀勤労障害者表彰」として顕彰しております。 ○ このほか、平成30年度から、障害者雇用に積極的な企業に対して認証マークを交付する「障害者雇用優良企業認証制度」を創設し、認定企業の取組内容を県ホームページに公表し、県内の他の事業者への雇用促進への波及や、精神障害者をはじめとす

	<p>る障害のある方々への有益な情報の提供を図っているところです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ さらに、障害者の雇用の場の確保に向けては、茨城労働局や各地区ハローワークとともに県内5か所で「障害者就職面接会」を開催しております。 ○ また、職業訓練につきましては、民間教育機関や企業等を活用して精神・身体・知的など、それぞれに異なる障害特性に応じた訓練コースを実施しており、就労を支援しております。 ○ このほか、県内9か所に指定・設置しております「障害者就業・生活支援センター」におきまして、福祉部やハローワークとの連携のもと、就職の斡旋や職場定着といった就労面の支援に加え、生活習慣や健康管理などの生活相談も含めた総合的な支援を行っているところです。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者雇用推進アドバイザーによる企業訪問などの際、雇用の際に利用できる助成金等の支援制度のご案内や、障害特性に応じた合理的配慮の必要性など障害者雇用に係る理解を促進してまいります。 ○ 茨城労働局及び各地区ハローワークと連携して、障害者就職面接会を開催するとともに、一般の従業員の方に精神障害や発達障害に関して正しく理解いただき職場における応援者となっていただく「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」や、障害のある方が働く上での自分の必要な支援などについて支援機関や職場と話し合う際に活用できる「就労パスポート」の活用セミナーを周知し、精神障害者をはじめとする障害者雇用の促進に取り組んでまいります。 ○ また、引き続き、障害者や福祉施設等の関係者に対して訓練制度の更なる周知・広報に努め、訓練の実施を通じて障害者の就労促進を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>⑦ 建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援</p> <p>上記業種においては依然として大幅な人手不足となっているとの声が多数挙がっております。この4業種に関しては、当県においても中核をなす業種であり、経済活性化に向け、更に踏み込んだ雇用確保への支援・対策の検討が必要ではないでしょうか。</p> <p>特に建設業・運送業においては、働き方改革関連法により、時間外労働上限が規制される、所謂、2024年問題の影響で更なる人手不足、それに伴った業績悪化が懸念されます。</p> <p>そこで建設業においては、国の助成制度である「建設労働者確保育成助成金」の上乗せとなる県独自の助成制度、及び、一級・二級施工管理技士をはじめとする各種資格取得に対する支援制度の導入、運送業においては、人材不足解消に大きく寄与するであろう自動隊列走行の早期実現に向けての支援、製造業においては、製造ラインの高度化に向けた助成制度の充実、介護福祉業においては、給与体系が低水準となっていること等を背景に、不足している従業員確保への支援の強化をそれぞれ要望いたします。</p> <p>また、上記4業種における県独自の「IT化導入促進支援」に迅速に取り組むべきであると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【全業種共通】</p> <p>○ 現在、国（厚生労働省 茨城労働局）による事業主に対する雇用助成制度としては、「建設労働者確保育成助成金」（建設労働者の雇用の改善、技能の向上を行う中小建設事業主等に対して助成）などがあります。</p> <p>○ また、「UIJターン・地元定着支援強化事業」や「チャレンジいばらき就職フェア」、「いばらき就職支援センター」における職業紹介などを通じて、建設業・運送業・製造業・介護福祉業の県内企業の人材確保を支援しております。</p> <p><チャレンジいばらき就職フェア></p> <p>大学等を卒業見込みの就職希望者及び既卒未就職者（卒業後3年以内）と県内企業等が一堂に会し、対面方式で面接・企業説明を行う「チャレンジいばらき就職フェア」を年6回開催し、新規学卒者や未就職学卒者（卒業後3年以内）の就職を促進するとともに、県内企業の人材確保への支援を行っております。</p> <p>令和5年度は、学生が参加しやすい土曜日開催やオンライン開催を行うなど、水戸、つくば、土浦、webの会場で計6回開催いたしました。</p>

<いばらき就職支援センター>

「いばらき就職支援センター（水戸市、常陸太田市、日立市、鉾田市、土浦市、筑西市）」において、就職相談からキャリアカウンセリング、職業紹介までのサービスをワンストップで提供し、若年者や女性・中高年離職者等を含めた求職者の就職を支援しております。

<UIJ ターン・地元定着支援強化事業>

本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めております。

[産業戦略部]

【建設業関係】

○建設業の担い手の中長期的な育成・確保

（就労環境の改善）

建設業の担い手確保のため、建設業の就労環境の改善に向けた取組として、土木部発注の公共工事において月単位の「4週8休制」又は「完全週休2日制促進工事」を受注者が選択し実施できるなど、土曜日、日曜日が当たり前のように休むことができる環境を目指しております。

（生産性の向上）

ICTを活用して建設現場の生産性を向上させる施工方法を地元の建設業界へ広く普及させるため、令和4年度より小規模工事に対応する「チャレンジいばらき簡単活用型」の運用を開始しているほか、「情報共有システム」や「遠隔臨場」の導入を促進するなど、建設産業の生産性向上に向けた取組を進めております。

（建設産業振興）

建設業協会と連携して、主に小学生を対象とした建設フェスタ、中学校における建設体験学習（ログハウス建設等）、高校生を対象とした建設業インターンシップ等の取組を実施することにより、建設業のイメージアップを図るとともに、若年者の入職促進を図っております。

[土木部]

【運輸業関係】

○ 県は輸送力確保等を目的に、県トラック協会に対し、運輸事業振興助成補助金を交付しております。県トラック協会においては、この補助金を原資にトラック運転手の人手不足対策の事業として、会員事業者を対象に、大型免許等の運転免許修得や働きやすい職場認証取得に対する補助を実施しております。

[産業戦略部]

【製造業関係】

○ものづくり企業のイメージアップへの取り組み

県では、県内高校生を対象とし、ものづくりマイスター等の優れた技能を有する技能者が在職する事業所において、2日間程度の実践的で効果的なインターンシップ（就業体験）を行っており、生徒の職業意識を養い、ものづくり産業などへの就職の関心を高め、本県のものづくり産業の振興を行っております。

（実績（令和5年3月31日現在））

- ・参加者数 133名
- ・職種 製造、情報処理、建築大工、和裁等
- ・受入事業所数 46事業所

	<p>○製造ラインの高度化に向けた支援 県では県内中小企業の I o T 導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。 [産業戦略部]</p> <p>【介護福祉業関係】</p> <p>○参入促進 介護未経験者が介護分野へ参入するきっかけとしてもらうための入門的研修(R4実績:125名修了)や、介護の施設・事業所への直接雇用につなげるための求職者の派遣(R4実績:137名直接雇用)などを実施しており、未経験者の参入や有資格者の再就職を促進しております。 また、介護福祉士等の資格取得を目指す学生等に対する修学資金や、潜在介護職員の再就職準備に必要な費用を貸与しております。</p> <p>○資質の向上 複数の介護事業所等が合同で行う研修費用(R4実績:247事業所参加)や、介護福祉士養成施設が実施する介護職員等のキャリアアップの研修費用(R4実績:1,944名参加)の助成等により、介護職員のキャリアパス、スキルアップを促進しております。</p> <p>○労働環境・処遇改善 介護施設・事業所に対して、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化に有効なロボット介護機器の導入に係る経費を補助(R4実績:44事業所へ補助)、また、ICT機器等の導入についても補助(R4実績:38事業所へ補助)することで、働きやすい職場環境の構築に努めております。 また、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」に加え、令和4年10月から「介護職員等ベースアップ等支援加算」により介護職員等の賃金改善を図っております。 [福祉部]</p>
対応	<p>○ 県内企業が人材の確保を図れるよう、県内企業におけるインターンシップの促進や、新卒者と企業をマッチングする就職面接会の開催などにより、新卒者を含む若年者の就職支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。 [産業戦略部]</p> <p>【建設業関係】</p> <p>○ 各種資格取得の支援については、一級・二級土木施工管理技士などの資格取得が、経営事項審査、入札参加資格、総合評価方式において加点されるよう、継続してまいります。</p> <p>○ 県独自での IT 導入促進支援については、ICT 活用工事や遠隔臨場等に必要な機器類に係る設計価格への費用計上や ICT 機器に触れて便利さを実感してもらう機会を増やすほか、情報共有システム等の活用実績に応じた工事成績への加点を継続してまいります。 [土木部]</p>

【運輸業関係】

- 引き続き、県トラック協会と連携し、人材確保のための事業実施を支援してまいります。

〔産業戦略部〕

【製造業関係】

- 助成金制度の充実に向けた国への働きかけや国の現行制度の周知に努めてまいります。
- また、引き続き I o T 等のデジタル技術の導入促進や模擬スマート工場の活用など、I T 化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいります。

〔産業戦略部〕

【介護福祉業関係】

- 介護人材の確保については、引き続き、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇改善の観点から取組を進めるとともに、特に外国人材の受入強化や、シニア・子育てを終了した人・障害者・学生など多様な人材の雇用に注力し、介護人材のすそ野の拡大を図ってまいります。
- また、職員の離職防止と定着率の向上を図るため、「いばらき介護の働きやすい職場宣言制度」の創設など、離職防止や処遇改善に積極的な施設の取組の公表を通じて、魅力ある職場づくりの促進に努めてまいります。

〔福祉部〕

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を發揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
<p>⑧</p>	<p>外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実</p> <p>現在、外国人雇用については、不足する労働力確保の観点から重要な方策の一つとなっております。我が国の外国人労働者数は令和4年10月末現在で約182.2万人と過去最高を更新しており、県内においても令和4年10月末現在で約4.8万人(全国10位)と過去最高を更新しておりますが、慢性的な労働者不足の解消には、県内企業への更なる受入れ支援が必要であると考えます。</p> <p>前項で述べた建設業、介護福祉業等における労働者確保では、外国人雇用が重要な鍵を握っております。特に建設業においては、「外国人を雇用したいが、外国人に資格(クレーン、フォークリフト等の重機関係)を取得してもらうための施設が県内に無い。外国人労働者向けの資格取得センターがあれば関東圏から人が集まり、地域活性化にも繋がるのではないか。」といった声や、介護福祉業においては、「介護福祉養成学校で学ぶ外国人留学生は金銭面での課題が多く、学費や生活費への経済的支援が必要である。」といった声も挙がっております。</p> <p>県におかれましては、「茨城県外国人材支援センター」の設置や外国人材と県内企業との「就職マッチングセミナー」に加え、建設業を対象にした外国人材の雇用に関するアンケート調査や(一社)茨城県建設業協会と連携したセミナーの開催など、外国人材の受入れ拡大に向け制度の周知を行っていただいております。また、介護福祉業においては、介護福祉養成施設に通う学生を対象とした介護福祉士修学資金の保証人の緩和やベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の設置などを行っていただいておりますが、現在まで大きな成果は出てきておりません。</p> <p>建設業における外国人材の活用については、国において令和元年度から一定の専門性・技能を有する特定技能外国人の受入れが開始されておりますが、今後、有識者会議において技能実習制度と特定技能制度の見直しが検討され、令和5年春に中間報告、同年秋に最終報告書がまとめられるようですので、その結果や県としての取組み支援について報告をお願いします。</p> <p>外国人労働者には技能実習生の他に高度人材がありますが、実際に高度人材が働くことのできる職種がまだまだ少ないのも現状ですので、高度人材が活躍できるような支援策の更なる検討を要望いたします。</p> <p>また、技能実習から本格的就労への移行支援も、外国人の長期安定雇用の実現、ひいては、外国人の永住権獲得へと繋がるものと考えます。</p> <p>更に、外国人への日本語教育(日本語学校を含め)の更なる強化、充実を図るこ</p>

	<p>とで、各種技能資格の取得にも繋がります。県におかれましては、日本語学習支援 e ラーニングシステムを導入し、外国人労働者の日本語取得を支援していただいておりますが、そうした制度の更なる周知や広報強化、外国人雇用を行う企業への支援拡充、外国人受入体制等をどのようにしていくかの具体的支援体制の確立、その入り口である県内独自の受入機関の整備や充実が重要ではないでしょうか。</p>
現況	<p>【外国人の就業促進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、国において技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議が開催され、制度改正に向けた関係法案の提出が予定されているなど、国の動向に注目しているところです。 ○ なお、高度人材をはじめとした外国人材が中長期的に活躍できるためには、外国人も日本人と同様に、一人の労働者として、転職を可能とすることやキャリアパスを構築することなどにより、意欲を持って長く働き続けられる環境を整備することが重要であると考えております。 ○ 県では、茨城県外国人材支援センターにおいて、外国人材の受入れ環境整備の支援、県内での就労を希望する国内外の外国人材と県内企業との就職マッチング支援、人材セミナー開催及び専門家派遣など、県内企業に対して、外国人材受入れのための各種支援を行っております。今年度においては、令和 5 年 10 月末現在、企業 516 件、外国人 162 件の相談対応をしているところです。 また、外国人材の受入れに向けた意識啓発や在留資格制度、異文化理解等に関するセミナーを計 11 回開催し（関係機関から依頼され講師を務めたものも含む）、214 社等に参加いただきました。 ○ 日本語学習支援 e ラーニングシステムについては、チラシを多言語化し、駐日外国公館や在茨城県外国人コミュニティ、関係機関等を通じた周知に加えて、県内企業向けのセミナーにおいて優良活用事例の紹介・システムの PR を行っており、令和 5 年 10 月末現在、県内企業 184 社、外国人従業員 839 名の方にご利用いただいているところです。今後、外国人材支援センターのホームページ等において優良事例の広報にと努めてまいります。 ○ また、国内留学生の県内就職を促進するため、大学と連携した就職説明会や県内企業を巡るバスツアーも独自に開催しております。さらに、外国人材の優良受入れ事例を紹介するパンフレットを作成し、企業に配布するなど企業の受入れ体制の整備に取り組んでいます。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、建設業における外国人雇用の実態や課題を把握するため、県発注工事における外国人材の受入状況の調査や、建設業者、関係団体等へのアンケート調査・ヒアリングを実施しております。 ○ また、「地域の守り手」である建設業の担い手を確保・育成することを目的として、令和 5・6 年度建設工事入札参加資格審査（格付）において、多様な人材の活用（ダイバーシティ）を評価することとし、特定技能や技術・人文知識・国際業務の外国人を常勤の職員として雇用している企業に対して加点を行うこととしております。 ○ なお、建設業における外国人材の活用については、国において、令和元年度から一定の専門性・技能を有する特定技能外国人の受入れが開始されたところですが、現在、有識者会議において技能実習制度と特定技能制度の見直しの検討が行われております。本年 5 月に中間報告が提出されたところであり、本年中には最終報告書がまとめられることとなっております。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>

	<p>【介護福祉業等における外国人労働者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護福祉士養成施設に通う学生を対象とした介護福祉士修学資金については、保証人を立てにくい留学生でも借りやすいように、制度改正により法人保証も認め、介護福祉士を目指す留学生への支援に努めております。 ○ 県内で就労している技能実習生や特定技能外国人を対象に、日本語や介護技能向上のための集合研修を実施しているほか、外国人介護人材の受入施設職員向けの研修を実施することにより、外国人材の円滑な就労・定着を支援しております。 ○ 外国人介護人材受入れの新たな取組として、ベトナム・ロンアン省と連携した介護人材育成プログラム「茨城県コース」の技能実習生及び県内で就労する熱意ある技能実習生・特定技能外国人を対象に、介護福祉士試験の合格に向けた日本語学習支援を実施しております。（R4実績：2名合格） ○ 外国人留学生受入れの取組みとして、県、介護福祉士養成施設、福祉施設等を構成員とする協議会を設立し、海外現地で連携して学生募集や学校説明会、面接会を実施すること等により、県内介護福祉士養成施設への受入れと県内福祉施設への就職を促進しております。 <p style="text-align: right;">〔福祉部〕</p>
対応	<p>【外国人の就業促進について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、外国人材支援センターにおいて、外国人雇用に意欲的な企業に対し、受入れ体制の整備をはじめ、国内外の外国人材とのマッチングや定着支援、さらには、e-ラーニングシステムによる日本語学習支援などに取り組むことで、外国人材が活躍できる就労環境の整備を支援してまいります。 <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>【建設業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国における技能実習制度等の見直しの議論を注視するとともに、引き続き、建設業者等に対するアンケートやヒアリングを行いながら、適切かつ円滑な受入れや技術・技能の向上等について、関係団体や関係部局と連携し検討してまいります。 <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【介護福祉業等における外国人労働者確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、施設・事業所等に対して各種外国人受入支援制度を周知するとともに、外国人材の受入れ促進に向け、介護福祉士国家試験合格に向けた日本語学習支援プログラムを研修科目に加えるなど、研修内容の充実を図り、外国人材がその能力を発揮できる環境づくりを進めてまいります。 <p style="text-align: right;">〔福祉部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (1) 雇用確保・人材育成への支援 令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。 弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。 そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。 上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
	<p>⑨ 「働き方改革」実現への支援 第2次茨城県総合計画に掲げる「働きがいを実感できる環境の実現」は、「働き方改革」実現に通じるものであり、県におかれましても、「働き方改革優良(推進)企業認定制度」をはじめとした県内企業に対する支援やUIJターンスミナーの実施等ご尽力いただいております。 しかしながら、働き方改革の実現に向けては、人材面、労働環境面、資金面等で様々な課題があり、未だ着手できていない企業があるのも確かです。 弊会におきましても、社会保険労務士を中心とした士業会員によるネットワークを確立し、会員の働き方改革など経営上の悩みや課題の解決に向けた相談窓口を設けております。県としても、相談窓口として「よろず支援拠点」がございしますが、その更なる周知徹底と国の各種助成金に関する情報提供の強化が必要ではないでしょうか。 また、ICT、IoT導入への補助金制度やモデル企業の募集支援など、働き方改革の実現に向けた更なる具体的な企業支援、雇用機会の創出等も早急に進めるべきではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワーク・ライフ・バランスや女性が働きやすい環境の整備など、働き方改革に取り組み、優れた成果のある企業を認定する「働き方改革優良(推進)企業認定制度」を平成30年度に創設、現在192社(R5.10末現在)認定しています。認定を受けた企業の取組を「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で公表し、県内企業の働き方改革を促進しております。 ○ 毎年8月、11月を「茨城県働き方改革推進月間」として定め、働き方改革優良企業の事例紹介や、相談窓口として、よろず支援拠点を各種広報媒体で企業へ周知するとともに、メールマガジンの配信により県内企業に各種支援策の周知を行っております。 ○ 「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」内において、テレワークの実施等を含む働き方改革の優良事例を紹介するとともに、テレワークに関する相談窓口や補助金等の広報を実施しております。 ○ また、テレワーク導入にかかる企業への支援策については、国の制度が充実していることから、県では、中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブックに掲載のほか、メルマガなどで県内企業に随時情報を提供し、利用を促しております。

対 応	<ul style="list-style-type: none">○ 引き続き、優良企業の成果事例の情報発信などにより、多様な働き方の実現を目指すとともに、関係機関と連携しながら、テレワークの導入を一層促進してまいります。○ 県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象とした UIJ ターンセミナーの実施などにより、雇用促進に努めてまいります。
--------	--

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について</p> <p>(1) 雇用確保・人材育成への支援</p> <p>令和4年における全国の人手不足による倒産件数は、140件と前年と比べ26.1%増加しております。県内においては、県内中小企業の大半が人手不足に悩んでおり、依然として、雇用の確保と人材の育成が経営上、最大の課題となっております。</p> <p>弊会にて毎年実施しております「会員ニーズ調査アンケート」においても、人材・雇用面に関する要望が最も多く、特に「人材の採用」に苦しむ会員企業が多いことから、県内企業の窮状が汲み取れます。</p> <p>そうした中、弊会は「いばらきダイバーシティ宣言」に参画しておりますが、持続可能な地域社会をつくるためには、性別や年齢等に関わりなく、一人ひとりが尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会、多様性が受容されるダイバーシティ社会の実現が求められます。</p> <p>上記を踏まえ、地域の発展と県のビジョンである「新しい豊かさ」を実現するためにも、更なる雇用確保策の充実と人材育成への課題解決支援が急務であると考えます。</p>
<p>⑩</p>	<p>事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援</p> <p>全国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在となっております。しかし、2025年までに、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は全国約381万人中、約245万人となり、そのうち約半数の127万人(日本企業全体の1/3)は、後継者が決まっていなかったとされています。得意先や関連会社の休廃業・解散により販路を失い、事業継続を断念した企業も多く、開業社数や企業数が大都市に比較して少ない地方ほど、休廃業・解散による影響が広く出始めているとのことで、この状況を放置すると、約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとのことです。</p> <p>こうした状況の下、全国各地に事業承継・引継ぎ支援センターが設置され、相談件数は増加する傾向にありますが、一方で、後継者問題について「特に相談相手はいない」と考える事業者は3割を超えており、多くの企業の事業承継問題は水面下に隠れていると考えられます。</p> <p>当県の足元状況といたしましては、令和4年での企業の後継者不在率は42.7%と5年連続低下、全国平均57.2%を下回っており、これは、茨城県事業承継支援ネットワーク設置により、高齢化や後継者等の問題を抱える県内企業への円滑な事業承継の促進の成果であります。また、大体2社に1社が後継者不足であるのも現実です。</p> <p>しかしながら、内訳を見ると前年対比で低下してはいるものの、事業承継時期に差し掛かる60代以上の年代の後継者不在率が依然高位に留まっていること、業種別では「建設」「サービス」「小売」の後継者不在率が平均より高く、課題は多く残されているものと思料します。</p> <p>事業承継は、後継候補の選定から育成、実際の就任まで中長期かつ計画的な準備が必要となるため、経営余力のない中小企業ほど、事業承継に対して経営資源を割くことが難しく、そのため後継者への引き継ぎの準備が間に合わず、意図しない形で経営継続を断念するケースも多く見受けられます。今後においては、企業による後継候補人材の育成といった自助努力はもちろんですが、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度の拡充など後継者問題への解決に向けた取組みが求められるものと考えます。</p> <p>また、企業価値を認めた第三者に経営を委ねる「M&A方式の事業承継」につきましても、地域金融機関と連携し促進支援を進めていただいておりますが、こうした方法も後継者問題を解決する有用な選択肢の一つです。</p> <p>特に、後継者不在の中、様々な要因による業績悪化や先行き不透明感が追い打ち</p>

	<p>となり、事業継続の断念、廃業を検討している企業も潜在的に数多く存在していると推測されており、そうした企業の従業員の雇用を維持する観点からも「M&A方式の事業承継」の需要は今後高まっていくものと考えます。</p> <p>しかしながら、民間企業へM&Aの手続きを依頼した際には、場合によっては数千万円の多額のコストが生じてしまう状況にあり、中小企業にとって、現実的にそれだけのコストをかけることは極めて困難であるという声も挙がっております。今後、増加傾向にある事業承継へのニーズに対応し、地域経済の維持、活性化を図る上でも、そうしたコストを抑えるような助成等の支援、県、又は自治体主導のM&A支援センター設立やM&A情報のDX構築も必要ではないでしょうか。</p> <p>以上を踏まえ、事業承継に向けた更なる支援強化を要望いたします。</p>
現況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業承継・引継ぎ支援センターと連携し県主催による事業承継個別相談会を開催したほか、事業承継ネットワークを構成する商工会議所や地域金融機関等と連携し、概ね60歳以上の経営者を対象に「事業承継診断」を実施し、事業承継に向けた支援案件の掘り起こしを実施しております。 ○ また、後継者不在企業の事業承継を支援するため、事業承継及び事業拡大を検討中の経営者を対象に、実際にM&Aを経験した経営者等を講師としたオンラインセミナーを開催し、気づきの機会提供を図っております。 ○ さらに、M&Aマッチングコーディネーターを配置し、地域金融機関等と連携しながら、民間企業のインターネットプラットフォームを活用することにより、企業の規模やニーズに応じたM&Aマッチングの促進を図っている他、企業の分析等に精通した税理士等の士業等専門家と連携した案件の掘り起こしに努めております。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍や原材料価格の高騰等により先行きが不透明な中、県内企業の廃業や倒産が増えていくことにより、ブランド価値や雇用の喪失、さらには技術の散逸など、これまでに蓄積してきた貴重な経営資源の損失が懸念されることから、企業が倒産や廃業に至る前に、雇用や設備などの経営資源を引き継ぐことができるよう、引き続き、地域金融機関や士業専門家等とも連携した案件の掘り起こしによるM&Aマッチングを推進してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>① ビジネスマッチング・販路拡大・販売強化に関する支援 近年、地域金融機関や経済団体が主催するビジネス交流会が各地域で開催されており、県におかれましては、これまでも首都圏全域で開催されるビジネス交流会の情報提供と参加枠の確保、出展費用の助成等の県内中小企業の販路拡大機会を増加させるための様々な支援を行っていただいております。 また、発注企業のニーズや課題をあらかじめ収集し、そのニーズに対応可能な県内中小企業が発注企業に対し提案を行うことで、販路開拓を図る、所謂、「提案型商談会」の開催、県主導でのオンライン商談会の開催など恒常的に企業間のマッチングが図れるような施策を展開していただいております。 引き続き、大企業や一部企業の参加に留まらず、地域の中小企業も積極的に参加出来る、場の創出が必要となりますので、県主導での更なる取組み強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○商談会の開催・展示会への出展 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構では、県内中小企業の販路拡大の機会を増大させるため、東京などの主要都市での展示会参加を支援するほか、海外への販路拡大を希望する企業向けに海外展示会の出展費用の助成を行っております。 さらに、発注企業のニーズ・課題を収集し、そのニーズ等に対し県内中小企業が提案を行う「提案型商談会」を開催し、イベント以外の場においても、マッチングを実施しております。</p> <p>○ビジネスコーディネーター等による販路開拓支援 (公財) いばらき中小企業グローバル推進機構に、大手企業等のOBで営業等の経験を持つ専門家(ビジネスコーディネーター)を配置し、県内外の発注企業に対し、県内中小企業の製品等の売り込みや、発注案件開拓、中小企業のマッチングにより受注・販路拡大支援を行っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後とも、近隣他県の産業支援機関と連携した商談会の開催や大規模展示会への出展支援などを行うとともに、近隣他県企業の受注案件獲得に努め県内外への販路開拓を促進してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1. 地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (2) 販路拡大への支援 茨城県は鉄道・高速道路・空港・港湾といずれも整備され、交通インフラが非常に充実しています。県内企業の経済活動の活発化を図る為、これら交通インフラを十分に活用し、販路拡大を進めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②企業誘致推進の強化 令和4年「工場立地動向調査」においては、県外企業立地件数：全国1位(6年連続)、工場立地面積：全国1位(3年連続)、工場立地県数：全国2位(愛知県61件、茨城県60件)と企業誘致に積極的に取り組んでいただいております。 県におかれましては、平成30年2月に工業団地の価格を見直したほか、県税の課税免除や工業用水道料金の減額等、企業が立地しやすい事業環境の整備を進めていただいておりますが、今後も安定した企業誘致を進めていく上では、そうした施策を更に推し進めていただく必要があると考えます。 また、企業誘致を行う際、工場や支店だけでなく企業の本社誘致を積極的に行うことも重要であると考えます。 その一方で、「誘致される地域に属する既存の地元企業からは、新たな企業誘致により地域が活性化することは本望であるが、県内への進出企業が人材確保に苦しみ、地元企業の貴重な人材が引っ張られるようでは困る。県外居住者が県内に居住する、もしくは、県内居住者より新たな雇用が生まれなければ、真の地域活性化には繋がらない」といった声も寄せられております。 上記を踏まえ、企業誘致を進めるにあたっては、補助金の活用に加え、進出企業と地元企業双方の人材確保支援を講じるべきであると考えます。</p>																																																												
<p>現況</p>	<p>【企業誘致】 ○ 本県の立地優位性や本県独自の優遇制度をPRするなど、戦略的な誘致活動に取り組んできた結果、令和4年の工場立地動向調査（R5.5.26公表）において、県外企業立地件数及び立地面積で全国第1位、立地件数で全国第2位となりました。</p> <p>(茨城県の工場立地動向の推移)</p> <table border="1" data-bbox="264 1375 1342 1666"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H30年</th> <th>R1年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> <th>R4年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">立地件数</td> <td>件</td> <td>69</td> <td>66</td> <td>65</td> <td>51</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">立地面積</td> <td>ha</td> <td>147</td> <td>151</td> <td>95</td> <td>99</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県外企業立地件数</td> <td>件</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>38</td> <td>28</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>順位</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ また、本社機能の誘致については、平成30年度に全国トップクラスの補助制度を創設し、積極的な誘致活動を展開してきた結果、これまでに、25件の本社機能の移転計画を認定したところです。（R5.10末時点）</p> <p>(本社機能移転強化促進補助金等の計画認定の状況) (R5.10末時点)</p> <table border="1" data-bbox="264 1883 1350 1980"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定件数</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[立地推進部]</p>	区分		H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	立地件数	件	69	66	65	51	60	順位	2	3	1	2	2	立地面積	ha	147	151	95	99	116	順位	1	1	2	2	1	県外企業立地件数	件	34	40	38	28	40	順位	1	1	1	1	1	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	計	認定件数	10	6	3	3	3	25
区分		H30年	R1年	R2年	R3年	R4年																																																							
立地件数	件	69	66	65	51	60																																																							
	順位	2	3	1	2	2																																																							
立地面積	ha	147	151	95	99	116																																																							
	順位	1	1	2	2	1																																																							
県外企業立地件数	件	34	40	38	28	40																																																							
	順位	1	1	1	1	1																																																							
区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	計																																																							
認定件数	10	6	3	3	3	25																																																							

	<p>【人材確保】</p> <p>○ 人口が減少する中においては、県外・国外からの人材の確保が必要となります。人材の確保にあたっては、賃金の上げや福利厚生などの労働条件の改善を図り、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が働きやすい職場環境を整備するなど、魅力ある県内企業の情報を発信することが重要です。</p> <p>○ そのため、県では、県内企業が無料で利用できる就職支援サイト「いばらき就職チャレンジナビ」を設けており、人材確保を目指す企業自身が企業情報・求人情報を編集・掲載・発信できる場として、活用いただいております。</p> <p>○ また、首都圏に進学した学生向けに県内企業を紹介する、UIJ ターンセミナーの開催や、経営者随行動インターンシップの実施などを行っております。</p> <p>さらに、新規立地企業を含めた県内企業と人材の出会いの場として、一般求職者や新卒大学生等を対象とした無料の合同企業就職面接会を年十数回開催しているほか、県内に6か所あるいばらき就職支援センターにおいて、専門の相談員のカウンセリング等によるマッチング支援にも努めております。</p> <p>○ 特に経営者随行動インターンシップは、参加学生の県内企業への就職実績も出ておりますことから、今後は更なる内容の充実を図るとともに、県内企業自ら実施しているインターンシップ情報を発信できるよう、前述の「いばらき就職チャレンジナビ」にインターンシップ専用ページを新たに設けたところです。</p> <p>加えて、新卒採用に積極的な企業に対し、新卒採用のトレンドや、企業の魅力訴求力向上、ウェブ上での情報発信等のノウハウを伝える採用力強化セミナーを開催するとともに、セミナー参加企業の実践を支援するため、フォローアップも行っております。</p> <p>○ このほか茨城県外国人材支援センターにおいて、外国人材の受入れ環境整備の支援、県内での就労を希望する国内外の外国人材と県内企業との就職マッチング支援、人材セミナー開催及び専門家派遣を行っております。</p> <p>外国人材に対しても、日本語能力の向上や生活上必要な会話を習得できるeラーニングシステムを無償提供しているほか、国内留学生向け就職ガイダンスや海外大学での企業説明会を実施し、県内企業への就職促進に努めております。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>
対応	<p>【企業誘致】</p> <p>○ 本県の持続的な発展のためには、経済や雇用を支える企業の誘致が必要であり、特に「半導体関連産業」や「次世代自動車関連産業」など、今後も成長が見込まれる分野の企業誘致を図る必要があると考えております。</p> <p>○ このため、これらの最先端産業の生産拠点の誘致を加速するため、税の優遇制度等に加え、「次世代産業集積・カーボンニュートラル強化プロジェクト事業補助金」を活用した積極的な誘致活動を展開しているところです。</p> <p>○ また、本社機能の誘致については、引き続き、全国トップクラスの補助制度である「本社機能移転強化促進補助金」を最大限活用した誘致活動を展開し、若者が望む質の高い雇用の創出にも努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">[立地推進部]</p> <p>【人材確保】</p> <p>○ 引き続き、就職支援サイトやUIJ ターン事業による県内企業の情報発信、就職面接会の実施やいばらき就職支援センターの運営による人材マッチング支援、外国人材の活躍促進等を着実に実施し、進出企業と地元企業双方の人材確保を支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">[産業戦略部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取組みが為されるよう、指導・要請いただきたく併せて要望いたします。</p>
	<p>① 県内事業所の受注機会確保に対する支援 本項目は例年継続しておりますが、依然として県内企業からは支援を要請する声が挙がっており、例えば、企業誘致支援にも関連することとして、「誘致が実現した際、その企業は県内自治体が開発した工業団地等に入居するにも拘らず、その企業が新設する工場、事務所等の設計や施工は県外の大手設計事務所やゼネコンが行うことが大半であり、そういった場合に地元企業が優先的に受注できるような施策を実施することで、企業誘致による雇用創出に加え、地元企業が活性化するのではないか」といった声が挙がっております。 また、上記に加えて、「災害等有事の際には地元企業の協力が不可欠。他県業者が県内工事を受注、竣工したとして、その後に災害が発生した際のボランティア等への協力依頼は難しく、そうした点からも地元企業に優先的に発注をする必要がある。」といった声も挙がっておりますので、それらを踏まえた県内企業への支援継続の要望に加え、現状でのその実効性を確認する上でも、これまでの発注状況の具体的な推移を確認させていただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、庁内各課、出先機関及び県内市町村に対し、毎年、「官公需についての中小企業者の受注確保に関する法律」及び「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」を周知するとともに、官公需に係る必要な措置の実施について要請しております。</p> <p>○ また、中小企業庁との共催により、国・県・市町村の行政機関等を対象とした「官公需確保対策地方推進協議会」を毎年開催しており、今年度は、7月27日に本協議会を開催し、地域の中小企業等の活用等について働きかけ等を行ったところです。</p> <p>○ 県における県内中小企業との官公需契約の割合につきましては、直近3年間の実績において、60%を超える水準で推移しております。 [産業戦略部]</p> <p>○ 県が発注する工事については、原則として、県内事業者施工可能なものは県内建設業者に発注しているところです。 [土木部]</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、「官公需確保対策地方推進協議会」等を通じ、地域の中小企業等の活用が図られるよう、県関係課や市町村等に対し、必要な措置の実施を要請してまいります。 [産業戦略部]</p> <p>○ 引き続き、県内建設業者の受注機会の確保に努めてまいります。 [土木部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (3) 官公需の県内企業発注等に対する支援 県内企業への優先発注は、地域経済活性化や、雇用維持・拡大に大きく寄与します。県内事業者への受注機会の拡大を図るため、下記を要望いたします。また、本項目について、県発注の事業のみならず、県内各市町村やその他行政機関においても同様の取組みが為されるよう、指導・要請いただきたく併せて要望いたします。</p> <hr/> <p>②競争入札におけるダンピングの排除 資材、人件費の高騰等により建設コストは年々高まっておりますが、適正な価格による発注は、県内建設事業者業況改善に向けた必須事項と考えます。本項目は、例年継続しておりますが、前述①と合わせて「低入札基準価格及び最低制限価格」の引き上げ実施への取組みを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【建設工事について】 土木部においては、250万円を超え1億5,000万円未満の建設工事（総合評価方式一般競争入札を除く）の入札について、最低制限価格制度を適用しており、1億5,000万円以上の建設工事及び1億5,000万円未満の総合評価方式一般競争入札により発注する建設工事については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和4年4月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げを実施しております。</p> <p>【建設コンサルタント等業務委託について】 建設コンサルタント等業務委託においては、100万円を超え3,000万円未満の入札について、最低制限価格制度を適用しており、3,000万円以上及び総合評価方式一般競争入札により発注する委託業務については、低入札価格調査制度を適用し、ダンピング防止を図っております。 また、令和元年7月には、国に準拠し、最低制限価格等の設定範囲の引上げなどを実施しております。</p> <p>【市町村への指導・要請について】 市町村に対しては、国及び県の取組について情報提供するほか、必要に応じて、ダンピング受注を防止するための具体策について助言を行っております。また、今年度は、国土交通省が地方公共団体の入札制度改善に向けた取組を支援する「ハンズオン支援事業」を実施し、その中で、ダンピング対策を重要な改善項目として掲げ、各市町村におけるダンピング防止の取組への支援を行っているところです。</p> <p>[最低制限価格制度] 最低制限価格を設定し、入札価格が最低制限価格を下回った場合に、その入札を行った者を落札者とししない制度 [低入札価格調査制度] 調査基準価格を下回った場合に、契約が適正に履行されるかどうかを調査する制度</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、最低制限価格制度等を活用し、労働条件の悪化や工事の品質低下につながりかねないダンピング受注の防止に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、今後も市町村に対しダンピング対策の情報提供を行い、必要に応じて助言、指導を行うとともに、国の「ハンズオン支援事業」を活用することにより、各市町村におけるダンピング防止の取組への支援を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必要不可欠であると考えます。 県内企業が科学技術を活かし、より成長していくためには、県独自での取組み支援の更なる強化が必要ではないでしょうか。</p>
	<p>①産学官連携強化への支援 県におかれましては、平成30年8月に県・つくば市の共同提案が、内閣府「近未来技術社会実装推進事業」に認定され、それを踏まえた高齢社会の課題を解決する近未来技術(Society5.0)の社会実装が開始。当事業においては、AI、IoT及びロボット等の近未来術の実用化に向けた分野研究会を実施し、内5社の製品、サービスが実用化されたとのことで、Society5.0の社会実装に向けてご尽力いただき、感謝しております。 弊会におきましても、会員企業への産学連携支援の一環として、大学の有する研究シーズと地域企業のニーズを結びつけ、地域の活力を高めることを目的とした会員企業の共同研究を推進するための連携協定を茨城大学と締結いたしました。それに伴い、茨城大学との共同プロジェクト“Joint 結”を立ち上げ、本年度は第3期目として参加企業を募っております。 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援を加速度的に進めるためには、大学・研究機関・企業を結ぶ県主導のネットワークの構築が求められると共に、新たな産業クラスターの創出が不可欠であり、産学官連携強化への取組み支援が必要ではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2021年度から、先端技術を用いて地域課題等の解決を目指す県内企業に対し、大学等の有識者による伴走支援を通じて、先端技術の社会実装の加速と県産業の活性化を図っているところです。 ○ 県内中小企業と大学や研究機関、研究開発型ベンチャー企業等とのマッチングなどを通じ、産学官連携による新製品開発等の支援を行っております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「近未来技術社会実装推進事業」で得られた知見を活かし、有識者による事業化に向けた伴走支援等により、研究シーズや先端技術の社会実装を加速させる取り組みを進めてまいります。 ○ 今後も大学や研究機関、研究開発型ベンチャー企業等との交流会の開催や、大規模展示会出展支援などを通じ、県内企業の新製品の開発や新事業の創出に結びつく取組みの強化を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (4) 科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援 第2次茨城県総合計画「新しい豊かさ」に本項目が挙げられていますが、科学技術の活用は県内企業の活性化や生産性の向上、効率化の面でも有益であり、また、今後企業が成長するためには必要不可欠であると考えます。 県内企業が科学技術を活かし、より成長していくためには、県独自での取組み支援の更なる強化が必要ではないでしょうか。</p> <hr/> <p>②デジタル化・IT化促進による効率化・生産性向上への支援 県内企業におけるIT化促進による科学技術・ICT・AIの活用の面では、具体的な活用方法や成功事例の提示、コンサルティングによる指導及び経済面での支援をすべきであると考えます。 弊社におきましても、会員企業のデジタル化・IT化支援の一環としてITコーディネータ茨城との連携協定を締結し、会員企業の生産性・収益性の向上のためのデジタル化・IT化に関する情報の提供や相談、支援の強化を進めておりますが、特に、近年の新たな働き方改革実現に向けてのタブレット導入、テレワーク実施に向けた社内システム構築等のデジタルライゼーション化に加え、ビジネスモデルを変革させるDX（デジタルトランスフォーメーション）促進といった観点からも企業の設備投資は今後、増加していくことが考えられます。DXについては、「やらなくてはいけないことは理解しているが、具体的にどこから始めたら良いか分からない。」といった声が挙がっておりますが、業種を問わず、需要があるのは確かです。 また、テクノロジーの進化に伴い加速度的にデジタル化・IT化が進む一方、企業がサイバー攻撃を受け機密情報を詐取されるなど、経済安全保障の観点からもサイバーセキュリティの重要性が高まっており、企業は更なる設備投資が強いられます。 上記を踏まえ、企業の資金面の不安を軽減し、設備導入促進に寄与する県独自の補助金制度の拡大が必要ではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、中小企業を対象にしたIT研修を実施することにより、セキュリティやネットワーク構築、プログラムやシステムなどの開発におけるマネジメント力の強化など、中小企業におけるITの利活用の促進や人材の育成を支援しています。</p> <p>○ また、ビジネス創出に意欲的な中小企業に対し、ビジネスプランの構築やその実現に向けた支援を行っているほか、県内中小企業のIoT導入による生産性向上等を促進するため、導入の参考となるように事例を紹介しており、さらに、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施しております。</p> <p>○ IT化促進のため、国のIT導入補助金や働き方改革推進支援助成金等に係る周知に努めております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 今後も、IoT等のデジタル技術の導入促進や中小企業の要望等に即したIT研修事業や模擬スマート工場の活用など、IT化促進による生産性向上の支援に取り組んでまいりますほか、メンターによる助言などを通じたビジネスプラン構築などを支援してまいります。</p> <p>○ 今後も、中小企業の要望等に即したIT研修事業による生産性向上の支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ また、引き続きIT化促進のための国の補助金等の周知に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多岐である企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p>																
	<p>①各種税率の引下げ これまでも継続して要望しております企業における国税・県税・市町村税のトータルでの税負担軽減については、平成30年度以降、国、地方を通じた法人実効税率は29.7%と30%を割り込む水準となっていますが、諸外国と比較すればまだまだ高い水準にあり、政府施策による部分は大きいものと思料いたします。会員企業からも税率の引下げ、優遇措置を求める声は毎年多く挙がっており、地域企業の更なる活性化に向けては、減税措置が必要であると考え、継続要望いたします。</p>																
<p>現況</p>	<p>○ 平成28年度税制改正において、法人税率の引下げ及び法人事業税所得割の税率引下げによって、国・地方を通じた法人実効税率は平成28年度に29.97%となり、更に平成30年度には、29.74%となっております。</p> <table border="1" data-bbox="304 925 1331 1111"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27.4.1～</th> <th>H28.4.1～</th> <th>H30.4.1～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税率</td> <td>23.9 %</td> <td>23.4 %</td> <td>23.2 %</td> </tr> <tr> <td>法人事業税所得割※</td> <td>6.0 %</td> <td>3.6 %</td> <td>3.6 %</td> </tr> <tr> <td>国・地方を通じた法人実効税率</td> <td>32.11%</td> <td>29.97%</td> <td>29.74%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方法人特別税又は特別法人事業税を含む</p>		H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～	法人税率	23.9 %	23.4 %	23.2 %	法人事業税所得割※	6.0 %	3.6 %	3.6 %	国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%
	H27.4.1～	H28.4.1～	H30.4.1～														
法人税率	23.9 %	23.4 %	23.2 %														
法人事業税所得割※	6.0 %	3.6 %	3.6 %														
国・地方を通じた法人実効税率	32.11%	29.97%	29.74%														
<p>対応</p>	<p>○ 要望の趣旨を踏まえ、国における法人実効税率の引下げに係る検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p>																

<p>要望事項</p>	<p>1、地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について (5) 税制優遇への継続的な取り組み 税制面での優遇・負担軽減は企業活力を高め、さらなる投資や事業拡大へと資金を循環させる上で、大きな効果があると考えます。税制面で企業を支援するため、県税のみならず、国や市町村への働きかけを願いたく、以下を要望いたします。</p>														
	<p>②事業用設備導入や建物新築時の優遇措置の拡充 企業利益を前向きな設備投資へと循環させる上では、設備新設、増設時の税制優遇措置、その優遇幅等も企業にとって重要な検討要因になると考えます。 中小企業投資促進税制や中小企業経営強化税制の適用期限が令和6年度まで2年間延長され、固定資産税の特例措置が新設されましたが、これに留まらず、中小企業の更なる生産性向上に向け、新たな軽減措置等導入の検討が必要であると考えます。</p>														
<p>現況</p>	<p>【法人税等の主な特例措置の現況】 ○ 中小企業の生産性向上等を図るため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 ① 中小企業投資促進税制 [対象設備] 機械・装置(1台160万円以上)、ソフトウェア(1つ70万円以上) 等 ② 中小企業経営強化税制 [対象設備] 機械・装置(160万円以上)、器具・備品(30万円以上) 等 ○ 本特例の適用期間は令和4年度末までとなっておりますが、令和5年度税制改正において、令和6年度末まで延長されたところです。</p> <p>【固定資産税の特例措置】 ○ 中小事業者等の生産性の向上や賃上げの促進を図るため、中小事業者等が先端設備導入計画に基づき取得した一定の固定資産(※1)に対し、税負担の軽減措置(※2)が講じられています。 本特例は、令和5年度税制改正で新設され、令和7年度末までに取得したものが対象となっております。 ※1 機械及び装置(160万円以上)、工具・器具・備品(30万円以上)、建物附属設備(60万円以上) (先端設備等に係る投資計画に記載された設備で投資利益率が年率5%以上のもの) ※2</p> <table border="1" data-bbox="347 1352 1426 1545"> <thead> <tr> <th>先端設備導入計画中の賃上げ表明に関する記載の有無</th> <th>軽減率</th> <th colspan="2">軽減期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無</td> <td>1/2</td> <td colspan="2">3年間</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有</td> <td rowspan="2">1/3</td> <td>令和6年度中に設備取得</td> <td>5年間</td> </tr> <tr> <td>令和7年度中に設備取得</td> <td>4年間</td> </tr> </tbody> </table> <p>【産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るための特別措置】 ○ 県や県内の多くの市町村においては、県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図るため、一定の要件を満たす法人に対して、地方税の課税免除や不均一課税の軽減措置を実施しております。</p>	先端設備導入計画中の賃上げ表明に関する記載の有無	軽減率	軽減期間		無	1/2	3年間		有	1/3	令和6年度中に設備取得	5年間	令和7年度中に設備取得	4年間
先端設備導入計画中の賃上げ表明に関する記載の有無	軽減率	軽減期間													
無	1/2	3年間													
有	1/3	令和6年度中に設備取得	5年間												
		令和7年度中に設備取得	4年間												
<p>対応</p>	<p>○ 設備投資時の税額控除については、国において議論されるものではありませんが、令和5年度税制改正により令和6年度まで適用期限の延長が行われたところであり、今後も国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。 ○ 固定資産税については、令和7年度末までに取得された固定資産が対象となることから、今後も、国における制度の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。 ○ 県税の特別措置については、制度の効果等を検証しながら、適用期限の延長や、内容の見直しを検討してまいります。また、市町村税における課税免除や不均一課税の適正な運用についても、引き続き助言及び情報提供に努めてまいります。</p>														

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化 茨城空港は開港後13年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨今はコロナの影響により国内外の旅客需要の低迷し、大幅な旅客数の減少とはなりましたが、コロナの5類化に伴い、インバウンド需要や旅客数の増加、路線拡充による利便性の向上など大きな期待が寄せられています。 また、羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的利便性向上のため、以下を要望いたします。</p>
	<p>①航空便路線拡充への更なる取組みの強化 県内利用者やインバウンドの増加による県内経済への波及効果は大きく、令和元年度は、旅客数776千人と過去最高を更新。以降、路線拡充と利用者拡大は年々順調に推移していましたが、コロナによる影響で令和3年度の利用者数は280千人と激減いたしました。そのような中、令和4年7月には、神戸・札幌・福岡・那覇の4路線7往復すべての便が再開し、利用者は堅調に推移しているとのことですが、令和元年度を上回る利用者数確保のためには、国内線の増便や国際線の運航再開に加え、乗車代が割引きとなるキャンペーン等の開催頻度の拡大や割引き幅の検討が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 茨城空港は、国内定期便が4路線（神戸、札幌、福岡、那覇）1日7往復に加え、宮古と長崎の乗継便が運航されております。</p> <p>○ 一方、国際線につきましては、定期便3路線のうち、台北便が週2便で運航しておりますが、上海便と西安便については、運休となっております。 また、本年10月から運航再開した福州との連続チャーター便についても、運休となっております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 国内線につきましては、令和3年10月から運用を開始した茨城空港利用者向けのスマートフォンアプリについて、空港内の店舗などで利用できるポイントの付与や、最新情報の配信に加え、協賛店舗の拡充に努めるなど、利用者のサービスの向上に努めております。 また、県内外のイベント等において、お得なパッケージツアーの紹介や無料駐車場をはじめとする茨城空港利用のメリットをPRするほか、本年10月から開催されている茨城デスティネーションキャンペーンを契機として、一層の誘客を図るため、就航先の旅行会社を訪問し、ツアー商品造成の働きかけ等を実施しております。</p> <p>○ 一方、国際線につきましては、コロナ禍においても航空会社や旅行会社との粘り強い交渉を続けた結果、本年3月に約3年ぶりとなる運航が再開したところです。 また、利用者確保に向けた取り組みとして、就航地等での海外旅行博のイベントに出展し、航空会社や旅行会社と連携した茨城観光のPRを実施しております。</p> <p>○ 路線の拡充に向けては、茨城空港の1時間当たり1着陸とされている民航機の着陸ルールについて、国に対し、柔軟な運用を求める要望を行った結果、10月29日から弾力的な運用が開始されたところです。 今回の運用開始を踏まえ、茨城空港のさらなる利活用の促進を図り、令和4年度の旅客数597千人を上回るよう取り組みを進めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(1) 茨城空港の利便性向上・アクセス良化</p> <p>茨城空港は開港後13年が経過し、関係各団体のご尽力により、着実に利便性が向上しております。昨今はコロナの影響により国内外の旅客需要の低迷し、大幅な旅客数の減少とはなりましたが、コロナの5類化に伴い、インバウンド需要や旅客数の増加、路線拡充による利便性の向上など大きな期待が寄せられています。</p> <p>また、羽田・成田に続く首都圏第3の空港としての期待も高まっており、茨城空港の更なる総合的利便性向上のため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②茨城空港及び周辺地域の整備の促進</p> <p>更なる利用者数増加に向けては周辺施設等のインフラ整備による空港利便性の向上が不可欠です。以前より要望しておりました石岡方面からの常磐道アクセス向上に向けた道路延伸につきましては、令和3年6月16日に開通となり、空港活用の利便性は大きく向上したところです。</p> <p>令和5年3月に実施した茨城空港の利用者に関する調査では、アウトバウンド(本県及び周辺都県居住者)が76.7%、インバウンド(就航先周辺居住者)が23.3%となっており、国内外の観光客の取込み策の検討が必要であると考えます。併せて、空港から鉄道駅等へのバスの増便や路線拡充、空港近隣の宿泊施設の充実が不可欠であることから、新たな取組み策の検討が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【アクセス良化】</p> <p>○ 常磐自動車道石岡小美玉SICから茨城空港までをほぼ直線で結ぶ延長約12.6kmのうち、残っていた約2.0kmが令和3年6月16日に供用開始いたしました。これにより約12.6km全てが供用しています。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p> <p>【観光客取込み策の検討】</p> <p>○ 令和5年3月に実施した茨城空港の利用者(旅客)に関する調査では、アウトバウンド(本県及び周辺都県居住者)が76.7%、インバウンド(就航先周辺居住者)が23.3%となっております。</p> <p>【利便性の向上策】</p> <p>○ 茨城空港から鉄道駅等へのアクセスバスについては、石岡駅、水戸駅、つくば駅、新銚田駅、羽鳥駅、常陸太田・ひたちなか及び東京駅の6方面に運行されておりますが、コロナ禍において航空便が減便・運休したことに伴い、その後も一部の便で運休が継続しております。</p> <p>【宿泊施設の充実】</p> <p>○ 現在、県では、空港近隣の宿泊施設の充実に向けた具体的な取組みはございません。一方、小美玉市が令和2年3月に策定した「小美玉市まちづくり構想」では、「空港アクセス沿道エリア」の基本目標として、「滞在者の受け入れ力強化と茨城空港の利用促進につながる宿泊施設」が掲げられております。</p> <p style="text-align: right;">〔営業戦略部〕</p>
<p>対応</p>	<p>【観光客取込み策の検討】</p> <p>○ 県内宿泊を条件として、格安でレンタカーが利用できる「1,000円レンタカーキャンペーン」や「空港アクセスバス助成事業(片道運賃が無料)」を実施し、県内への誘客を図っております。</p>

- また、就航先における茨城空港の認知度向上を目的に、旅行会社・メディア等の訪問PRを実施するとともに、「いばらき・とちぎ広域観光推進協議会」による旅行商品造成支援事業助成金の周知を行っております。

【利便性の向上策】

- 中国路線の運休が継続しておりますが、茨城空港利用者の更なる利便性向上のため、バス事業者等に対し、増便や路線拡充の働きかけを行っております。
- また、令和2年度から開始した「空港アクセスバス助成事業（片道運賃が無料）」等により、観光客の利便性向上と県内周遊促進を図っております。

【宿泊施設の充実】

- 県といたしましては、地元小美玉市と連携しながら、空港の利用促進と空港を核とする地域のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

〔営業戦略部〕

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と思料いたします。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、併せて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p>
	<p>①港湾整備への継続的な取組み 茨城港・鹿島港はいずれも重要港湾であり、継続的な整備が必要です。具体的には、茨城港の常陸那珂港区中央埠頭における能力拡大及び港湾と市街地を結ぶ道路の高規格化を要望いたします。 また、鹿島港の浚渫については、新たな埋没箇所が発見された場合には、エネルギー港湾制度（企業側の費用負担は75%）を利用することとなり、企業の費用負担は大きく膨らむこととなります。多くの企業が物流の生命線として利用している鹿島港に関して、埋没発生による障害の解消は不可欠なものであり、今後、企業による浚渫作業が発生した際の助成制度の確立は、港湾利便性の差別化を図り、利用企業の支援に寄与するものであると同時に、国際競争力強化の観点からも、他県に先駆けた助成の実施が必要であると考えます。具体的には、浚渫費用の行政負担や鹿島港外港公共埠頭港内の静穏性向上と作業効率向上への設備拡充などを要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【整備状況】 ①茨城港常陸那珂港区 R5当初：直轄事業1,100百万円、県事業4,922百万円 事業内容： ○中央ふ頭地区岸壁（-12m）（ケーソン製作） ○東防波堤（ケーソン製作） 全体計画 L=6,000m（R4末：L=5,710m 概成） ○北ふ頭地区 K-A 岸壁（-14m）（防舷材改良） ○北ふ頭地区荷役機械（更新） ○中央ふ頭地区（埠頭用地、港湾関連用地）整備 市街地を結ぶ道路の高規格化 ○県道常陸那珂港山方線（地域高規格道路 水戸外環状道路） 事業区間：国道245号～国道6号（那珂郡東海村照沼～那珂市向山）約6.1km R5 調査設計、用地取得 調査区間：国道6号～常磐道（那珂市） 約2km R5 整備効果検討 ① 鹿島港 R5当初：直轄事業2,448百万円、県事業683百万円 事業内容： ○南防波堤（基礎工事等） 全体計画 L=4,800m（R4末：L=4,660m 概成） ○中央防波堤（被覆工） 全体計画 L=900m（R4末：L=857m 概成）</p>

<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業インフラとしての港湾の重要性を鑑み、引き続き、整備予算確保に努めるとともに、国と連携しながら施設整備を推進してまいります。 <ul style="list-style-type: none"> ・常陸那珂港区中央ふ頭地区について、本年 2 月に水深 12m 岸壁 2 バース目が計画延長 300m で供用したところであり、背後埠頭用地についても早期供用に向け整備を進めてまいります。 ・鹿島港について、航路泊地の抜本的な埋没対策として、防波堤（南、中央）の整備を進めます。また、企業負担の軽減につながる制度導入について、引き続き、企業の皆様とともに、国に働きかけます。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 245 号～国道 6 号）について、用地取得等を推進し、事業の進捗を図ってまいります。 ○ 常陸那珂港山方線（国道 6 号～常磐道）について、整備効果の検討等を進め、常磐道との接続方法などについて関係機関との調整を行ってまいります。
-----------	--

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (2) 県内港湾の整備促進・利便性向上 茨城県は南北190kmの海岸線を持ち、茨城港（日立港区・常陸那珂港区・大洗港区）鹿島港の2つの重要港湾が整備されています。近年、港湾の利用量が増えているのは、関係者の地道な努力の結果と思料いたします。港湾の充実は県内企業の経済活動の活性化に寄与し、併せて県外からの貨物流入による経済効果も期待される事から、県におかれましては県内主要港湾の整備拡充についての取組みを強化願いたく、以下を継続要望いたします。</p> <p>②外航定期航路増加への取組み強化 定期便の増加によって荷物の増加が見込まれます。特に外航定期航路の新設は茨城県だけではなく、北関東地域の経済活動の拡大に寄与するものと思料いたします。 令和元年10月及び11月に常陸那珂港区において、韓国・中国定期コンテナ航路と韓国定期コンテナ航路の2航路が開設され、令和4年のコンテナ取扱量も順調な伸びを示しているとのことですが、環太平洋貿易を通じた将来的な県内経済の更なる活性化と国際ハブ港化を見据えた中では、茨城県からの直接の北米航路を整備することが不可欠ではないかとの声も挙がっております。そのような中、令和3年7月に新たな国際フィーダー航路が開設され、北米を含む世界各国へ繋がる便として、利便性の向上や貨物量増加が見込まれていますが、それだけでは充分とは言えず、例えば、直接北米航路を結ぶ港湾には、50万TEUを取扱う例もあるため、直航便による経済効果は比較にならないものになります。 コロナ禍において不透明な状況が続いておりますが、引き続き、企業訪問や港説明会などを通じた積極的なポートセールスにより、定期コンテナ航路の拡充や新規開設への働きかけを継続願います。</p>																																																								
<p>現況</p>	<p>【定期航路】</p> <table border="0"> <tr> <td>①茨城港日立港区</td> <td>[内貿]</td> <td>定期 RORO 2 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期 RORO 1 航路</td> </tr> <tr> <td>② 茨城港常陸那珂港区</td> <td>[内貿]</td> <td>定期 RORO・国際フィーダー 3 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期 RORO・定期コンテナ 15 航路</td> </tr> <tr> <td>③茨城港大洗港区</td> <td>[内貿]</td> <td>北海道定期フェリー 1 航路</td> </tr> <tr> <td>④鹿島港</td> <td>[内貿]</td> <td>国際フィーダー 1 航路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[外貿]</td> <td>定期コンテナ 1 航路</td> </tr> </table> <p>【取扱貨物量の推移】 (単位：千トン)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>港(区)名</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4 (速報値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城港 日立港区</td> <td>6,613</td> <td>6,265</td> <td>6,787</td> <td>7,394</td> <td>7,402</td> <td>5,593</td> </tr> <tr> <td>茨城港 常陸那珂港区</td> <td>13,634</td> <td>13,806</td> <td>12,846</td> <td>14,156</td> <td>15,224</td> <td>16,368</td> </tr> <tr> <td>茨城港 大洗港区</td> <td>13,912</td> <td>13,902</td> <td>14,537</td> <td>14,174</td> <td>14,676</td> <td>15,369</td> </tr> <tr> <td>鹿島港</td> <td>60,194</td> <td>59,731</td> <td>61,626</td> <td>48,501</td> <td>56,617</td> <td>54,777</td> </tr> </tbody> </table>	①茨城港日立港区	[内貿]	定期 RORO 2 航路		[外貿]	定期 RORO 1 航路	② 茨城港常陸那珂港区	[内貿]	定期 RORO・国際フィーダー 3 航路		[外貿]	定期 RORO・定期コンテナ 15 航路	③茨城港大洗港区	[内貿]	北海道定期フェリー 1 航路	④鹿島港	[内貿]	国際フィーダー 1 航路		[外貿]	定期コンテナ 1 航路	港(区)名	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (速報値)	茨城港 日立港区	6,613	6,265	6,787	7,394	7,402	5,593	茨城港 常陸那珂港区	13,634	13,806	12,846	14,156	15,224	16,368	茨城港 大洗港区	13,912	13,902	14,537	14,174	14,676	15,369	鹿島港	60,194	59,731	61,626	48,501	56,617	54,777
①茨城港日立港区	[内貿]	定期 RORO 2 航路																																																							
	[外貿]	定期 RORO 1 航路																																																							
② 茨城港常陸那珂港区	[内貿]	定期 RORO・国際フィーダー 3 航路																																																							
	[外貿]	定期 RORO・定期コンテナ 15 航路																																																							
③茨城港大洗港区	[内貿]	北海道定期フェリー 1 航路																																																							
④鹿島港	[内貿]	国際フィーダー 1 航路																																																							
	[外貿]	定期コンテナ 1 航路																																																							
港(区)名	H29	H30	R1	R2	R3	R4 (速報値)																																																			
茨城港 日立港区	6,613	6,265	6,787	7,394	7,402	5,593																																																			
茨城港 常陸那珂港区	13,634	13,806	12,846	14,156	15,224	16,368																																																			
茨城港 大洗港区	13,912	13,902	14,537	14,174	14,676	15,369																																																			
鹿島港	60,194	59,731	61,626	48,501	56,617	54,777																																																			

対応	<p>○ 当県では、「コンテナ貨物集荷促進事業」の活用のほか荷主等への企業訪問等、継続的にポートセールスに取り組んでいるところです。その結果、常陸那珂港区に中国方面への新たなる定期コンテナ航路の開設が見込まれております。</p> <p>特に、ポートセールスにあたっては、物流の2024年問題や環境負荷軽減からモーダルシフトの重要性を訴えながら、今後も引き続き、積極的なポートセールスに努め、潜在貨物量や荷主企業等のニーズを的確に把握し、直行便も含めた新規航路開設を船会社に対し働きかけるなど、航路拡充に努めてまいります。</p>
----	--

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をしていただいておりますが、その進捗の確認も含め、以下を継続要望いたします。</p> <p>①高速道路の整備・利便性向上 高速道路にかかる要望は昨年に引き続き以下の通りです。 ・東関東自動車道の潮来・銚田間の早期開通と鹿島・神栖方面への延伸 ・圏央道の4車線化の早期実現</p>
<p>現況</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】 ○ 2009年度に事業着手し、現在、国と東日本高速道路(株)により整備が進められており、2025～2026年度の開通を目指すとの見込みが示されております。</p> <p>＜潮来 IC～銚田 IC 間 約31km＞ ・事業主体：国土交通省、東日本高速道路(株) (ネクス) ・R5 国の予算：198.0億円 ・R5 ネクス予算：非公表 ・R5 事業状況：用地取得、工事 ・用地進捗率：約97% (R5.3末現在)</p> <p style="text-align: center;">県内区間 約51km</p>  <p>＜鹿島港・神栖地域への延伸＞ 令和4年1月に設立された「(仮称)鹿行南部道路検討委員会」の第2回が開催され、今年度中を目途に基本方針の策定を進めるとされております。</p> <p>【圏央道4車線化】 ○ 2018年度から、財政投融資を活用し、国と東日本高速道路(株)により4車線化事業が進められており、2023年3月には県内の境古河IC～坂東IC間が4車線で開通し、2026年度までに全線開通するとの見込みが示されております。</p>

<p>対応</p>	<p>【東関東自動車道水戸線】</p> <p>○潮来 IC～鉾田 IC 間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開通目標に向け、十分な予算の確保と整備推進を国や東日本高速道路㈱に対し強く働きかけてまいります。 ・ 早期用地取得等を図るため、地元3市（潮来市、行方市、鉾田市）と一体となって国に全面的に協力してまいります。 <p>○鹿島港・神栖地域への延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （仮称）鹿行南部道路検討委員会を通じ、基本方針の策定に向けた国の調査等に積極的に協力してまいります。 <p>【圏央道4車線化】</p> <p>○整備効果を最大限に発揮させるため、開通目標に向け、4車線化が完成するよう、引き続き、国や東日本高速道路㈱に対し要望してまいります。</p>
-----------	--

<p>要 望 事 項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をさせていただいておりますが、その進捗の確認も含め、以下を継続要望いたします。</p> <hr/> <p>②幹線道路へのアクセスが良いスマートICの導入 現在、当県におけるスマートICは4箇所（水戸北・東海・友部・石岡小美玉スマートIC）設置され、新たに4箇所（(仮称)つくばスマートIC・(仮称)つくばみらいスマートIC・(仮称)笠間PAスマートIC・(仮称)千代田PAスマートIC）が事業中とのことです。このスマートIC導入により、周辺の産業拠点から高速道路へのアクセス向上による産業振興、物流の効率化や隣接するICや一般道路へ集中する交通の分散による周辺道路の交通状況の改善の他、その導入に伴う周辺道路のインフラ整備実施等による雇用拡大等のメリットがあるものと考えます。具体的には、土浦学園線道路にスマートICが導入されると土浦市、つくば市の中心部へのアクセスが向上するなどの声も挙がっております。 また、スマートICと道の駅等の地域利便施設を併設することは地域振興という観点からも非常に効果的であり、それらを踏まえ幹線道路からのアクセスの良いスマートICの新規導入推進、該当市町村への設置の継続的な働きかけ、及び、既存予定地への導入迅速化を要望いたします。</p>
<p>現 況</p>	<p>【(仮称)つくばスマートIC】 設置場所：首都圏中央連絡自動車道常総IC～つくば中央IC間 新規事業化：H29.7.21 R5事業状況：工事 など</p> <p>【(仮称)つくばみらいスマートIC】 設置場所：常磐自動車道谷和原IC～谷田部IC間 新規事業化：R1.9.27 R5事業状況：設計、用地取得、工事 など</p> <p>【(仮称)笠間PAスマートIC】 設置場所：笠間PA 北関東自動車道笠間西IC～友部IC間 新規事業化：R3.8.6 R5事業状況：測量・用地取得 など</p> <p>【(仮称)千代田PAスマートIC】 設置場所：千代田PA 常磐自動車道土浦北IC～千代田石岡IC間 新規事業化：R4.9.30 R5事業状況：測量・調査・設計 など</p>

茨城県内のスマートIC位置図

令和4年10月
高速道路対策室



対 応

【SA・PAでのスマートICの新規導入推進】
【既存予定地への導入迅速化】

- スマートインターチェンジの設置を希望する市町村に対し、制度の内容や他のスマートインターチェンジの効果事例の紹介、地域振興策の助言、コスト縮減に関する道路構造等の技術的な助言を行うなどの支援を行ってまいります。
- 令和5年9月には、(仮称)土浦スマートICと(仮称)守谷SAスマートICが国の準備段階調査に着手したことから、新規事業化に向けて引き続き支援してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上 県内高速道路・一般道路の整備促進による渋滞や移動時間の削減は、企業の日常の経済活動のロスを減らし、かつ、利便性の向上により、県外観光客の流入を促進出来る等県内経済活動の活性化と発展には大きな影響を及ぼします。県におかれましては、道路整備促進に向け日頃より積極的な対応をさせていただいておりますが、その進捗の確認も含め、以下を継続要望いたします。</p>
	<p>③県内各地域における渋滞緩和に向けての道路整備促進 県内各地域における道路整備に関する要望は、前回同様に以下の通りです。 ・日立市内、国道6号バイパスの早期完成・国道245号の拡幅及び4車線化 ・国道118号の4車線化 ・石岡市内の国道6号の4車線化 ・筑西市内の国道50号の4車線化 ・古河市内の国道125号の渋滞緩和 ・鹿嶋市内国道51号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和 国や市町村への働きかけと合わせて、整備促進が必要と考えます。前回回答にて前年対比で進捗していることは確認出来ましたが、依然として工事完了には長期を要するものと思料いたします。慢性的な渋滞緩和に向け、上記道路の早期整備は不可欠であり、各道路の整備完了予定時期の確認と共に、それに向けての工事の前倒しの実施を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○全体計画 区 間：日立市河原子町～田尻町 延 長 等：L=10.5km（4車線） ○供用区間（H20年3月暫定2車線供用） 区 間：日立市旭町～田尻町 延 長 等：L=4.7km ○事業中区間（日立バイパス（Ⅱ期）） 区 間：日立市国分町（鮎川停車場線）～旭町 延 長 等：L=3.0km 着手年度：H24年度～ 全体事業費：約240億円 R5事業費：508百万円（調査設計、用地買収） R4未進捗率：約16%（用地進捗率：約58%） 【国道245号日立港区北拡幅】 区 間：日立市久慈町～日立市水木町 計 画 延 長：L=1.88km 計 画 幅 員：W=25/14m 着手年度：H27年度～ 全体事業費：約50億円 R5事業費：446百万円（用地取得、工事） R4未進捗率：約63%</p>

【国道 245 号久慈大橋】

区 間：東海村豊岡～日立市留町

計画延長：L = 1.0km

計画幅員：W = 22/13m

着手年度：R1 年度～

全体事業費：約 100 億円

R5 事業費：50 百万円（調査設計、工事）

R4 未進捗率：約 4%

< 国道 118 号の 4 車線化 >

【国道118号那珂大宮バイパス】

区 間：那珂市飯田～常陸大宮市下村田

計画延長：L = 8.3km

計画幅員：W = 28/14m

着手年度：H 8 年度～

全体事業費：約 226 億円

R5 事業費：100 百万円（測量・設計、用地取得）

R4 未進捗率：約 64%

< 石岡市内の国道 6 号の 4 車線化 >

【国道6号千代田石岡バイパス】

○全体計画

区 間：土浦市中貫～石岡市東大橋

延長等：L = 15.7km

○事業中区間

区 間：かすみがうら市市川～石岡市東大橋

延長等：L = 5.8km

着手年度：H10年度～

全体事業費：約 392 億円

R5 事業費：1,660 百万円（調査設計、用地買収、工事）

R4 未進捗率：約 72%（用地進捗率：約 96%）

< 筑西市内の国道 50 号の 4 車線化 >

【国道50号下館バイパス】

区 間：筑西市下川島～筑西市横塚

計画延長：L = 10.6 km

幅 員：W = 25～30m

着手年度：S 61 年度～

全体事業費：約 465 億円

R5 事業費：1,025 百万円（調査設計、用地買収、工事）

R4 未進捗率：約 84%（用地進捗率：約 95%）

< 古河市内の国道 125 号の渋滞緩和 >

【国道125号古河拡幅】

区 間：古河市西牛谷～古河市三杉町

計画延長：L = 1.4km

計画幅員：W = 25～27/13m

着手年度：H20年度～

全体事業費：約 36 億円

R5 事業費：84 百万円（調査設計、用地取得）

R4 未進捗率：約 58%

	<p><鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和> 【国道51号鹿嶋バイパス】 ○全体計画 区 間：潮来市州崎～鹿嶋市清水 延 長 等：L = 8.3km</p> <p>○供用区間 区 間：鹿嶋市大船津～清水 延 長 等：L = 6.5km</p> <p>○事業中区間（神宮橋架替） 区 間：潮来市洲崎～鹿嶋市大船津 延 長 等：L = 1.8km 着 手 年 度：H26年度～ 全体事業費：約335億円 R5 事 業 費：2,183百万円（調査設計、新神宮橋上下部工） R4未進捗率：約40%</p> <p>【県道奥野谷知手線】 交差点 2 箇所における右左折レーン整備 ① 知手交差点（国道124号）【令和4年5月 完了】 ② 南共発西交差点（須田奥野谷線）【令和 2 年 11 月 完了】</p>
対応	<p><日立市内> 【国道6号日立バイパス】 ○ 日立市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるように、国に働きかけてまいります。</p> <p>【国道245号日立港区北拡幅】 ○ 用地取得の推進に努め、まとまった用地が確保できた箇所から順次、工事を進めてまいります。</p> <p>【国道 245 号久慈大橋】 ○ 橋梁工事の早期工事着手に向け、関係機関との協議を進めてまいります。</p> <p><国道 118 号の 4 車線化> 【国道118号那珂大宮バイパス】 ○ 残る区間の工事の早期着手に向け、用地取得の推進に努めてまいります。</p> <p><石岡市内の国道 6 号の 4 車線化> 【国道 6 号千代田石岡バイパス】 ○ 石岡市と連携して用地取得など事業の促進に努め、本バイパスが早期に完成できるように、国に働きかけてまいります。</p> <p><筑西市内の国道 50 号の 4 車線化> 【国道50号下館バイパス】 ○ 筑西市と連携して用地取得など事業の促進に努め、早期に供用が図られるよう、国に働きかけてまいります。</p> <p><古河市内の国道 125 号の渋滞緩和> 【国道125号古河拡幅】 ○ 残る用地取得の推進に努めるとともに、できるだけ早期にバイパス区間の供用が図れるよう、関係機関との協議を進めてまいります。</p>

<鹿嶋市内国道 51 号及び鹿島コンビナート周辺の渋滞緩和>

【国道51号鹿嶋バイパス】

- 新神宮橋の4車線化が、早期に図られるよう、国に働きかけてまいります。

【県道奥野谷知手線】

- 交差点2箇所の右左折レーン整備が完成したことから、今後の交通状況の調査を行い、渋滞対策について、検討してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>①つくばエクスプレスの延伸と利便性向上への取り組み 県は令和5年6月、つくばエクスプレスの延伸について「延伸先を土浦方面に決定し、JR常磐線との接続駅を土浦駅として、県内延伸構想の具体化に向けた検討を進めていく」との方針を示されました。具体化については、莫大なコストと時間がかかるといった専門家意見もありますが、茨城県の地域活性化、地方創生実現に向けTX延伸は、利便性向上に大きな影響を及ぼす起爆剤になることから、引き続き、延伸の具体化に関する情報提供をいただきたく要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ つくばエクスプレス（TX）は、平成17年の開業以来、沿線開発による企業・商業施設の進出や宅地整備による沿線自治体の人口増加など、県南県西地域の発展に大きく寄与しております。 県では、TX沿線地域の活力を県内全域に波及させることが極めて重要な政策課題であるとの認識のもと、TX県内延伸を県総合計画に位置付け、その具体化に向けて延伸方面の絞り込みを進めてまいりました。 その結果、令和5年6月23日、延伸方面は土浦方面とし、JR常磐線との接続する駅を土浦駅とすることを決定いたしました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ TX土浦延伸の実現に向けては、採算性の確保などの課題があることから、今後、さらなる需要拡大や費用削減の方策などの調査・検討を丁寧に進め、鉄道事業者や沿線自治体などの関係機関との合意形成に向けた協議のベースとなる延伸計画の素案を策定してまいります。 延伸計画の素案策定後も、関係機関との合意形成にあたっては、事業スキームの検討など、非常に難しい課題が山積しておりますが、都市間の交流拡大や地方創生の実現など、本県の発展に向けて、大きな起爆剤になるものと考えておりますので、引き続き、しっかりと取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>②JR常磐線の利便性向上への取組み JR常磐線の利便性向上については以下の通りです。 ・取手駅以北(特に土浦～日立間)の本数増加 ・普通列車と特急の乗り換えがしやすいダイヤ変更 ・通勤通学が重なる朝7時から9時、夜5時から7時台の本数増加</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県内JR各線は、新型コロナウイルス感染症の影響により行動制限による人流の抑制等がありながらも、社会的な使命・役割を果たすべく、運行継続をいただいております。</p> <p>○ また、令和5年3月のダイヤ改正では、常磐線は、すべての特急「ひたち号」が品川発着となったほか、通勤・通学時間帯の一部列車において10両編成から15両編成に増強されるなど、利便性向上にも配慮いただいたものと考えております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ JR東日本をはじめ鉄道事業者は、新型コロナウイルス感染症の影響から完全に回復はしていない状況ではありますが、JR常磐線の利便性向上はアフターコロナにおける県民の日常生活の回復や地域の活性化を図るうえで極めて重要であると考えておりますので、引き続きJRへの要望を実施してまいりますとともに、継続的な利用促進活動により利用者数の確保に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>③北関東を横断的に結ぶ鉄道の整備促進と利便性向上 県内においては、他の路線に比べて、関東を東西に結ぶ鉄道(JR水戸線)の整備に見劣りする部分があると思料いたします。人や貨物の移動の増加は経済活動の活発化に寄与するものであり、整備促進・利便性向上が必要と考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 北関東を東西に結ぶ鉄道として、水戸市と栃木県小山市とを結ぶJR水戸線、さらに小山市と群馬県前橋市とを結ぶJR両毛線があり、現在、2つの路線は小山駅で結ばれております。</p> <p>○ 沿線の市町村からは、水戸線と両毛線の相互直通運転の実現や、快速列車の運転を求める声もあることから、県では、利用促進活動のほか、JR東日本に対する要望活動の実施などにより、さらなる利便性の向上を目指しております。</p> <p>○ なお、JR東日本からは、水戸線沿線からの両毛線利用者が少ないことや、快速列車の運転に伴う通過駅の利便性低下などの点を踏まえ、利用状況を見極めていく必要があると伺っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県では、引き続き、地域の声を聞きながら、水戸線の利便性向上に向けてJR東日本への要望を実施してまいりますとともに、市町村や経済団体などと連携を図り、継続的な利用促進活動に取り組みながら、利用者数の確保に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p> <hr/> <p>④県内主要都市におけるLRT導入への取組み 隣県宇都宮市では、2023年8月に芳賀・宇都宮LRTが開通しましたが、当県においても水戸市やつくば市を始めとした県内主要都市の渋滞緩和や交通利便性向上を図るべく、LRT導入の検討を願いたく継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ LRT (Light Rail Transit) は、低床式車両の活用や、軌道や停留所の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代型の軌道系交通システムであり、既に、富山市や宇都宮市－芳賀町間で導入されております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ LRTは、輸送力や定時性等に優れた特性を有する一方で、整備に巨額の費用を要することや、道路に軌道を敷設することに伴う自動車交通への影響といった課題があることから、その導入については、まずは、まちづくりの主体である市町村において、路線バスをはじめとする既存の公共交通機関の状況なども踏まえ、検討していただきたいと考えており、県といたしましては、その動向等を踏まえながら対応を検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (4) 県内鉄道の整備促進・利便性向上 本県の定住人口増加や観光客誘致、経済活動の活発化を図るためには、居住や移動の利便性を飛躍的に向上させ、地域振興に資する鉄道交通網の拡充についても重要課題の一つです。以下について、鉄道会社や関係都県に対し、実現に向けた働きかけを要望いたします。</p>
	<p>⑤常磐新幹線開通に向けた取組み 当要望について現状、早期での実現は厳しいと思料いたしますが、やはり、当県に新幹線開通となれば、その経済効果は計り知れないものであり、なにより「新しい茨城」をアピールするこの上ないインパクトになるものと考えます。国政動向を注視した上で粘り強い取組みを進めていただきたいと考え継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 新幹線は、全国新幹線鉄道整備法（以下「法」）において、「その主たる区間を時速200km以上の高速度で走行できる幹線鉄道」と定義され、現在、全国では北海道、東北、上越、北陸、東海道、山陽、九州（鹿児島・西九州）の路線が開業しています。</p> <p>○ 新幹線の整備にあたっては、法に基づく整備計画線に位置付けられる必要があり、現在、整備計画線、いわゆる「整備新幹線」として、北陸（金沢－敦賀間）、北海道（新函館北斗－札幌間）の各新幹線の整備が行われているほか、JR東海により、リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の整備が行われています。</p> <p>○ なお、整備新幹線の整備にあたっては、地元自治体において、整備費用の一部負担や、並行する在来線のJRからの経営分離の同意（地元引き受け）が必要とされます。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 法に基づく基本計画線については、昭和48年以降追加の決定がなされていない状況であるほか、未整備の整備計画線があることから、県といたしましては、新幹線整備に係る国等の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>

<p>要望事項</p>	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について (5) 県内バス路線の維持・拡充への支援 県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年では、SDGsの観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段の有無が、進出にあたっての判断材料の一つになっているとのことです。 また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くてはならないものとなると思料します。 高齢者ドライバーの免許返納を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。</p>
	<p>①社会インフラとしてのバス路線の維持・拡充 県におかれましては「地域公共交通確保対策事業」として、県北・鹿行・県南・県西の4地域において市町村や交通事業者との協議を通じ、広域交通ネットワークの在り方等の協議検討を進めていただき、このうち県南・鹿行地域にて広域バスの運行支援を実施していただいたところです。また、自動運転については、令和2年11月より境町において自動運転バスの定時運行が開始され、ひたちBRTにおいて中型自動運転バスの実証実験が実施されたとのことで、県による意欲的な取り組み姿勢が確認できます。 こうした公共交通機関の充実は、高齢者、児童等の交通事故減少にも寄与するものであることから、今後益々本格化するであろう自動運転等新技术の導入も含めたバス路線維持、拡充によるマイカー無しでも安心して暮らせる生活環境づくりに向けた取り組みを継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 市町村においては、コミュニティバスや乗合タクシーの運行等により、高齢者等の移動手段の確保に取り組んでいるところであり、県においても、幹線バス路線や、過疎地の生活バス路線に対する運行支援とともに、デジタル技術の活用による利便性の向上や、スクールバス等の地域の多様な輸送資源の総動員により、地域の実情に合った新たな移動サービスの導入に取り組む市町村に対して支援を行っております。</p> <p>○ また、少子高齢化の進展やテレワーク等による生活様式の変化による利用者の減少、運転手不足など、地域公共交通を取り巻く環境が変化する中、関係者が一丸となって持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組むため、今年8月、本県地域公共交通のマスタープランとなる「茨城県地域公共交通計画」を策定したところです。</p>
<p>対応</p>	<p>○ マイカーなしでも安心して暮らせる生活環境づくりを進めるため、引き続き、広域・幹線バス路線等の運行支援等を行うとともに、市町村や交通事業者等と連携しながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。</p>

要望事項	<p>2、県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について</p> <p>(5) 県内バス路線の維持・拡充への支援</p> <p>県内においては、自家用車等の移動手段を持たない高齢者や児童・学生等にとってバスを始めとする公共交通は、必要不可欠な移動手段であり、近年では、SDGsの観点から工業団地に進出する企業にとっても、社員のマイカー以外の通勤手段の有無が、進出にあたっての判断材料の一つになっているとのことです。</p> <p>また、昨今の高齢者による自動車事故の多発に伴い、高齢者ドライバーからの免許返納も増加傾向にあることから、今後、益々自家用車の代替移動手段としてのバスの存在は無くてはならないものとなると思料します。</p> <p>高齢者ドライバーの免許返納を更に推し進める観点からも以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②交通弱者が不便無く暮らせるAI運行バス導入等の支援体制の確立</p> <p>全国的に高齢者による交通事故が依然絶えず、それに伴い、運転免許の自主返納促進が進められています。しかしながら、令和4年における全国の自主返納は約44.8万件と前年の51.7万件を下回り、また、75歳以上の返納も前年対比で約5千人減の約27.3万人と共に減少しております。これは、「クルマ社会のなかで運転免許がなくなると、高齢者のみの家庭では買い物や通院などが困難になる。」といった声からも汲み取れます。</p> <p>令和元年4月に発生した東京池袋での事故等高齢者運転者による事故等もあり、免許自主返納に対する社会的な関心は高まってはいるものの、依然として免許返納に踏み切れない高齢者の方々も多いことの要因の一つには、マイカーに代わる新たな移動手段の確保が出来ないということも大きいのではないかと考えられます。</p> <p>そうした中、令和2年11月より境町にて自動運転バスの運行が開始となり、自治体が自立走行バスを公道で実用化するのは国内初ということからメディアでも大々的に報じられました。</p> <p>また、近年、鉄道、バス等の異なる移動手段を統合し提供するMaaSが注目を集めており、全国的に多くの実証実験が実施されております。県内においても、令和2年2月の水戸市内の梅まつり期間におけるAI運行バスやシェアサイクルを活用したMaaSに関連する実証実験に続き、令和3年2月には土浦市内でもAI運行バスや電動キックボード等を活用した実証実験が実施されております。</p> <p>さらに、AI技術を活用したデマンド交通においては、令和2年10月、大子町にて乗合タクシーの実証実験、令和3年7月には高萩市の路線バスでそれぞれ実証実験が行われ、AI技術の活用にも意欲的に取り組んでいただいております。</p> <p>こうした自動運転やMaaS、AIの技術を活用したデマンド交通の導入によって、既定の路線に縛られない、顧客のその時々状況に応じた対応が可能となるとともに、高齢者に留まらず、公共交通空白地域が点在する水戸以北地区や障害者に対する交通手段の確保、交通利便性の向上への声にも応えられるものと考えます。</p> <p>また、AI運行バスにおける支払方法に既存ユーザーの多い交通系電子マネーを追加するなど各種鉄道との連携も今後の利便性向上には必要不可欠であると考えます。</p> <p>上記を踏まえ、前述の実証実験等の取組み継続に加え、デマンド交通を導入しようとする市町村が実証実験の実施や本格導入する際の補助、助成制度等の新たな支援体制の確立についても要望いたします。</p>
------	---

現況	<p>○ 自動運転については、これまで、国の事業として、常陸太田市における道の駅や高倉地域、常陸太田市役所～常陸太田駅間での実証実験や、ひたちBRTにおける実証実験が行われたほか、令和2年11月からは、境町において、自動運転バスの定時運行が始まったところです。</p> <p>○ MaaSについては、これまで、民間事業者を中心に、日立地域及び土浦市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市の各市域において、国の事業を活用した実証実験が行われているほか、令和3年度には、県内交通事業者7者が連携し、県の支援を活用して、MaaS共通基盤を構築し、事業者間の運行データの共有化、経路検索アプリでのデジタルチケットの販売といった取組が進められているところです。</p> <p>○ また、県では、平成28年度から「公共交通空白地域解消支援事業」により、市町村におけるコミュニティ交通の導入の立ち上げ支援を行ってきたほか、令和3年度には、AIなどのデジタル技術を既存の乗合バス等へ導入等しようとする市町村に対して、導入等に必要となる費用の一部を支援する「新たな移動サービス導入等支援事業」を創設したところです。</p> <p>○ このような県の支援制度を活用し、令和2年10月から、大子町においてAI乗合タクシーの運行が始まったほか、令和3年7月からは高萩市でAI運行バスが、令和4年1月からは常陸太田市でAI乗合タクシーの運行が始まったところです。</p> <p>【参考】新たな移動サービス導入等支援事業費概要</p> <table border="1" data-bbox="252 949 1414 1133"> <tr> <td data-bbox="252 949 400 1059">補助対象</td> <td data-bbox="400 949 1414 1059">市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1059 400 1095">補助率</td> <td data-bbox="400 1059 1414 1095">1／2（上限500万円/年、最大2年間）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 1095 400 1133">補助実績</td> <td data-bbox="400 1095 1414 1133">R4年度：高萩市（AIバス）、常陸太田市（AI乗合タクシー）</td> </tr> </table>	補助対象	市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）	補助率	1／2（上限500万円/年、最大2年間）	補助実績	R4年度：高萩市（AIバス）、常陸太田市（AI乗合タクシー）
補助対象	市町村が取り組む以下の取組に係る調査・検討費、初期費用、運行経費 ①新たな技術の活用（既存乗合バス等へのデジタル技術導入） ②地域の多様な輸送資源の活用（スクールバス等活用）						
補助率	1／2（上限500万円/年、最大2年間）						
補助実績	R4年度：高萩市（AIバス）、常陸太田市（AI乗合タクシー）						
対応	<p>○ 自動運転などの新しい技術の実用化・普及により、高齢者等の移動手段の確保やバス運転手不足の解消につながることを期待されますので、県としても、国や交通事業者などによる新たなモビリティサービスの実証実験等の取組に協力してまいります。</p>						

令和5年度県政要望に係る現況・対応

総務部、会計事務局、土木部

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について (1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化 県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めていただき感謝しております。一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招く事から、以下の取組みを要望いたします。</p>
	<p>①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化 昨年同様、今年度アンケートにおきましても、提出書類の簡素化、共通化を求める要望が多数寄せられています。税務データ共有化については法的制限が多く現状では実現困難とのことではありますが、その一方で、県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月からいばらき電子申請・届出サービスによる申請が開始されており、また、就業規則などの添付資料を一部不要とするなど、提出書類の簡素化を実施していただいております。 また、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の推進、デジタル化に向けた基盤の整備等を重点的に取り組むこととされており、県におかれましても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続きについて、令和2年末に電子化や押印廃止の対応が完了されたとのことで、行政手続きの電子化・簡素化に積極的に取り組んでいる姿勢が汲み取れます。 弊会としましても、引き続き、ICT業務の効率化と県民生活の利便性向上のため、電子化を含めた手続きの簡素化・共通化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><入札参加資格審査> ○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、税に未納がないことを確認するための納税証明書や、商号や役員など法人の基本的な事項を確認するため登記事項証明書の提出を求めています。こうした書類は、写しでも提出可とするなど簡素化を図るとともに、現在、県内32市町村と共同で入札参加資格の受付をすることで提出書類の共有化を図っております。 [土木部] ○ 県の物品調達等競争入札参加資格申請については、令和3年6月から いばらき電子申請・届出サービスによる申請を開始しており、就業規則など、添付書類の一部を不要とするなど提出書類の簡素化を図ったところです。 さらに、令和5年4月からは、登記事項証明書等の添付書類を電子申請で提出可能としたほか、10月からは、「変更届」「承継申請」「営業種目変更申請」の電子申請を開始するなど、電子化を推進しております。 [会計事務局] <行政手続きのオンライン化> ○ 政府においては、令和3年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、デジタルガバメントの実現を目指す観点から、書面・押印・対面の見直し、オンライン利用の促進、デジタル化に向けた基盤の整備等について、重点的に取り組むこととしています。 ○ 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべての行政手続について、令和2年末に、電子化や押印の廃止の対応を完了したところです。 なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。 [総務部]</p>

対応	<p><データの共通化></p> <p>○ 国の動きを踏まえつつ、今後、関係部課が連携して対応を検討してまいります。 [総務部]</p> <p><入札参加資格審査></p> <p>○ 建設工事及び建設コンサルタントの入札参加資格申請において、今後も、共同受付未参加の市町村に対し参加を呼びかけていくとともに、国や他県等の動向も注視し提出書類の共有化・簡素化に努めてまいります。 [土木部]</p> <p>○ 物品調達等競争入札参加申請における有効期限の更新手続きについても、いばらき電子申請・届出サービスを利用した申請ができるように進めてまいります。 [会計事務局]</p> <p><行政手続きのオンライン化></p> <p>○ 引き続き、行政手続の電子化など、ICTを業務の効率化と県民生活の利便性向上に活用するための施策の推進してまいります。</p> <p>○ また、令和3年5月には、インターネット環境があれば、契約当事者が電子証明書を必要とせずに契約を締結できる立会人型電子契約を都道府県で初めて導入しました。建設工事及び建設コンサルタントの契約においても利用が可能です。</p> <p>○ 令和3年8月には、県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、職責（茨城県知事）による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを都道府県で初めて導入し、県で対応可能なものから順次、電子文書での通知等の送付にも対応してまいりました。</p> <p>○ このほか、法令に基づく許可証等については、電子交付ができるかどうか不明確であるという課題があったことから、国に対して改善要望を実施した結果、電子メール等での交付が可能となったので、本県では、令和5年7月から、これまで紙文書で交付していた知事印を押印する許可証等（交付物の掲示や返還義務のあるもの等を除く）の電子交付が可能となりました。 [総務部]</p>
----	--

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について</p> <p>(1) 申請書類・手続きの簡素化・統一化</p> <p>県におかれましては、申請様式のダウンロードサービスやオンライン申請化の促進等進めていただき感謝しております。一方で、依然として更なる効率化を求める声も多数寄せられています。事務手続きの煩雑さは、企業の生産性の停滞を招くことから、以下の取組みを要望いたします。</p> <hr/> <p>②市町村における申請書類の共通化への取組み</p> <p>各種申請手続きを簡素化する上では、県及び各市町村における各種申請様式の共通化が必要と考えます。千葉県においては、県の統一システムが構築されており、申請書式や申請期限の統一化が図られているとのことですが、当県におかれましても、県主導での申請書式等の県内共通化への取組み促進を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><申請書類の共通化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政府においては、今年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル社会の実現に向け、行政手続の簡素化・オンライン化やワンストップ・プッシュ型のサービスの実現などのデジタル化や地方公共団体の情報システムの標準化を推進することとしています。 ○ 第2次県総合計画「『新しい茨城』への挑戦～」では、主な推進方策として「スマート自治体の実現に向けたデジタルトランスフォーメーションの推進」を掲げ、行政手続のオンライン化を目指し迅速に取り組むこととしています。
<p>対応</p>	<p><申請書類の共通化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の動きを注視しつつ、事業者の負担軽減、事務の合理化・ルール化の観点から、関係各課や市町村と連携しながら申請書類・手続きの簡素化等に取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 当県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>①タイムリーな情報提供への取り組み 各種制度の新設時や更新時における、タイムリーな情報提供・広報周知が必要と考えます。県におかれましては、「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」や県ホームページ、市町村や各種団体への周知に加え、毎月配信の「いばらき産業大県メールマガジン」など情報提供に努めていただいておりますが、引き続き、新たな助成金の導入は勿論のこと、既存のものについても申請に伴うトラブルや事務負担の増加を防止する上で申請方法や要件の変更等も含めた最新情報について、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。 また、インボイス制度(適格請求書等保存方式)のような新たな制度導入の際にも、必要な情報が伝わらず取り残される企業が無いように、迅速かつ丁寧で分かり易い周知をお願いいたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 中小企業等を対象とする各種助成金等の支援制度の情報提供については、産業戦略部において国や県などの支援制度をまとめて掲載する「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」を作成し、県ホームページ等で紹介しているほか、市町村、産業支援機関、商工関係団体にも周知を図っているところです。当ガイドブックには、約100件の支援制度が掲載されています。</p> <p>○ また、産業戦略部では、毎月メールマガジンを配信しており、メールアドレスを登録していただくことにより、誰でも適宜に支援情報を得ることができます。</p> <p>○ 各制度の手続支援については、商工会・商工会議所等の各支援機関が担っており、県では、支援機関への情報提供等に努め、支援業務の強化を図っております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 各種制度等の広報周知につきましては、引き続き、県ホームページやメールマガジンによる広報を実施してまいります。また、新聞・ラジオ等の各種報道機関を活用した広報が、即時性・広域性の観点から効果的であると認識しております。各種制度の新設時や更新時など、県民の皆様に必要な情報が届くよう、各種報道機関に対し、適切なタイミングでの情報を提供してまいります。</p> <p>○ 今後とも、各種支援施策について、対象となる事業者の皆様へ直接情報が届くよう幅広い手法による広報に加え、市町村や産業支援機関、商工関係団体への周知に努めていくほか、相談窓口や専門家を通じた案内に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (2) 各種制度等の情報提供・広報周知 当県においても、様々な補助金・助成金等支援制度に積極的に取り組んでいただいておりますが、真に支援が必要とされる中小企業からは、応募・申請が煩雑である事や、相談窓口が分かりにくいとの意見が多数寄せられております。 各種制度の使いやすさと効果的な利用を高めるべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>②「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の県内企業への周知 県にて策定された「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」については、各種支援制度が横断的に記載されており、また、キーワード索引を付ける等利便性も向上し、実用性は益々高まっていると思料しますが、その一方で「支援対象となる企業に対しての行政側からの情報提供が足りない。」という声も挙がっており、ガイドブックを有効活用している企業とそうでない企業が出てきてしまっているように感じられます。県内のより多くの企業に広く有効にガイドブックを活用いただくことも、県内経済の活性化に繋がることと考えますので、ガイドブック利用の周知に向けた県内企業へのアプローチ強化が必要ではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」は、県ホームページに掲載し、閲覧またはダウンロードしてお使いいただいております。 ○ 県による冊子の発行はしておりませんが、県信用保証協会様において、冊子を発行していただき、県内金融機関への配布等についてご協力をいただいております。 ○ 当該ガイドブック発行につきましては、産業戦略部が発行するメールマガジン（登録企業 約1,200件）や、報道機関への資料提供等によりまして、お知らせしているところです。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該ガイドブックにつきましては、県広報紙「ひばり」等、県の広報媒体による情報発信をはじめ、報道機関へのパブリシティ活動の強化や、直接的に県内企業と接することの多い関係機関への周知・活用の呼びかけ等を行ってまいります。 ○ また、掲載されている各事業の担当課からも、個別支援策の活用を各種団体へ働き掛ける際に、併せて、当該ガイドブックの周知・活用を呼びかけることで、多くの県内企業に有効利用していただけるよう取り組んでまいります。

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、未だに県内企業からは、「各種申請、交付における行政窓口の更なる利便性向上と効率化」を求める声が多数寄せられておりますので、それらを踏まえ以下について要望いたします。</p>
	<p>①各種証明書取得における電子申請・交付の促進とセキュリティの強化 現在、インターネット上における「電子申請・届出サービス」により県・市町村それぞれの各種届出が一元的に取りまとめられており、その利用者数も年々増加し、電子申請における利便性について県内企業へ着実に浸透してきていることが見受けられます。 一方で、更なる行政手続きの簡素化、オンライン化の促進を求める声も挙がっており、特にオンラインで手続き可能な申請については、まだ限りがあることも確かです。 県におかれましては、県で対応可能な全ての行政手続きについてはデジタル化が完了しているとのことですが、国の法令等で障壁となっている手続きやその他の新たな項目のオンライン化の見通しについて情報提供いただきたいと考えます。 また、オンライン化と並行して電子申請におけるセキュリティ対策も強化することで、利用者の安心感も得られ、利用率の向上にも繋がることと考えます。県では、高度なセキュリティ対策の導入・定期的なセキュリティ監査を実施しているとのことですが、近年のサイバーセキュリティ問題にありますように、より強度なセキュリティの導入を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】 ○ インターネットを利用し、県民や企業が24時間365日どこからでも、行政への各種申請や届出等を行える「電子申請・届出サービス」を平成16年5月に整備し、行政文書開示請求や職員採用試験、各種イベントの参加申込、住民向けアンケート調査など、法令等で定められた行政手続から簡易な申請・届出、申込、アンケート等にまで活用しています。 ○ 平成26年9月より、クラウドサービスを利用した新システムへ移行し、新たにスマートフォンやタブレット端末から申請・届出が可能となったほか、代理申請、電子署名に対応し、機能面についての利便性とセキュリティの向上を図りました。 ○ また、令和2年1月からは電子納付機能を追加するとともに、令和5年5月には申請画面のリニューアルを行い、一層の利便性向上を図りました。 ○ 電子申請対応可能な手続きの電子化につきましては、国の法令等により対応が困難な業務を除いた721業務について、令和2年度中に全業務の対応が完了しております。また、国の法令等が障壁となっている手続については、国にその解消を要望しており、見直しの方針が示されたものから、順次、対応しているところです。 ○ このうち、法令に基づく許可証等については、電子交付ができるかどうか不明確であるという課題があったことから、国に対して改善要望を実施した結果、電子メール等での交付が可能となったので、本県では、令和5年7月から、これまで紙文書で交付していた知事印を押印する許可証等（交付物の掲示や返還義務のあるもの等を除く）の電子交付が可能となりました。</p>

	<p>○ 「電子申請・届出サービス」のセキュリティにつきましては、ISO/IEC27017（クラウドセキュリティ）の認定取得サービスであり、高度なセキュリティ対策を導入しております。また、申請者からの通信はSSL暗号化通信により、自治体からの申請データの参照についてはL G W A N回線を通じてアクセスすることとしているほか、毎年、セキュリティ監査を実施し、適切に運用しているかを確認しております。</p> <p>○ 利用実績</p> <table border="1" data-bbox="231 403 1425 515"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受付件数</td> <td>20,663件</td> <td>56,369件</td> <td>34,664件</td> <td>84,225件</td> <td>181,970件</td> <td>301,103件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	受付件数	20,663件	56,369件	34,664件	84,225件	181,970件	301,103件
	H29	H30	R1	R2	R3	R4									
受付件数	20,663件	56,369件	34,664件	84,225件	181,970件	301,103件									
対応	<p>【電子申請、交付の促進とセキュリティの強化について】</p> <p>○ 令和3年度には、最新のWebアプリケーションファイアウォールを導入し、令和4年度には、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）クラウドサービスリストへの登録やコールセンターにおける様々なセキュリティ強化を行ったところです。</p> <p>○ 引き続き、利用者が安心して申請できるよう、更なるセキュリティの強化に努めてまいります。</p>														

<p>要望事項</p>	<p>3、産業の活性化にもつなげる行政サービスのさらなる向上について (3) 各自治体行政窓口の機能強化 県におかれましては、行政窓口の利便性向上に努め、土日の稼働など積極的に取り組んでいただいております。しかしながら、未だに県内企業からは、「各種申請、交付における行政窓口の更なる利便性向上と効率化」を求める声が多数寄せられておりますので、それらを踏まえ以下について要望いたします。</p>
	<p>②各自治体行政窓口の利便性向上・完全デジタル化の実施に向けた取り組み推進支援 法人印鑑証明書や登記事項証明書は法務局、納税証明書は各自治体ごとの窓口、といったように書類により取得場所が異なり、地域によってはそれぞれの機関が遠方に点在していることから、書類申請に加え、その添付資料を揃えること自体が大きな負担、タイムロスになっているのが現状です。 働き方改革による労働時間の短縮、事業の効率化を進める上でも「法人印鑑証明、登記事項証明書等についても市町村単位で発行して欲しい。」との声も挙がっています。 また、国の行政簡素化の3原則として「行政手続きの電子化の徹底」が掲げられているものの、現在、国の行政手続きのうちオンラインで完結出来るものは少なく、経済活性化の重荷になることが懸念されております。 更に、近年のテレワーク導入の流れの中で、印鑑を押すために出勤せざるを得ない、取引先からの請求書等資料を持ち出さないとテレワークが出来ないといった押印のデジタル化をはじめとしたペーパーレス化の実施を求める声も挙がっております。 県におかれましては、県民や事業者が行う申請・届出等の行政手続きについては、県で対応が可能なすべての行政手続きについて、電子化や押印の廃止が完了したとありますが、国の制度が障壁で対応できない行政手続きについても、随時対応いただけるよう要望いたします。 令和3年5月、新たにデジタル庁が創設されたことを受け、今後益々、行政のデジタル化が急加速することが期待されます。こうした問題は、民間企業各社での実現が難しいことから、まずは行政主導での行政窓口の完全デジタル化の早期実現に向け、政府をはじめとした関係各所との連携強化、及び、利便性向上への取り組みを要望いたします。 また、デジタル化推進に伴い、デジタル技術を使いこなせる人とそうでない人との、所謂、デジタル格差が浮き彫りとなってきております。この問題は、デジタル化の推進にあたっては避けては通れないものであり、高齢者対象でのセミナー開催等をはじめ、その課題解決に向けた対策を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 本県においても、県民や事業者の方が行う申請・届出等の行政手続について、役所に出向くことなく、いつでもどこでも申請等ができるよう、県で対応が可能なすべての行政手続について、令和2年末に電子化や押印の廃止の対応を完了したところで す。 なお、国の制度が障壁となり、電子化や押印廃止ができない行政手続については、国の法令改正により対応可能となったものから随時対応しています。 ○ 本県では、電子メールによる請求書の提出を認めており、ペーパーレスによる事務の簡略化及びテレワーク実施の障壁解消に取り組んでいます。</p> <p style="text-align: right;">[総務部]</p>

<p>対応</p>	<p><行政手続きのオンライン化></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年5月には、インターネット環境があれば、契約当事者が電子証明書を必要とせずに契約を締結できる立会人型電子契約を都道府県で初めて導入しました。 ○ 令和3年8月には、県発出文書の真正性を簡単に確認できるよう、電子印影に加え、職責（茨城県知事）による電子署名とタイムスタンプを付与するシステムを都道府県で初めて導入し、国の法令に基づかない県で対応可能なものについては、電子文書での通知等の送付にも対応しています。 ○ 国では、法人番号を利用して、届出・申請事務のワンストップ化を実現しようとしているところです。 ○ 引き続き、国の動きを踏まえつつ、関係各課や国・市町村と連携しながら手続の電子化等に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">[総務部]</p> <p><デジタル格差への対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の支援について、国は身近な場所（携帯ショップ、公民館等）でオンラインでの行政手続や民間サービスの利用方法の説明や相談を実施するとともに、市町村等がスマートフォンの利用方法等に関する講習会を開催する場合に、無償で講師を派遣する事業を行っております。 <p>また、令和5年7月には、デジタル格差の対策について、さらなる取組を推進するよう、国に要望を行ったところです。</p> <p>県といたしましては、このような国の事業の利用も含め、スマートフォン等の利用を学ぶための機会の確保について、積極的に取り組むよう市町村に働きかけるとともに、デジタル機器利用のメリットや安全な使い方について広く普及啓発をしていくことなどにより、デジタル格差の解消に取り組んでまいります。</p> <p>また、県のシステム等においても、見やすい画面づくりや、直観で操作できるユーザーインターフェースの開発など、利用者目線での改善に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">[政策企画部]</p>
-----------	--

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和5年4月1日現在での人口は2,828,848人と前年同月に比べ、11,555人が減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>①県外からの大学生誘致・増加に繋がる学部・学科の設立や大学の誘致</p> <p>第2次茨城県総合計画「新しい人財育成」の「魅力ある教育環境」で方向性が示されており、県内大学においても、令和2年度の筑波技術大学の「支援技術学コース」の新設、令和3年度、茨城大学の全学部生を対象としたアントレプレナーシップ教育プログラムの開講、令和4年度には、茨城キリスト教大学：全学部生を対象とした「データサイエンス教育プログラム」の開講など時代の変化に対応した意欲的な取組みが進められており、更に令和4年4月には北関東初の専門職大学として、理学療法士、作業療法士を養成するアール医療専門職大学が開学されました。</p> <p>アフターコロナによる新たな生活様式においては、従来の対面授業のみでの実施は困難であり、県外から学生を誘致するためには、より魅力のある講義等の導入が必要不可欠であると考えます。引き続き、新たな社会ニーズに対応した学部・学科の設置を推進していただきたいと考えます。</p> <p>また、これまでの回答において、少子化等に伴う定員確保の課題から、大学等の誘致は大変難しいとの回答をいただいておりますが、地域活性化に向けての大学誘致を求める声は、依然として多いことから早期の誘致活動を継続的に取り組むべきであると考えます。</p> <p>更に、県内の医療関係者の人材不足の観点からも医学部や薬学部、看護学部を揃えた医療関係大学、専門学校の誘致に加え、海外の大学、大学院の県内誘致も視野に入れた誘致活動をご検討願います。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 特色ある教育カリキュラムの実施等について、県内の各大学に働きかけを行っており、令和6年度からは2校で新たな教育課程がスタートする予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城大学：分野・文理横断的な学修を実施する新たな教育課程「地域未来共創学環」（令和6年度～）が開設予定 ・ 茨城キリスト教大学：全学部・学科がもつ専門の知識を分野横断的に学ぶ新たな教育課程「未来教養学環」（令和6年度～）が開設予定 <p>○ 大学誘致につきましては、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平成30年6月公布・施行）により、東京23区内の大学の学部等の収容定員が抑制されたものの、法律の施行以前に都心へのキャンパス移転を決定した大学が多くあり、また、少子化等に伴う定員確保等の課題も相まって、大変難しい状況にあります。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p> <p>○ 医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。また、看護専門学校については、平成27年度以降、新たな課程の開設はあるものの新設の動きはありません。</p>

	<p>○ 薬剤師を養成する6年制薬学部の新設・定員増は2025年度以降、原則として認めない方針を令和4年7月に文部科学省が決定しており、今後、県内に薬学部を誘致することは大変難しい状況にあります。（本年9月1日、2036年時点の薬剤師偏在指標を根拠に、12県を当該抑制の対象外とする告示が交付されておりますが、本県はその12県に含まれておりません。）</p> <p style="text-align: right;">〔保健医療部〕</p>
対応	<p>○ 県内外から優秀な人材を惹きつけるため、引き続き、大学の特色化に向けた働きかけを行ってまいります。</p> <p>○ 大学誘致に向けましては、現況のとおり難しい状況ではありますが、引き続き本県の魅力を発信しながら、大学誘致に向けて努力をしております。</p> <p style="text-align: right;">〔政策企画部〕</p> <p>○ 医科大学の新設・誘致につきましては、引き続き、規制緩和を国へ働きかけてまいります。また、看護専門学校については、設置主体である法人等から開設の相談があれば、開校までの手続きやカリキュラムに係る助言のほか、施設整備補助金等により支援してまいります。</p> <p>○ 薬学部の誘致につきましては、現時点では国より認めない方針が示されているところですが、引き続き情報収集に努め、状況が変化した際には、その可能性を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔保健医療部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(1) 県内定住・県外からの流入の促進</p> <p>日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和5年4月1日現在での人口は2,828,848人と前年同月に比べ、11,555人が減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p> <p>②県内学生・生徒等に向けた茨城県の魅力を学ぶ機会の拡充への取組み</p> <p>魅力的な街づくりの決め手となる要素として、教育の充実が挙げられます。県教育委員会において作成いただいた「世界の中の茨城」は世界史補助教材として多数の県内学校で活用されており、茨城県の魅力を学ぶ機会拡充への取組みに感謝いたします。そうした取組みや茨城大学における「茨城学」に類する取組みを継続していただき、小・中学生にも波及させることで、若い世代が茨城の魅力を学ぶ機会を更に増やしていく事が必要であると考えます。</p> <p>また、県立高校において、地元企業を対象としたインターンシップの実施や学校と地元企業等が連携し両方で専門知識や技術が学べるデュアルシステムの導入、県内企業の若手社員によるキャリア講座を開催するなど意欲的に取り組んでいただいておりますが、働くという観点から茨城県の企業の魅力をより知ってもらう機会を作るためにも、実のあるインターンシップ制度の拡充が必要ではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 現在、県内の各小・中学校では、学習指導要領に基づき、社会科や道徳、総合的な学習の時間等を中心に、茨城の伝統・文化や地域の発展に尽くした先人、特色ある産業など、郷土の魅力について学ぶ機会があります。</p> <p>子供たちは、これらの機会に、県や市町村が作成した郷土に関する副読本の活用や、地域の人々と関わりを深め、伝統芸能や文化財、産業等について学んでおります。</p> <p>また、県では、子供たちの郷土に対する愛着心や誇りに思う気持ちを高めるため、中学2年生を対象にした本県独自の郷土検定を実施しております。</p> <p>○ 県立高等学校や中等教育学校では、世界史等の授業において、世界史補助教材「世界の中の茨城」を活用し、生徒が世界とつながる茨城県の歴史を幅広く理解し、その魅力を再発見することで、郷土茨城を愛する心を養っているところです。</p> <p>なお、この補助教材は、県教育委員会が、高等学校等において、茨城の歴史と世界の関係について学習することを目的に作成したものです。近代の歴史を中心に、世界の動きとそれに関連した本県のトピックを掲載することで、世界の中の郷土茨城の歴史を捉えなおすことができる内容になっており、改訂された高等学校学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実現にも寄与するものです。</p> <p>また、インターネットにより、補助教材のデータを県の教育情報ネットワークでダウンロードできるようにしており、各学校においてタブレット端末で使用するなど、より多くの学習場面に対応できるようにしております。</p> <p>さらに、県立高等学校では、生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、就業体験（インターンシップ）を推進しており、令和4年度は、コロナ感染症の影響がありましたが、インターンシップを実施した全日制高校は73校であり、感染状況を踏まえて、学校が受入事業所等と連携して、可能な範囲で実施しております。</p> <p>加えて、学校と地元企業等が連携し、学校と企業等との両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶデュアルシステムを、工業高校や商業高校等の専門学科だけでなく普通科でも実施しており、週1回終日の企業での実習を、年間をとおして実施するなど、長期間にわたる企業での実習を通じて、地元企業で活躍できる人材の育成を図っているところです。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p>

	<p>○ 本県出身者の県内就職の促進に向けては、進学前の早い段階から地域の企業への関心を高めることが有効であることから、高校生を対象に、県内の若手社員によるキャリア講座を開催しており、令和5年度は12校で実施しております。</p> <p>○ また、本県産業を担う人材の確保・定着を図るため、県内外の大学や産業界と連携し、主に都内学生を対象としたUIJターンセミナーや、県内で活躍する企業経営者に随行し企業活動の核心を体験できる「経営者随行インターンシップ」の実施などにより、県内企業の魅力や県内で就職するメリットを発信しております。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>
対応	<p>○ 令和2年度から小学校において全面実施となった学習指導要領において、地域の主な文化財や年中行事などに関する理解を深め、地域への誇りと愛着を育てる学習を一層充実させることが示されたことから、県の副読本の改訂を進め、取り上げる郷土の先人の数を増やすなど、内容の一層の充実を図り、今後も子供たちが茨城の魅力を学ぶ機会を充実させてまいります。</p> <p>また、市町村教育委員会に対しても、市町村が作成する郷土に関する副読本の内容をさらに充実するよう助言してまいります。</p> <p>○ 毎年行われる地理歴史科・公民科に関する教育課程研究協議会において、県内の高等学校等に「世界の中の茨城」を活用した授業例を紹介しており、今後も、各種研修等の機会を通じ、積極的に授業実践事例の発表等を行い、各学校における補助教材の活用を図ってまいります。</p> <p>○ 長期間にわたる地元企業等における実習を通じて、企業の魅力を知ることができ、より先進の技術等に触れることや社会性を身に付けることも可能なデュアルシステムの導入拡大を、引き続き図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔教育庁〕</p> <p>○ 引き続き、大学生や高校生に対して、県内企業の魅力を的確に伝えることができるよう、インターンシッププログラムやキャリア講座の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和5年4月1日現在での人口は2,828,848人と前年同月に比べ、11,555人が減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>③若年世帯や県外からの移住者に対する住居確保への支援強化 県内人口増加の観点からは県外からの若年世帯や就業希望者の流入も重要施策と考えますが、県外からの流入者においては住居確保の問題が存在します。雇用する中小企業においては福利厚生による住居費負担にも限度があり、特に東京一極集中の是正が進むことでのUIJターンの増加も見込まれることから、そうした流入者向けの住宅支援制度や共同住宅・寮などの整備が必要と考えます。 県におかれましては、移住者への支援として、わくわく茨城生活実現事業(茨城県移住支援金)を実施していただいておりますが、中小企業への助成金支援については特段見当たらないため、県独自での助成金の新設が必要であると考えます。特に都心部では、リモートによる在宅勤務が増える中、つくばエクスプレスの東京への利便性を活かし、大手企業への「リモート勤務支援住宅の提供」や「カーボンニュートラル対応の住宅整備」などは大きなアピールになると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、移住やUIJターンに伴う経済的負担を軽減するため、県のマッチングサイトに掲載した中小企業等の求人に応募・就職し、東京圏から本県へ移住した者等に対して、市町村を通じて移住支援金を支給しており、さらに令和3年3月からは、テレワークを活用し、勤務先を変えずに移住した方も対象として拡大しております。 また、県内の市町村は移住・定住を促進するために、それぞれの地域の状況を踏まえ、移住のために住宅を取得・リフォームをした方への助成や子育て世帯等への住居費・引っ越し費用の助成など、様々な住宅支援制度を実施していることから、県では移住定住ポータルサイトにおいて、それらの情報を集約し公開しているほか、茨城県空き家バンク情報検索システムを運用し、各市町村の空き家情報の一元的な発信に取り組んでおります。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 各地域において前提となる住宅事情等がそれぞれ異なっておりますことから、県としては、引き続き、市町村と連携し、県の移住定住ポータルサイトにおいて、各市町村の支援制度や空き家バンクについての情報発信を積極的に進めてまいりますとともに、テレワークの普及に伴い申請件数が増えている移住支援金の円滑な実施に努め、移住者への支援を充実させてまいります。</p>

令和5年度県政要望に係る現況・対応

政策企画部、県民生活環境部

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (1) 県内定住・県外からの流入の促進 日本全体で人口減少に歯止めがかからない中、当県においても人口が増加している市町村はあるものの、令和5年4月1日現在での人口は2,828,848人と前年同月に比べ、11,555人が減少しています。「当県への新しい人の流れをつくる」取組みは、最優先課題の一つであり、当県定住人口増加を図るべく、以下を要望いたします。</p>
	<p>④魅力や活気が溢れる街づくりへの支援 長期的な県内定住を増やす上では、前述の交通面や行政面、教育面での充実のほか、レジャーやショッピングなど様々な観点から魅力や活気の溢れる街づくりを行う必要があります、そうした取組みへの計画的な支援を充実させる必要があると考えます。 また、当県は従前より各種車両が重要な移動手段となっていますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、今後益々の普及拡大が促進されるであろう電気自動車や燃料電池車への燃料補給施設（充電施設・水素ステーションなど）を計画的、かつ、迅速に設置していく事も本県の魅力向上に寄与するものと思料し、第2次茨城県総合計画に沿った街づくりを継続していただきたいと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 令和4年3月に、新たな県総合計画「第2次茨城県総合計画～『新しい茨城』への挑戦～」を決定したところです。 ○ 新たな県総合計画においても、地域づくりの基本方向として、地域が自主的・主体的に考え、地域の特色を踏まえた地域づくりなどを進めていくこととしております。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 電気自動車やプラグインハイブリッド車など、CO2排出量の少ない次世代自動車の普及推進のため、県ではこれまでも「電気自動車等充電インフラ整備ビジョン」を策定し、国の補助金を活用した充電設備の整備等を推進してきたところです。その結果、2022年度末現在、県内では1,078基の充電インフラが、国の補助金を活用して整備されています。また、県有施設については、1日あたりの来庁者が多く、工事が難しい立地となっているなどの基準で、県庁や大洗水族館、ザ・ヒロサワ・シティ会館など計5か所を選定し急速充電設備を整備しています。 [県民生活環境部]</p>
<p>対応</p>	<p>【魅力や活気溢れる街づくり】 ○ 地域の振興は、地域を良く知る方々が、地域の将来を我が事として捉え、自主的・主体的に考えていくことが最も重要であるため、県としては、市町村はもとより国や民間企業、関係団体などと緊密な連携を図りながら、地域づくりの取組を進めてまいります。 [政策企画部]</p> <p>【電気自動車等充電設備の整備】 ○ 国の補助制度が拡充されていることなどを踏まえ、令和5年1月に設置した「茨城県電気自動車等充電インフラ普及推進促進協議会」において、県内普及に向けた情報共有や、国の補助制度の周知を図るなどし、民間事業者を中心として整備を促進してまいります。 [県民生活環境部]</p>

要望事項	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2) 人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取り組みも非常に重要な課題となります。令和4年の出生数は77万人と7年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。</p> <p>弊会におきましても昨年、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てなくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取り組んでおります。</p> <p>また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取り組みについて要望いたします。</p>																																
	<p>①子育て世帯への経済的支援体制の強化</p> <p>若年世代においては収入も少なく、子育てに係る費用が経済的な負担となっており、それが少子化の大きな要因となっています。マル福による医療費助成の面では一定の充実が見られます。幼児教育・保育の無償化については、令和元年10月から3～5歳児の保育料が無償化され、更に3歳未満児についても第3子以降は所得制限を撤廃し完全無償化等、子育てに係る負担軽減に向けた施策は着実に実施していただいているものの、子育て世代への経済的な負担は依然として大きいものとなっております。</p> <p>会員企業からは、「保育所から大学教育までが無償化になれば、経済面でゆとりが生まれ、出生率も向上していくのではないか。」といった声が挙がっております。いずれにしろ、県内人口の減少に歯止めをかけるためには、子育て世代の経済的負担の軽減が急務であり、小児、妊産婦への医療費補助の増額や中学生卒業までとされている児童手当支給期間の延長等、県計画の実現に向けた新たな経済的支援についての取り組みが必要ではないでしょうか。</p>																																
現況	<p><子育て家庭への経済的支援体制の強化></p> <p>○ 子育て家庭への経済的支援により、小児疾患の早期発見・早期治療を促進し、健康の保持と健全な育成を図るため、外来は小学6年生まで、入院は高校3年生までの方が医療機関等で治療を受けた場合の患者負担額を助成する市町村に対し、県から補助を行っています。</p> <p>また、少子化対策の一環として、妊産婦が妊娠の継続と安全な出産のために治療を受けた場合においても、同様に患者負担額を助成する市町村に対し、補助を行っています。</p> <p>【補助実績等】 (単位：人、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象人数・金額</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小児</td> <td>357,155</td> <td>378,844</td> <td>370,590</td> <td>362,849</td> <td>370,590</td> <td>355,854</td> </tr> <tr> <td>2,967,702</td> <td>2,874,913</td> <td>2,220,334</td> <td>2,557,679</td> <td>2,558,352</td> <td>2,693,178</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">妊産婦</td> <td>13,350</td> <td>12,812</td> <td>12,106</td> <td>11,808</td> <td>12,106</td> <td>11,226</td> </tr> <tr> <td>414,381</td> <td>398,994</td> <td>379,057</td> <td>392,289</td> <td>379,057</td> <td>369,984</td> </tr> </tbody> </table>	対象人数・金額	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	小児	357,155	378,844	370,590	362,849	370,590	355,854	2,967,702	2,874,913	2,220,334	2,557,679	2,558,352	2,693,178	妊産婦	13,350	12,812	12,106	11,808	12,106	11,226	414,381	398,994	379,057	392,289	379,057	369,984
対象人数・金額	H30	H31(R1)	R2	R3	R4																												
小児	357,155	378,844	370,590	362,849	370,590	355,854																											
	2,967,702	2,874,913	2,220,334	2,557,679	2,558,352	2,693,178																											
妊産婦	13,350	12,812	12,106	11,808	12,106	11,226																											
	414,381	398,994	379,057	392,289	379,057	369,984																											

○児童手当の支給状況

児童手当は、子育て家庭の経済的支援の中で、幅広い用途で使用することができる国の制度であり、本県でもその費用の一部を負担しています。

【支給実績】

(単位：人、千円)

対象人数・金額	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
受給者数	210,014	205,274	200,625	196,897	184,966
支給額(県負担分)	6,730,394	6,568,891	6,416,394	6,270,325	6,029,269

○保育所等における保育料の無償化・軽減状況

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児の保育料は無償化されています。

一方、3歳未満児のうち住民税非課税世帯は無償化されましたが、それ以外は世帯年収や子どもの数に応じて保育料が軽減されています。

県では、これまでも国の制度を補完する形で、子育て世帯の経済的負担を軽減してきましたが、令和元年度より第3子以降の3歳未満児の保育料を完全無償化しています。

【保育料の無償化・軽減の状況】

区分		県の制度 (多子世帯保育料軽減事業)		参考(国の制度)	
		保育料	所得制限	保育料	所得制限
3歳 未満児	第2子	半額	年収約360万円 ～640万円未満	半額	年収約360万円まで
	第3子 以降	無償	(撤廃)	無償	年収約360万円まで
3～5歳児				(幼児教育・保育の無償化)	

[保健医療部・福祉部]

対応

○児童手当については、児童手当法に基づき、引き続き適切に対応してまいります。
なお、手当の額や対象となる児童の年齢等については、これまで改正が重ねられて来ており、今後も国における検討状況等を注視してまいります。

小児医療費助成制度(マル福)における外来治療の対象は小学6年生までで、全国で上から16番目と上位に位置し、また入院治療の対象は高校3年生までで、全国トップ水準となっております。また妊産婦医療費助成制度(マル福)を実施しているのは、本県を含め4県(他に岩手・栃木・富山)のみであること等から、引き続き子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

[保健医療部・福祉部]

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2) 人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題となります。令和4年の出生数は77万人と7年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。 弊会におきましても昨年、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てなくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取組んでおります。 また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。</p>																																						
	<p>② 保育施設の充実への取組み強化 子育て世代の支援と労働力人口の確保といった観点からは、保育施設の更なる充実が必要であると考えます。県におかれましては、保育施設の計画的な整備を進め、保育施設数は毎年増加しており、ご尽力に感謝いたします。待機児童数ゼロを目標とする中で、保育施設の更なる整備と並行し、県内企業による事業所内保育施設の整備への継続支援が必要と考えます。 また、女性が子供を保育施設に預けながら働くといった観点からも保育施設の整備は必要不可欠であり、更には、病児保育施設の増設や一時保育の充実等も視野に入れた取組み強化を要望いたします。</p>																																						
<p>現況</p>	<p>< 保育施設の充実 > ○ 本県では保育所等の計画的な整備を進め、この14年間で1万5千人を超える定員枠の拡大を図っております。令和5年度においても約400人の定員枠の拡大が図られる見込となっております。 なお、待機児童が発生している市町村が行う整備に対しては、国の補助率を嵩上げ(1/2→2/3)し、整備を推進しているところです。</p> <p>【保育所整備数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1413 1099 1491"> <tr> <td>H21～R4年度(実績)</td> <td>403ヶ所</td> <td>15,045人定員増</td> </tr> <tr> <td>R5年度(見込)</td> <td>15ヶ所</td> <td>約400人定員増</td> </tr> </table> <p>【待機児童数】</p> <table border="1" data-bbox="264 1563 1426 1715"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>516</td> <td>386</td> <td>345</td> <td>193</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保育所等数(か所)</td> <td>691</td> <td>717</td> <td>752</td> <td>784</td> <td>820</td> <td>835</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>利用児童数(人)</td> <td>53,643</td> <td>55,173</td> <td>56,380</td> <td>58,651</td> <td>59,499</td> <td>59,544</td> <td>59,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度とも4月1日の数</p> <p>< 企業主導型保育事業の活用 > ○ 国の企業主導型保育事業は、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として平成28年度から令和3年まで実施されており、国から助成を受けて運営・整備が行われておりましたが、全国で目標とする定員11万人分の受皿確保を概ね達成したことから、新規募集は停止となったところです。</p>	H21～R4年度(実績)	403ヶ所	15,045人定員増	R5年度(見込)	15ヶ所	約400人定員増		H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	待機児童数(人)	516	386	345	193	13	8	5	保育所等数(か所)	691	717	752	784	820	835	848	利用児童数(人)	53,643	55,173	56,380	58,651	59,499	59,544	59,361
H21～R4年度(実績)	403ヶ所	15,045人定員増																																					
R5年度(見込)	15ヶ所	約400人定員増																																					
	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5																																
待機児童数(人)	516	386	345	193	13	8	5																																
保育所等数(か所)	691	717	752	784	820	835	848																																
利用児童数(人)	53,643	55,173	56,380	58,651	59,499	59,544	59,361																																

【施設数】

	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3
施設数（か所）	6	29	48	60	61	67
利用児童数（人）	56	299	587	844	779	996

※各年度とも3月31日の数

＜病児保育施設の増設や一時保育の充実＞

- 病児保育事業や一時預かり事業は、地域子ども・子育て支援事業の一部として、市町村が地域の実情に応じて実施する事業です。事業を実施するために必要な費用に充てるための交付金を、国の子ども・子育て支援交付金制度に基づき、国・県・市町村がそれぞれ1/3ずつを負担しております。

令和4年度は、病児保育事業については154施設が、一時預かり事業については360施設が、それぞれ実施しています。

対応

＜保育施設の充実＞

- 保育の実施主体である市町村と連携し、待機児童が解消されるよう保育所等の計画的な整備を図ってまいります。

＜企業主導型保育事業の活用＞

- 多様な保育の受け皿の確保策の一つとして、待機児童の解消に一定の役割を果たしていることから、事業実施者や市町村と連携し、利用促進を図ってまいります。

＜病児保育施設の増設や一時保育の充実＞

- 実施主体が市町村であることから、引き続き、制度の周知と事業実施を市町村に対して働きかけてまいります。

令和5年度県政要望に係る現況・対応

福祉部、保健医療部、産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(2)人口減少社会に対応した少子化対策</p> <p>人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題となります。令和4年の出生数は77万人と7年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。</p> <p>弊会におきましても昨年、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てたくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取組んでおります。</p> <p>また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。</p> <p>③不妊治療に対する助成事業の充実</p> <p>令和4年4月から不妊治療における体外受精及び顕微授精についても医療保険適用となったことから、治療費の経済的負担は軽減されましたが、出産を希望する夫婦に対しての更なる助成支援の拡充、その周知策の検討が必要不可欠であると考えます。</p> <p>また、少子化対策には地域医療の充実も欠かせないものであり、特に若い開業医が減少傾向にある産婦人科や小児科についての新規開業に向けた支援、助成等も必要であると考えます。</p> <p>令和4年4月には、次世代育成支援対策推進法の改正に伴い、「不妊治療と仕事との両立」に取組む企業を認定する「くるみんプラス」が新設され、企業側もより一層意識が高まる中、こうした企業への支援策の拡充も重要であると思料いたします。</p>																					
<p>現況</p>	<p>○ 不妊治療を行う夫婦やその家族、一般の方を対象に、不妊の要因や不妊治療に関する理解を深めるため、市民公開講座を開催しております。</p> <p>【R2年度開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="225 1301 1428 1451"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内 容 (テーマ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年12月20日(日)</td> <td>WEB開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【R3年度開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="225 1489 1428 1821"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内 容 (テーマ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年9月19日(日)</td> <td>WEB開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性子宮内膜炎とそれに関わる検査の基本 ・着床時期を意識したオーダーメイドな胚移植について ・肺移植反復不成功における患者の心境の変化 </td> </tr> <tr> <td>令和4年3月3日(木)</td> <td>WEB配信</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人工授精について ・不妊治療で行われる手術療法 ・不妊治療で使用される薬剤について ・体外受精で行う調節卵巣刺激とは </td> </tr> </tbody> </table> <p>【R4年度開催実績】</p> <table border="1" data-bbox="225 1856 1428 2040"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>場 所</th> <th>内 容 (テーマ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年10月2日(日)</td> <td>WEB開催</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・データから見る不妊治療－保険適用制度をうまく活用するためのプランニングとは－ ・二人で取り組む妊活－男性医療の視点から－ ・がん生殖と卵子凍結保存 </td> </tr> </tbody> </table>	日 時	場 所	内 容 (テーマ)	令和2年12月20日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 	日 時	場 所	内 容 (テーマ)	令和3年9月19日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性子宮内膜炎とそれに関わる検査の基本 ・着床時期を意識したオーダーメイドな胚移植について ・肺移植反復不成功における患者の心境の変化 	令和4年3月3日(木)	WEB配信	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精について ・不妊治療で行われる手術療法 ・不妊治療で使用される薬剤について ・体外受精で行う調節卵巣刺激とは 	日 時	場 所	内 容 (テーマ)	令和4年10月2日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・データから見る不妊治療－保険適用制度をうまく活用するためのプランニングとは－ ・二人で取り組む妊活－男性医療の視点から－ ・がん生殖と卵子凍結保存
日 時	場 所	内 容 (テーマ)																				
令和2年12月20日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・NIPTを含む出生前検査の現状と課題 ・着床前診断、最新の遺伝子解析 ・当事者から見た不妊治療の現状と課題 																				
日 時	場 所	内 容 (テーマ)																				
令和3年9月19日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性子宮内膜炎とそれに関わる検査の基本 ・着床時期を意識したオーダーメイドな胚移植について ・肺移植反復不成功における患者の心境の変化 																				
令和4年3月3日(木)	WEB配信	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精について ・不妊治療で行われる手術療法 ・不妊治療で使用される薬剤について ・体外受精で行う調節卵巣刺激とは 																				
日 時	場 所	内 容 (テーマ)																				
令和4年10月2日(日)	WEB開催	<ul style="list-style-type: none"> ・データから見る不妊治療－保険適用制度をうまく活用するためのプランニングとは－ ・二人で取り組む妊活－男性医療の視点から－ ・がん生殖と卵子凍結保存 																				

【R5年度開催実績】

日 時	場 所	内 容 (テーマ)
令和5年10月1日 (日)	ハイブリッド開催 (つくば国際会議場+WEB)	・不妊治療と保険適用～保険適用開始後1年半の間で分かったこと～ ・不妊体験は、人生を豊かに過ごすための学びの宝庫 ・子供たちの“人生の最初の1000日”を創る～今日からはじめる葉活のススメ～

- 不妊専門相談センターを県内2か所において開設しており、不妊で悩んでいる夫婦に対して、産婦人科医師・泌尿器科医師・不妊カウンセラー・助産師が治療に関する相談やカウンセリングを行っています。

【相談実績】 県央地区 (三の丸庁舎)、 県南地区 (県南生涯学習センター)

年 度	H30	H31(R1)	R2	R3	R4
実件数 (件)	94	92	74	50	73
延人数 (人)	151	128	270	99	221
メール相談	51	125	128	94	101

<地域医療の充実>

- 県内の産婦人科・産科や小児科を標榜している医療機関数は減少しています。

【県内の産婦人科・産科及び小児科を標榜している医療機関数】

年度	H14	H17	H20	H23	H26	H29	R2
産婦人科・産科	121	109	99	88	84	81	71
小児科	587	590	538	511	506	454	448

- 他方、休日・夜間の救急対応や、患者の重症度・緊急度に応じた適切な医療の提供、医師の勤務環境の改善などの観点から、一定の小児・周産期医療の質を確保するため、医療資源の集約化・重点化も重要となっております。

[保健医療部・福祉部]

- 県内の「くるみん認定企業」を増加させるため、「くるみん認定企業」に対する支援策として厚生労働省が実施している助成金に関して、県内企業への広報を行っています。

[産業戦略部]

対応

- 不妊治療に対する費用については、令和4年4月から医療保険適用範囲が拡大され、体外受精及び顕微授精等についても保険適用となりました。今後も不妊専門相談センター等で不妊治療に関する様々な悩みや相談に対応してまいります。

- 引き続き、小児救急中核病院や周産期母子医療センターなどの拠点病院を中心とした広域的な小児・周産期医療体制の充実に努めてまいります。

[保健医療部・福祉部]

- 引き続き、「くるみん認定」に関する情報を県内企業へ周知してまいります。

[産業戦略部]

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (2) 人口減少社会に対応した少子化対策 人口減少克服のためには、少子化対策への取組みも非常に重要な課題となります。令和4年の出生数は77万人と7年連続で過去最少を更新しており、出生数の減少に歯止めをかけるには、子育てをしやすい環境整備が必要であると考えます。 弊会におきましても昨年、ベビーファースト運動における活動宣言として「私たちは、子育て世代が生まれくる赤ちゃんの幸せな未来を信じ、子どもを産み育てたくなる社会の実現を目指します。」を宣言し、仕事と家庭の両立支援、育児休業の取得促進や労働時間短縮による子育て時間の創出などに取組んでおります。 また、少子化対策には医療への支援も欠かせないものであり、若年世代の県内定住、結婚、出産、子育ての環境を更に充実させるため、「日本一、子どもを産み育てやすい県」の実現のため、以下の取組みについて要望いたします。</p>
	<p>④「いばらき出会いサポートセンター」を中心とした成婚支援 県におかれましては「いばらき出会いサポートセンター」を中心に結婚支援に取り組んでいただき、令和5年4月1日時点で累計2,631組(前年同月比+144組)の成婚実績に繋がったほか、スマホ対応・AI機能を搭載した若者が利用しやすいマッチングシステムの運用など、サービスの強化は見られますが、依然として若者の成婚支援を求める声が挙がっております。 更なる結婚支援活動(結婚を希望する若年層に対しての出会いの場の創出等)の充実を継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><結婚支援> ○ 本県では、「いばらき出会いサポートセンター」が中核となって、若者の出会いの相談やお見合いの仲介をボランティアで行う「マリッジサポーター」や、NPOなど非営利で結婚支援に取り組む団体で構成する「いばらき出会い応援団体」が、地域ぐるみでの結婚支援活動を行っています。 ○ しかし、近年、若い世代の価値観の多様化や婚活離れの進行などにより、会員の高齢化や会員数の減少などの課題も出てきたことから、いばらき出会いサポートセンターに、若者が利用しやすい新たなマッチングシステム(スマホ対応・AI機能搭載)を導入し、令和3年4月から運用を開始しております。 ○ また、コロナ禍で減少した婚活イベントの再開を促進するため、令和5年4月から、市町村等と連携したイベントの企画立案などを担う「結婚支援コンシェルジュ」をいばらき出会いサポートセンターに配置し、新たな出会いの場の創出に取り組んでおります。</p> <p>【活動実績】(令和5年11月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いサポートセンター会員数：3,115人(男性1,860人、女性1,255人) ・ 成婚数(累計)：2,729組 ・ ふれあいパーティ開催回数(累計)：4,781回 ・ マリッジサポーター数：212人(男性83人、女性129人) ・ 出会い応援団体数：13団体
<p>対応</p>	<p>○ より多くの出会いの機会を提供するため、若い世代の価値観に寄り添ったサポートを行うための人材の育成や、民間ノウハウの積極的活用による婚活のイメージアップ、「いばらき出会いサポートセンター」のPR強化など、新たな施策を検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化</p> <p>当県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。</p> <p>また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。</p> <p>県におかれましても第2次総合計画において「魅力発信 No1 プロジェクト」を掲げ、営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させていただくと共に、より一層の取組み強化のため、以下を要望いたします。</p>
	<p>①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化</p> <p>観光拠点の広報・PRについては、令和3年度のメディア取り上げ実績1,680件(前年度対比605件増)、同広告換算額につきましても、約158億円(前年度対比57億円増)とメディア取り上げ実績、広告換算額ともに前年度対比で大きく増加しており、インターネットやメディア、雑誌など幅広い媒体による発信に取組んでいただいております。</p> <p>当県は、令和4年度「地域ブランド調査」において魅力度ランキングが46位であったことなどを受け、「茨城県のブランディングはまだまだ足りていない。何を武器にインバウンドを呼び込むのかを明確にするべきだ。そもそも茨城県に足を踏み入れた際のワクワク感が感じられない。」といった声が挙がっております。特に、観光に強い都道府県では、駅を降りた際の仕掛けとして様々な取組みを行っており、観光需要の増加、魅力度向上に繋げています。</p> <p>しかし、そのような施策を民間企業のみで行うには限界があるため、県主導での各種取組みに期待が寄せられています。また、PR強化の一案として、「メタバース内に日本初の茨城バーチャル・アンテナショップを開設してみてもどうか。」といった声も挙がっておりますので、そのような新しい分野からのアプローチも期待いたします。</p> <p>また、観光需要喚起対策であった「いば旅あんしん割事業」や「体験型観光促進事業」が終了したことから、観光客の減少が懸念されます。引き続き、営業戦略部主導のもと、積極的に当県の魅力を発信していただくと共に、国内外からの観光ツアー数、観光地点等入込客数、宿泊観光入込数等増加に向けた観光需要喚起対策への取組み強化を要望いたします。</p> <p>また、当県にて、20年以上開催されてきたロックインジャパンフェスティバルがひたちなか市から千葉県蘇我市へ移転したことを受け、当県は大きな経済損失を被るとともに県内の魅力度低下に繋がるものと考えられます。そうした中、今年度7月には今回で2年目となる茨城放送主催「Lucky Fes'23」が開催され、観光イベントの観点からも大変話題を集めました。</p> <p>さらに、今年度8月には、昨年に引き続き、ひたちなか大洗リゾート構想推進事業の一環として、カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort」が開催されておりますので、引き続き、観光誘致、魅力度向上の観点からも県主催での各種イベントの企画・運営を要望いたします。</p>

現況

【県の魅力発信】

「茨城県総合計画」において、「魅力発信 No1 プロジェクト」を政策のひとつとして掲げ、観光誘客、県産品のPRを重点的に情報発信に取り組んでおります。

○メディアへのパブリシティ活動

- ・首都圏及び関西圏等のメディアに対し、観光や食、イベントなど本県の魅力ある情報を提供

〔メディア取り上げ実績〕

令和 3 年度 掲載件数 1,680 件（うちTV143件）広告換算額 約 158 億円

令和 4 年度 掲載件数 2,496 件（うちTV159件）広告換算額 約 160 億円

○ChatGPT を連携した「AI 茨ひより」による PR の試験的实施

【観光面における誘客促進】

観光面においては、茨城空港就航路線の充実など、広域交通網が着実に整備される中、首都圏や茨城空港就航先をメインターゲットとした本県への誘客促進を図っております。

○インターネット等を活用した情報発信

- ・観光いばらきホームページ等で、季節の観光情報をはじめ、旬の味覚、イベントなどの情報を提供（観光いばらきHPアクセス数：約1千万件（令和4年度計））

○近県と連携した情報発信

- ・栃木県と連携した就航先の旅行会社への訪問（令和4年度訪問数：20社）

○北関東三県（栃木・群馬）との連携

- ・各県広報誌への相互掲載、PR イベントへの参加

さらに、インバウンドに関しては、水際対策が撤廃され、訪日旅行需要の回復が加速化していることから、確実に需要の取り込みを図るため、戦略的な誘客プロモーションを展開しているところです。

○来県需要が見込める台湾、タイ向けの重点的な取り組み

- ・台湾：食と観光のプロモーション
- ・タイ：現地旅行会社への働きかけや、県内への招請、商談会の実施

○観光いばらき外国語版ホームページ・SNS による情報発信

- ・6言語（英語、韓国語、簡体字、繁体字、タイ語、ベトナム語）で、魅力的な画像や動画とともに、本県の観光情報を発信

○デジタルマーケティングの実施

- ・フェイスブックなどを活用し、訪日旅行が見込めるユーザー（英語圏、台湾、タイ）に対して、ターゲティング広告を実施

○海外誘客拠点を活用した情報発信やセールス活動

- ・海外誘客拠点（台湾、タイ）を活用し、現地における本県の観光情報の継続的な発信、旅行会社へのセールスコール活動等を実施

○旅行博や商談会を活用したプロモーション

- ・国内外の旅行博や商談会に積極的に出展・参加し、海外の旅行会社等に対し、本県の観光情報を提供

【観光需要喚起対策】

新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ観光需要の回復のため、継続的に県内観光需要の喚起に取り組んでおります。

○いば旅あんしん割事業（令和3年6月19日～令和5年12月27日）

- ・国内居住者を対象に茨城県内への宿泊旅行を割引支援（※令和5年10月1日から「体験王国いばらき割」に名称変更）

○いばらきキャンプ誘客促進事業

- ・「キャンプ」を切り口とした誘客を促進するため、キャンプ場ポータルサイト「いばらきキャンプ」や、キャンプイベント等を通じた情報発信の実施

	<p>○観光消費拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトドアを切り口とした新たなビジネス展開やツアー・イベント等の実施を支援 ・ワーケーションの促進のため、東京圏の大手企業を対象に、営業活動やモニターツアーを実施 ・観光目的となる飲食店・名物料理のPRや新名物料理・土産品の販路拡大 <p style="text-align: right;">[営業戦略部]</p> <p>○IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひたちなか大洗リゾート構想の取組の一環として、カジキ釣り国際大会を中心とした総合イベントを開催（令和5年8月18～20日） ・カジキ釣り大会には39隻・約210名が参加、陸上イベントには3日間で、約13,000名が来場 <p style="text-align: right;">[政策企画部]</p>
対応	<p>【県の魅力発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏メディアへの積極的なパブリシティ活動、インターネットメディアやSNSなどの効果的な活用のほか、新しい取組にも挑戦するなどし、茨城の観光資源や特産品などの情報を、戦略的に発信してまいります。 <p>【観光面における誘客促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然景観、文化遺産、食、伝統工芸品、伝統行事、最先端の科学技術などの本県の魅力ある観光資源について、国内外の観光客に向けて、多様な広報媒体を活用しながら積極的に情報発信してまいります。 ○県内の観光事業者や観光地域の活力を回復するため、継続的に県内観光需要の喚起に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">[営業戦略部]</p> <p>【観光需要喚起対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな取組として、市町村が地元を代表する選りすぐりのご当地グルメを出店するグルメフェス「シン・いばらきメシ 総選挙2024」を令和6年度に開催予定であり、食の観光資源を発掘するとともに、食を通じた地域振興及び観光誘客に取り組んでまいります。 <p style="text-align: right;">[政策企画部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化</p> <p>当県は農産物も海産物も豊富であり、空港・高速道路・鉄道も整備され、筑波山を始めとした自然遺産や、歴史ある地方都市など沢山の魅力にあふれています。</p> <p>また、全国的に見ると寒暖の差があまりなく、降雪も少なく、元来は台風や地震の被害も多くない、安全で過ごしやすい県でもあります。</p> <p>県におかれましても第2次総合計画において「魅力発信 No1 プロジェクト」を掲げ、営業戦略部を中心に地域のPRと観光振興に注力されておりますが、その足元の状況を確認させていただくと共に、より一層の取組み強化のため、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②新たな観光資源の誘致・発掘への取組み強化</p> <p>県におかれましては、地域資源の開拓としてフラワーパークの大規模リニューアルや偕楽園、歴史館エリアの観光魅力向上など、意欲的に取り組んでいただいておりますが、「まだまだ魅力的な部分（名所、旧跡、美術館や芸術館等）の情報発信が足りない。」といった声や「国・県の伝統工芸品である結城紬の需要低迷、職人不足による減産に対する県の行政支援」を求める声が挙がっております。観光振興を通じた経済活性化を図るためには、そういった地域資源の確保、スポーツツーリズム等新たな企画の開拓、官民一体による観光需要の喚起などが必要であると考えます。</p> <p>また、需要取り込みに向けた施策として、県内において点在してしまっている観光地同士を公共交通機関の利用として線で結ぶ、所謂、線型観光が出来る仕組み作りも必要ではないかと考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <p>偕楽園やフラワーパークなどの県内の観光資源について、市町村や民間等と連携し、魅力向上に取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○偕楽園・歴史館エリアの観光魅力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・拡張部における Park-PFI 制度を活用した飲食店等の事業者公募により、令和5年5月に「The 迎賓館偕楽園別邸」が開業 ・梅まつり期間中における「デジタルアート」をテーマとした誘客イベントの開催 ・民間アイデアによる観光振興方策の提案 等 ○茨城県フラワーパークの大規模リニューアルオープン <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月リニューアルオープン ・各季節の誘客イベントのための情報発信 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <p>DMOである県観光物産協会や市町村等と連携して、観光需要を喚起し、稼げる観光地域づくりを推進しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある観光地域づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ワーケーションによる新たな旅のスタイルの創出 ・魅力的な映画作品への支援 ○稼げる観光産業の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・食のプロフェッショナルが選定した飲食店PR ・土産品等のPR ・名物料理のPR

	<ul style="list-style-type: none"> ○滞在・体験型観光の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値滞在・体験型商品の販売促進 ・本県のフラッグシップとなるようなインバウンド向けコンテンツの造成支援 ○海外の重点・戦略開拓市場等へのプロモーション <ul style="list-style-type: none"> ・現地旅行会社と連携した市場別プロモーション ・現地旅行会社等へのプロモーション
対応	<p>【競争力の高い魅力ある観光地域づくり（地域資源の開拓）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間事業者のアイデアを取り入れ、偕楽園魅力向上アクションプランの具現化、いばらきフラワーパークの情報発信など、引き続き観光資源の磨き上げに取り組んでまいります。 <p>【新たな観光需要の喚起】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の強みである農産物や自然環境を背景とした、食（グルメ）、お土産、アクティビティをテーマとしたコンテンツの創出や情報発信の強化を通じて、新たな観光需要を喚起してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について (4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化 当県は、農業産出額において5年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2位と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。 県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p>
	<p>①農林水産業振興に向けての取組み 県におかれましては、第2次茨城県総合計画に記された農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくりにおいて、販売農家1戸あたりの生産農業所得等3つの主要指標の目標達成に向け農林水産業振興を進めていただいておりますが、進捗状況の確認と共に、大規模水田経営体におけるスマート農機やICTによる省力技術の導入や農業参入等支援センターによる農業経営の法人化支援等の取組みについても進捗状況の確認と更なる支援強化を要望いたします。 特にスマート農業の普及は農業の担い手不足の解消や収益改善を目指す上で今後重要な取組みではありますが、導入までの費用が非常に高額となること、実際に技術を活用できる農業者の育成が必要となることなど様々な課題もあり、その課題解決には、自治体による支援が必要不可欠となります。当県の豊富な農業資源を活かすべく、積極的な支援策の導入を要望いたします。 また、林業においては、近年のウッドショック問題等を国内・県内の林業活性化の契機と捉え、早期での県内木材増産に向けた支援策、補助金の導入を要望いたします。特に若い木はCO₂を吸収する性質が高く、カーボンニュートラルの観点からも今後期待ができる分野であるため、県内林業全体の活性化を実現するための策として、上記を要望すると共に、山主や流通分野に対する積極的な支援を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり (1) 儲かる農業の実現 ○ 梨の「恵水」やメロンの「イバラキング」、いちごの「いばらキッス」など県オリジナル品種を活用した所得向上や輸出などに取り組む革新的な産地づくりを推進しています。 特にメロンについては、「イバラキングコンテスト」を開催するなど、産地と協働した贈答用高級メロン創出の取組により、本県産メロンの認知度向上と高付加価値化を推進しています。 また、れんこん、はくさい、キャベツについては、差別化商品づくりや需要がある品目への転換等の取組を推進するとともに、国内外で需要が拡大しているかんしょについては、荒廃農地等を活用した生産農地の確保や生産基盤の整備等、生産拡大に向けた取組や、ほしいものトップブランド化に向けた取組を展開しています。 ○ 「常陸牛」については、風味や口溶けの良さに関与するオレイン酸や、口当たりの良さに関与する小ザシなど、おいしさに着目した全国初の基準で厳選した新ブランド「常陸牛煌」の販売を開始し、更なるブランド力向上に取り組んでいるほか、能力の高い雌牛の保留を支援し、高品質な子牛を増産することで、子牛生産から肥育まで一貫した生産体制の構築と品質向上を推進するとともに、規模拡大や法人化を積極的に進めています。</p>

- 「常陸の輝き」については、流通管理を徹底するため新たに証明書を発行するほか、更なる品質安定化のため県が供給する種豚のみを活用した「ALL IBARAKI！常陸の輝き」の生産拡大に取り組んでいます。
- 農地の集積・集約化については、水田では、集約化に重点を置いた 100ha 規模の水田経営体を育成する取組を、畑地では、規模拡大で販売金額 1 億円を超える園芸経営体を育成する取組を進めております。
- 生産基盤の整備については、地域の実情に応じて、区画整理などの基盤整備事業から、畦畔除去や暗渠排水などの簡易な基盤整備まで、様々な生産性向上の取組を支援しています。
- スマート農業技術の導入については、農業者が自らの経営に導入すべきかどうかを的確に判断できるよう、費用対効果を取りまとめた「手引き」を作成・更新し、普及指導員がこの手引きを活用した支援を行っているほか、こうした省力効果の高い機器の導入も支援しております。
また、作業の省力化、精密化を図ることができる農業用ドローンや GPS を搭載した高精度田植え機等のスマート農業機械の導入を支援しております。
- 法人化や企業参入については、相談窓口となる茨城県農業参入等支援センターを平成 30 年 4 月に設置し、相談内容に応じた支援方針の策定や中小企業診断士、税理士等専門家の派遣を行うなど、農業経営体の課題解決を支援するとともに、本県農業への参入を希望する異業種の企業や県外農業法人に対し、農地等各種マッチングを行うなどの支援を行っております。

(2) 自立した林業経営の確立

- 自立した林業経営に向けて、森林湖沼環境税等を財源に、規模拡大に意欲的な林業経営体を対象として、再造林等の森林整備や高性能林業機械、スマート林業技術の導入等のほか、木材流通加工事業者が行う施設整備等を支援することで、素材生産量の拡大や木材の増産等を図っております。
- 木材の流通体制については、川上の素材生産者から川下の需要者までの関係者と連携し、木材の増産に向けた取組と併せて、需要に応じた木材の円滑な流通を図るサプライチェーンの構築に向けて取り組んでいます。

(3) 儲かる水産業の実現

- 本県の主力魚種であるシラスについて、漁獲物の鮮度向上や魚市場における作業の効率化を進めるとともに、都内百貨店と連携した県産シラス加工品のトップブランド品の PR に取り組んでいます。
- 新規就業者の確保に向けた長期研修の支援に加え、国の制度であるリース漁船取得や機器の導入を促進しています。
- 大規模水産加工場を誘致するため、用地分譲による立地促進に取り組んでいます。
- 養殖産業の創出に向けた参入支援に取り組むほか、生食が可能なマサバや日本初となるブドウエビ養殖の技術開発、チョウザメの養殖コスト削減技術の開発や県産キャビアの品質向上などに取り組んでいます。

対応	<p>農林水産業の成長産業化と未来の担い手づくり</p> <p>(1) 儲かる農業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営者マインドを備えた人材の育成・確保とともに、トップブランドの礎となる生産基盤強化や、地域特性や担い手の実態、需要動向等を踏まえたハード・ソフト両面からの支援策を講じることで、ブランド力向上のための品質向上や生産拡大を一層推進していきます。 ○ 「常陸牛」については、「常陸牛煌」の生産拡大とトップブランド化を目指すことで、常陸牛のさらなる高品質化とブランド力向上を図ります。 ○ 「常陸の輝き」については、更なる食味向上とブランド力の向上を図るため霜降りと赤身の美味しさにこだわった新たな雄豚の開発を目指します。 ○ 農地の集積・集約化については、引き続き、所得向上に資する大規模経営モデルの育成に努めるとともに、県内各地で、これらモデル事業における成果の波及を進めてまいります。 ○ 生産基盤の整備については、引き続き、地域の実情に応じて区画整理などの基盤整備事業から、畦畔除去などの簡易な基盤整備まで、様々な取組を支援するとともに、整備と合わせて担い手への農地の集積・集約化を進めてまいります。 ○ スマート農業技術の実証並びに優良事例の横展開を進めるとともに、農業者の助言指導を行う普及指導員の指導力向上に向け、先端事例を学ぶ研修会への参加等の取組を進めてまいります。 併せて、意欲ある担い手が、スマート農業技術を導入し、効率的な経営が展開できるよう、農地の集積・集約や大区画化など、事業環境の整備を行ってまいります。 ○ 法人化や企業参入については、引き続き、経営発展に意欲のある農業経営体に対し、専門家派遣等による課題解決を通じて強い農業経営体の育成を進めてまいります。また、増加傾向にある企業参入については、セミナーの開催等による参入意向のある企業の掘り起こしや、参入候補地となる農地情報の充実を図るなど、積極的に推進してまいります。 <p>(2) 自立した林業経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した林業経営の確立は、県内林業の活性化に大きく寄与し、林業経営体や木材流通加工事業者だけでなく、山主などへの還元にもつながります。 このため、森林湖沼環境税等の財源を有効に活用し、引き続き、CO2 吸収量を増加させる再造林等の森林整備や木材流通加工施設の整備への支援を行うことにより、カーボンニュートラルの実現のほか、素材生産の効率化や県産木材の安定供給体制の構築を推進してまいります。 また、ウッドショックのような木材価格や需給動向の急変動にも揺るぐことなく、大規模・中高層建築物の木造化のような大ロットの需要にも対応できるよう、川上から川下までの関係者との連携強化や情報共有を図り、県産木材のサプライチェーン構築に向けた取組を推進するなど、安定供給体制の強化を図ってまいります。 <p>(3) 儲かる水産業の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、沿岸漁業における効率的な生産体制の構築や企業的経営体の育成、大規模水産加工場の立地促進、養殖産業の創出に向けた技術開発や参入支援に取り組んでまいります。
----	--

<p>要望事項</p>	<p>4、「地方創生」実現に向けた要望について</p> <p>(4) 県内農林水産品・畜産品の販売強化</p> <p>当県は、農業産出額において5年連続で全国第3位と農業資源が非常に豊富であり、また、水産業や畜産業も盛んな全国でも有数の食品生産を誇る県です。しかしながら、同時に耕作放棄地も全国2位と高位であり、農山漁村の活力低下などの問題も依然として厳しい状況にあります。</p> <p>県施策である「強い農林水産業」の実現は地域活性化にも繋がり、農水産物のブランド化・高付加価値化は本県の魅力向上にも資する事から、以下を要望いたします。</p> <p>②県内農産物の販路拡大への支援</p> <p>上記、生産性の向上と合わせて県内外・海外への販路拡大も重要な課題となります。こちらに関しても営業戦略部を中心に梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」、「常陸牛」、メロンの「イバラキング」、「栗」の5品目について、県産農産物全体のイメージアップ推進やHP・SNS・メディア等を通じての情報発信、ジェトロ茨城をはじめとした海外販路拡大への支援体制を強化していただいております。それに伴い東京中央卸売市場における本県産青果物シェアは19年連続一位、令和3年度の海外への農産物輸出額も前年度対比132%と増加したほか、水産物についても諸外国における経済活動の回復を主な要因として、令和3年度、輸出額は前年度対比16億円増の約69億円と増加しており、そのご尽力に感謝しております。</p> <p>引き続き、県内農産物・水産物の魅力を最大限発揮するための取組み強化を要望いたします。</p>				
<p>現況</p>	<p>【県内外への販路拡大】</p> <p>○ 梨の「恵水」、豚肉の「常陸の輝き」、常陸牛、メロンの「イバラキング」、栗の5品目について、認知度向上に向けた話題性のある取組や高級店を中心とした戦略的な営業活動により、ブランド確立を図るとともに、首都圏や関西・北海道等での販促フェアやレストラン等でのメニューフェアに加え、ホームページ、SNS、メディア等を活用した情報発信を行い、県産農産物全体のイメージアップと販売促進を図っております。</p> <p>○ 5品目の認知度向上に向けた話題性のある取組、高級店を中心とした取組（主なもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵水 <table border="1" data-bbox="284 1585 1426 2069"> <tr> <td data-bbox="284 1585 534 1989"> <p>話題性のある取組</p> </td> <td data-bbox="534 1585 1426 1989"> <ul style="list-style-type: none"> ・県と産地が一丸となって、1万果に1個と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを昨年引き続き実施。「幻の恵水」の生産数を増やすことに成功し、京橋千疋屋において、昨年引き続き1個税込10,800円で販売したほか、伊勢丹新宿店において新たに取扱いを実現。 ・都内の商店街において、恵水のふるまいイベント及び夏休みの自由研究をサポートする小学生向けのワークショップを開催。 ・都内の商店街において、恵水のふるまいイベント及び夏休みの自由研究をサポートする小学生向けのワークショップを開催。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="284 1989 534 2069"> <p>高級店への取組</p> </td> <td data-bbox="534 1989 1426 2069"> <p>都内果実専門店において、恵水の取扱店舗の拡大及び販売価格が上昇。</p> </td> </tr> </table>	<p>話題性のある取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県と産地が一丸となって、1万果に1個と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを昨年引き続き実施。「幻の恵水」の生産数を増やすことに成功し、京橋千疋屋において、昨年引き続き1個税込10,800円で販売したほか、伊勢丹新宿店において新たに取扱いを実現。 ・都内の商店街において、恵水のふるまいイベント及び夏休みの自由研究をサポートする小学生向けのワークショップを開催。 ・都内の商店街において、恵水のふるまいイベント及び夏休みの自由研究をサポートする小学生向けのワークショップを開催。 	<p>高級店への取組</p>	<p>都内果実専門店において、恵水の取扱店舗の拡大及び販売価格が上昇。</p>
<p>話題性のある取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県と産地が一丸となって、1万果に1個と言われる希少な「幻の恵水」の栽培に挑戦するプロジェクトを昨年引き続き実施。「幻の恵水」の生産数を増やすことに成功し、京橋千疋屋において、昨年引き続き1個税込10,800円で販売したほか、伊勢丹新宿店において新たに取扱いを実現。 ・都内の商店街において、恵水のふるまいイベント及び夏休みの自由研究をサポートする小学生向けのワークショップを開催。 ・都内の商店街において、恵水のふるまいイベント及び夏休みの自由研究をサポートする小学生向けのワークショップを開催。 				
<p>高級店への取組</p>	<p>都内果実専門店において、恵水の取扱店舗の拡大及び販売価格が上昇。</p>				

・常陸の輝き、常陸牛

話題性のある取組	常陸の輝き及び常陸牛を使った「マンガ肉」を焚き火で炙って食べるブッシュクラフトイベントをいばらきフラワーパークにおいて開催。
高級店への取組	首都圏や豚肉消費量が多い中京圏の高級とんかつ店（※）において、「常陸の輝き」を使用したメニューを提供。 ※「とんかつ 西麻布豚組（東京都港区）」「とんかつ憲進（東京都新宿区）」「とんかつ けい太（東京都杉並区）」「とんかつ 林家（愛知県）」

・イバラキング

話題性のある取組	・昨年に引き続き、高糖度の青肉のイバラキングと赤肉のメロン（クインシーまたはレノン）をセットにした「IBARAKI melon King&Queen Selection」を250セットに数量を増やして販売。 ・本年初開催された「King of IBARAKING」コンテストで最優秀賞のゴールドマイスター賞に輝いたイバラキングを、都内百貨店（新宿高島屋）において過去最高価格となる1玉 10,800円（税込）で販売。
高級店への取組	高級果実専門店である仙台市の「いたがき」や東京都の「京橋千疋屋」で新規に販売を開始するほか、伊勢丹や高島屋計11店舗にてフェアを実施。

・栗

話題性のある取組	・昨年開催し好評を博した県産栗スイーツの販売イベント「笠間マロンコレクション」を、今年も都内の商業施設において出店者数を増やして開催。 ・笠間市内の菓子店等の栗菓子を詰め合わせたギフトを商品開発し、「かさまの御栗物（おくりもの）」として県アンテナショップや道の駅かさまなどにおいて数量限定で販売。
高級店への取組	・首都圏を中心にレストラン・ホテルを展開する「ひらまつ」グループ8店舗と銀座料理組合10店舗にて笠間市産の貯蔵栗を使ったメニューフェアを実施。 ・京橋千疋屋において飯沼栗（茨城町）を引き続き販売。3年連続での取組となる。

（令和5年11月15日現在）

【海外への販路拡大】

- アジアや北米を主なターゲットとして、ジェトロ茨城等と連携しながら、海外バイヤーとの商談機会の提供や現地プロモーションの実施等により、農林水産物等の新市場開拓や海外販路拡大を図っております。
- また、輸出コーディネーターや水産物輸出促進員の設置により、輸出に取り組む事業者等への情報提供や各種相談対応などの支援を行っております。
- これらの取組により、令和4年度の農産物の輸出金額は約13.2億円、前年度比135%と増加したほか、水産物については、マサバの漁獲量が前年比45%となったことが影響し、主要品目のサバ冷凍品の輸出額が前年比38%と落ち込み、R3年の約69億円からR4年は約57億円と輸出額が減少しました。

県農林水産物等の輸出金額の推移

(単位：百万円)

	R2年度	R3年度	R4年度 (対前年%)	主な輸出先
農産物	737	975	1,316(135)	
青果物	312	460	506(118)	タイ、カンダ、香港
米	291	361	389(108)	香港、シンガポール、アメリカ
畜産物	135	184	421(229)	香港、タイ、ベトナム
水産物	5,285	6,888	5,690(83)	東南アジア、アフリカ諸国

※県が関与する商談会や販売促進活動用の取組を通じた輸出货量

※水産物は年度ではなく年(暦年)で集計。主に水産加工業者への聞き取り等により調査

対応

【県内外への販路拡大】

- 引き続き、恵水、常陸の輝き、常陸牛、イバラキング、栗の5品目について、認知度向上に向けた話題性のある取組や高級店を中心とした積極的な営業活動により、ブランドイメージを確立させるとともに、県内はもとより、首都圏や関西・北海道等での県産農産物のフェア開催や効果的な情報発信等を通じて、県産農産物全体のイメージアップと販売促進を図ることにより、県産農産物の販路開拓及び販路拡大につなげてまいります。

【海外への販路拡大】

- 次年度以降も引き続き、国際情勢の影響を踏まえつつ、現地での販促活動の実施などにより本県産品の魅力を伝えながら、本県産農林水産物等の輸出拡大に向け、既存販路の定着に加え、新たな国や地域で市場の開拓に取り組んでまいります。

令和5年度県政要望に係る現況・対応

県民生活環境部、警察本部、土木部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。 また、近年人口減少進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p>																												
	<p>①交通事故減少に向けての取組み強化 人身事故発生件数、死亡事故死者数に関しては行政のご尽力もあり、年々減少しておりましたが、令和4年は、人身事故・死亡事故ともに増加に転じました。また、死亡事故死者数は全国ワースト9位とまだまだ高い水準にあり、特に高齢者ドライバー(65歳以上)による人身事故については、益々深刻な問題となっています。 県におかれましては、高齢者ドライバーに向けたセミナーにおける安全運転サポート車の体験乗車や展示、説明等を通じて普及啓発活動に努めていただいておりますが、更なる事故防止を図るためには、引き続き、交通安全運動や教育といった啓発活動の充実、免許証の自主返納に伴う公共機関利用促進へのサポート強化等に加え、安全運転サポート車や後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置購入時等の県独自の助成制度の新設等も含めた総合的な取組みが必要であると考えます。 また、それらと並行して、地域住民が安心して利用できる道路整備の実施についても交通事故防止、そして、安心安全なまちづくりに直結するものであり、千葉県八街市で発生した事故を教訓に、通学路等における歩道整備や交通量の多い道路、特に大きな交差点には、歩車分離式信号を導入するなど、道路整備に向けた早急な取組みも要望いたします。取手市の会員企業からも電柱表示「白山6-3」の横断歩道に信号機の設置を求める声が挙がっております。(令和5年、横断歩道を横断中の従業員が自家用車に衝突され死亡する事故が発生)</p>																												
<p>現況</p>	<p>【交通事故情勢】 ○ 交通事故(人身事故発生件数及び交通事故死者数)データ</p> <table border="1" data-bbox="295 1377 1380 1556"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年</th> <th>R1年</th> <th>R2年</th> <th>R3年</th> <th>R4年</th> <th>R5年※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人身事故発生件数</td> <td>8,682</td> <td>7,447</td> <td>6,049</td> <td>5,929</td> <td>6,271</td> <td>5,323</td> </tr> <tr> <td>(※2うち高齢者)</td> <td>1,921</td> <td>1,720</td> <td>1,492</td> <td>1,482</td> <td>1,598</td> <td>1,413</td> </tr> <tr> <td>交通事故死者数</td> <td>122</td> <td>107</td> <td>84</td> <td>80</td> <td>91</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 R5年はR5年10月31日現在の数値 ※2 原付以上の高齢運転者(65歳以上)が第1当事者となった事故</p> <p style="text-align: right;">[警察本部]</p> <p>【交通安全思想の普及徹底】 ○ 県では、茨城県交通安全対策会議((一社)茨城県経営者協会を含め34の関係機関・団体で構成)の主唱による各季交通安全運動及び広報啓発活動を積極的に推進しております。 (1) 交通安全教育の実施(令和5年10月末現在) 幼児 227回 13,190人(+2,986人) 小学生 644回 47,895人(+5,848人) 中学生 140回 17,942人(+294人) 高校生 106回 22,378人(+3,959人) 高齢者 390回 11,520人(+4,437人)</p> <p style="text-align: right;">(前年比)</p>		H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年※1	人身事故発生件数	8,682	7,447	6,049	5,929	6,271	5,323	(※2うち高齢者)	1,921	1,720	1,492	1,482	1,598	1,413	交通事故死者数	122	107	84	80	91	79
	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年※1																							
人身事故発生件数	8,682	7,447	6,049	5,929	6,271	5,323																							
(※2うち高齢者)	1,921	1,720	1,492	1,482	1,598	1,413																							
交通事故死者数	122	107	84	80	91	79																							

	<p>(2) 各季交通安全運動の実施</p> <p>①春の全国交通安全運動 R5.5.11～20</p> <p>②夏の交通事故防止県民運動 R5.7.20～31</p> <p>③秋の全国交通安全運動 R5.9.21～30</p> <p>④年末の交通事故防止県民運動 R5.12.1～15</p> <p>(3) 広報啓発活動の推進</p> <p>①交通安全運動チラシ（電子データ）の配布</p> <p>②県広報紙、YouTube 及び SNS 等による周知啓発 （県広報紙 7 回、X（旧ツイッター）197 回掲載、ひばりくん防犯メール 32 回） 〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 高齢運転者を対象とする交通安全教育、安全運転サポート車及び安全運転サポート車限定免許の普及啓発及び安全運転相談ダイヤルの周知に努めております。</p> <p>(1) シルバードライバーセミナーにおける交通安全教育等の実施 7 回 参加者 222 人 (R5.10.31 現在)</p> <p>(2) 安全運転サポート車の試乗会の実施 2 回 来訪者 900 人（うち試乗者 30 人）（R5.10.31 現在）</p> <p>(3) 各種広報媒体を活用した情報発信活動 YouTube 視聴回数 7,045 回（R3.10.4 公開、R5.10.31 現在） 〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【通学路等における歩道整備等】</p> <p>○ 県では、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道整備等の対策を重点的に進めております。 また、千葉県八街市の事故を受けた通学路の合同点検結果に基づく対策についても進捗を図っております。 〔土木部〕</p>
対応	<p>【交通安全思想の普及徹底】</p> <p>○ 今後も、あらゆる機会をとらえた交通安全教育や広報啓発活動等を実施し、県民全体に広く交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促してまいります。 〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【高齢運転者の交通事故防止】</p> <p>○ 今後も、高齢運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を正しく理解していただく交通安全教育を実施するとともに、高齢運転者による交通事故防止対策の一環として、安全運転サポート車や安全運転サポート車限定免許の普及啓発に取り組んでまいります。 また、安全運転相談ダイヤルで安全運転の継続に必要な助言・指導をさせていただくなど、高齢運転者の方が社会生活と交通安全を両立できるよう、引き続き、これらの取組等を進めてまいります。 〔県民生活環境部・警察本部〕</p> <p>【通学路等における歩道整備等】</p> <p>○ 引き続き、市町村が策定する「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた歩道整備等の対策を重点的に実施し、早期完了を図ってまいります。 また、千葉県八街市の事故を受けた通学路の合同点検結果に基づく対策についても同様に早期完了を図ってまいります。 なお、歩道整備等について、用地取得を伴うなど対策完了までに時間を要する場合は、路面標示等の即効性のある対策を行うことにより、通学路における安全安心な通行空間を確保してまいります。 〔土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。</p> <p>また、近年人口減少進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>②犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化</p> <p>全国の刑法犯認知件数は19年連続で減少していたものの、令和4年においては、前年比5.8%増の約60万件と20年ぶりに前年を上回り、当県においても同様に、前年比12%増の約1.6万件と20年ぶりに前年を上回りました。</p> <p>主な要因としては、コロナ対策の行動制限緩和等による影響と考えられており、「窃盗犯」だけでなく、強盗や詐欺などが増加していることから、依然として安心出来ない状況が続いております。引き続き、住宅侵入窃盗、自動車窃盗、ニセ電話詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙や抑止活動、犯罪抑止施策としての防犯カメラ設置への支援、犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動等の推進強化をすべきであると考えます。</p> <p>また、「近年、外国人の犯罪が増えている」との声も挙がっておりますので、そのような観点からもパトロール活動、啓発活動の強化が重要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【パトロールの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内における令和5年中の刑法犯認知件数は、10月末で16,286件であり、前年比で3,449件増加、全国順位はワースト10位となっております。 ○ 県警察では、犯罪の発生状況等を踏まえ、住宅侵入窃盗、自動車盗、ニセ電話詐欺、通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪等の検挙及び抑止活動を展開し、特に犯罪が多発する時間帯や場所等の地域実態に応じたパトロール活動を推進しております。 ○ 本年6月以降、地域警察官が行う巡回連絡を活用して、事件・事故に遭いやすい65歳以上の高齢者世帯を重点的に訪問し、住宅の確実な鍵掛け、固定電話機の留守番電話設定など住宅侵入窃盗、ニセ電話詐欺等の被害予防を直接呼び掛け、具体的な被害防止対策を講じ、県民のディフェンス力向上を図ることを目的とした高齢者総合安全対策を推進しております。このほか、各種警察活動を通じた茨城県警察防犯アプリ「いばらきポリス」の利用促進のほか、広報紙、パトロールカードの配布等を通じ、地域の安全に関する情報発信に取り組んでおります。 <p style="text-align: right;">〔警察本部〕</p> <p>【犯罪手口・防犯手段の県民への継続的な啓発強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県では、安全・安心を実感できる地域社会の実現を図るため、県民に向けた広報啓発活動を積極的に推進しております。 (1) 各構成機関・団体等と連携し、安全なまちづくりに関する広報啓発活動としてSNSやチラシデータの配信、広報ひばりへの掲載などを実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 全国地域安全運動期間における防犯情報の広報 (R5.10) ② 日本損保協会茨城損保会と連携したポスター・チラシ制作配布 (R5.9)

- (2) 県内で多発する住宅侵入窃盗・自動車盗抑止を目的とした防犯キャンペーンの実施
- ① 防犯マグネットシートを作成し、トラック協会など協力事業者に対し、車両への貼付及び不審者発見時の110番通報を依頼
 - ② 住宅メーカーや自動車関連企業、団体と協働した防犯キャンペーンの実施
 - ③ 自動車関係団体、民生委員等に対する防犯啓発活動の呼びかけを実施
- 〔警察本部・県民生活環境部〕

○防犯関係（刑法犯認知件数）データ

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
刑法犯認知件数	22,550	20,312	16,301	14,227	15,986	16,286

※R5年は10月末現在の数値（暫定値）

〔警察本部〕

対応

- 巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策のほか、引き続き、各地域における犯罪発生状況を的確に分析し、情勢に即したパトロール活動等を展開して、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪の検挙に努めてまいります。

〔警察本部〕

- 今後も、県民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみ、職場ぐるみの自主的な防犯活動を推進し、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めてまいります。

〔県民生活環境部〕

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (1) 住み良い環境整備への取組み強化 県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。 また、近年人口減少進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>③県内鉄道主要駅前の再開発への支援 近年、中心市街地の空洞化が問題となっております。主要駅周辺の再開発を行い住民の利便性を高める事は、当県の魅力向上にも繋がり住民流入増加を図る上でも非常に重要であると思料いたします。現在も取手や佐和、東海の各駅周辺において土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されており、水戸市の泉町1丁目北地区や水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されておりますが、その他の地域に関しても県主導による駅前再開発への積極的な支援を継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p><主要駅周辺の再開発> ○ これまでも水戸駅、勝田駅周辺の拠点整備が進められるとともに、日立市やひたちなか市では、日立製作所関連を中心に工場が数多く立地するなど、沿線地域の開発が、地域の活性化に大きく寄与しているところです。 ○ 現在も、取手や佐和、東海の各駅周辺における土地区画整理事業が行われているほか、水戸市をはじめ土浦市、石岡市、鹿嶋市において中心市街地活性化基本計画に基づく事業が展開されており、水戸市の水戸駅前三の丸地区では市街地再開発事業が実施されています。 ○ 最近では、人口減少や高齢化の進展を踏まえた新しい動きとして、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みや、交通結節点としての駅を中心に、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成を目指す取り組みも出てきております。 ○ また、取手駅前のインキュベーション施設や龍ヶ崎市駅前の子育て支援施設、常陸多賀駅前のシェアオフィスの整備など、特徴あるまちづくりが展開されております。 [政策企画部・土木部]</p>
<p>対応</p>	<p><主要駅周辺の再開発> ○ 鉄道駅は、通勤、通学等を初め、県民生活や経済活動に大きな役割を果たしており、沿線地域の発展は本県の発展を支えてきたところです。 ○ 県としては、沿線市町村の取り組みが円滑に進むよう、技術的助言や情報提供など引き続き積極的に支援してまいります。 [政策企画部・土木部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(1) 住み良い環境整備への取組み強化</p> <p>県民が安心・安全に生活できる環境を整える事は、住民の長期定住を促します。特に昨今の東京一極集中のリスクが顕在化する中、住み良い環境造りを進めることは県外からの住民流入の面でも大きな効果があると思料いたします。</p> <p>また、近年人口減少進む中、都市の空洞化や空き家の増加についても、年々その問題は大きくなってきていることから、住み良い環境整備へ向け、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>④老朽化した空き家への対策</p> <p>人口減少や高齢化が進む中で、「空き家の増加」は今後益々大きな問題となっていくと思料します。空き家は周辺住民の防犯・防災・衛生の面や街がスポンジ化する事による当該地域の魅力低下にも大きな影響を及ぼします。</p> <p>昨年度要望に対し、令和4年4月現在で、県内41市町村で空き家等対策計画が策定され、40市町村において協議会、また、38市町村において空き家バンクが設置され、空き家の改修費補助等の地域の実情に応じた助成制度と併せて空き家の利活用に関する取組みが進められていることであり、更に、9市において特定空き家等に対する行政代執行の措置が実施されているとのことです。</p> <p>また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、県は国に対し、空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業への十分な財源確保や制度の拡充を要望され、補助事業の事業期間5年延長、未接道や狭小敷地の空き家除去等制度拡充が実施されるなど、ご尽力いただいております。</p> <p>こうした空き家問題は、原則は各市町村主体の取組みとはなるものの、市町村個々の問題には留まらず、県全域で解決していくべき問題であり、県におかれましても、引き続き、市町村における空き家対策が促進されるよう、より一歩踏込んだ新たな支援策の策定、実施を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県内外の参考となる取組を市町村に情報提供するなどの支援の結果、令和5年10月末日現在、県内43市町村で空家等対策計画が策定され、40市町村において協議会、また、39市町村において空き家バンクが設置されております。</p> <p>○ 更に、9市において特定空家等に対する行政代執行等の措置が実施されております。</p> <p>また、市町村が行う空き家対策への補助制度として、国交省の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業があり、県では国に対して、これらの事業への十分な財源の確保や、制度の拡充を要望しております。</p> <p>○ 今年6月には、空家等の活用拡大、管理の確保、特定空家等の除却等に総合的に取り組むための改正法が公布されました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、県内外の参考となる取組みや改正法に関するガイドライン等を市町村に情報提供するなど空き家対策の取組みを支援していくとともに、国に対して補助制度の十分な財源の確保及び制度の拡充を要求してまいります。</p>

<p>要 望 事 項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化 県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施していただいております。しかしながら、依然として当県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻化しております。 会員企業からも「地域における医療の充実、特に鹿行地域や県北地域の医療体制の強化」を求める声が挙がっていることから、引き続き、県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境を造るため、以下を要望いたします。</p>
	<p>①医療・福祉体制の充実 医療機関設置の面では、例年、医療機関の不足への要望が挙がっておりますが、平成30年度に県北地域、令和元年度に県西・鹿行地域、令和2年度に取手・竜ヶ崎地域・水戸地域、令和3年度に各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる医療機関にて、「遠隔画像診断治療補助システム」を導入し、県内全域の中核的な31医療機関においてシステムを活用したネットワークを構築していただいております。こうした取り組みにより医療福祉体制の充実に向けてご尽力をいただき、感謝しております。 しかしながら、上記対応を進めていただいている状況下においても、「近隣に救急指定病院、大型病院が少なく、緊急時の医療体制に不安がある。」等の声は例年挙がっており、県内での医療機関不足が、まだまだ続いている状況であることは否めません。 引き続き、足元での遠隔治療ネットワークの稼働状況、活用成果の確認をさせていただくと共に、県民誰もが偏り無く医療・福祉サービスを受ける事ができる体制づくりに向けた更なる取り組みを要望いたします。 また、近年は両親や配偶者等の高齢化に伴い、同居家族が在宅介護を行うケースも増加しておりますが、介護に集中することによる介護者への経済的、精神的な負担は大きく、介護疲れ等による事故もまた増加しております。そうした在宅介護者への負担軽減に向けた支援も必要ではないでしょうか。</p>

<p>現況</p>	<p>○ 県では、各医療圏の診療や医師の指導・教育の拠点となる中核的医療機関や、各医療圏の実情等からそれを補完する連携病院によるネットワークを構築し、県内全域で、質の高い政策医療を提供できる体制の構築を進めているところです。</p> <p>ICTを活用した遠隔医療については、医療資源の不足が顕著な地域の医療提供体制を補う有効な手段の一つとして、平成30年度に県北地域、令和元年度に県西地域・鹿行地域、令和2年度に取手・竜ヶ崎地域・水戸地域、令和3年度以降は、各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる医療機関に「遠隔画像診断治療補助システム」を導入し、県内全域の中核的な37医療機関においてシステムを活用したネットワークを構築したところです。</p> <p>これまで、脳梗塞発症時、血栓ができて間もない場合に効果が高い「血栓溶解法」など、緊急性・専門性の高い分野における医療機関相互の連携に活用されるとともに、院内においては、専門医から夜間当直医に対する指導・助言などに活用されております。</p> <p>現在、さらなるネットワークの拡充を図るため、各地域の導入済み医療機関との連携が見込まれる地域医療を担う医療機関への整備を進めているところであり、引き続き、各地域のニーズ等を踏まえて、各医療圏内での医療機関相互のネットワークの充実を推進するとともに、連携する診療科拡大も進められるよう働きかけてまいります。</p> <p>また、県内の各救命救急センターから離れた地域の三次救急医療体制の充実を図るため、本県ドクターヘリの運航や他県ドクターヘリとの広域連携・共同利用に加え、令和元年7月から県防災ヘリによる補完的運航を開始し、重篤な症状の救急患者の搬送時間の短縮等に効果がみられております。</p> <p>なお、オンライン診療は、令和4年4月より恒久的に初診も可能とされ、運用されているところであり、オンライン診療の実施状況等を注視しながら、医療機関や県民に対して情報提供を行っているところです。</p> <p>在宅介護者への負担軽減に向けた支援につきましては、市町村が設置する地域包括支援センターにおいて、在宅介護者を含む高齢者やその家族に対する総合的な相談支援を行っています。県においては、地域包括支援センター職員の資質向上のため、研修の開催や情報提供を行っています。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 県内全域で、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して適切な医療や在宅療養支援が受けられるよう、地域の医療機関の機能分化や、関係機関等との連携強化を図り、さらなる医療提供体制や在宅療養者への支援の充実に向けてまいります。</p> <p>オンライン診療の指針や診療報酬の改定など国の状況を注視しながら、医療機関や県民に対して必要な情報提供を行ってまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について</p> <p>(2) 地域医療・福祉の充実への取り組み強化</p> <p>県におかれましては、平成30年2月に「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」を行い、県内への医師確保に積極的に取り組んでおられると共に、県施策でも「県民の命を守る地域保健・医療・福祉の充実」「健康長寿日本一」として重点的な取り組みを実施していただいております。しかしながら、依然として当県の人口10万人あたりの医師数・看護職員数は共に全国40位台と全国平均を大幅に下回るとともに、医療機関も絶対的に不足しており、医療体制の地域偏在が益々深刻化しております。</p> <p>会員企業からも「地域における医療の充実、特に鹿行地域や県北地域の医療体制の強化」を求める声が挙がっていることから、引き続き、県民の健康面でのサポートを充実させ、安心して就業・生活できる環境を造るため、以下を要望いたします。</p>
	<p>②医科大学等の県内誘致と医師・看護職員不足の解消への取り組み</p> <p>医学部に限らず、地域活性化の観点からも、当県への大学誘致の要望は、毎年数多く寄せられております。</p> <p>県におかれましては、医師確保計画における短期的な取り組みとして、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」における必要医師数を目標として設定し、重点的な医師確保に努めていただいております。さらに、県・大学・県内医療機関等が一体となった「医師配置調整スキーム」においても、医師不足地域への医師派遣に向け、調整していただいております。医師不足解消に向けた積極的な取り組みに感謝しております。</p> <p>また、中長期的な取り組みとして、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域の医療機関に勤める医師の養成に取り組んでいただいていることから、引き続き、医師、看護職員の確保と共に薬剤師の地域偏在の解消、医学部等の新設、誘致に関する規制緩和への継続的取り組みを要望すると共に、医師確保計画についての具体的な進捗状況を確認させていただきたいと考えます。</p>

現況	<p>○ 医師確保計画においては、短期的な対策と中長期的な対策にそれぞれ取り組むこととしております。</p> <p>まず、短期的な対策としては、地域医療を守るため、小児・周産期医療や救急医療などの政策医療に係る医師の確保に注力することとしており、特に早急な対応が必要な医療機関・診療科については、「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」として随時必要医師数を目標として設定し、重点的な医師確保に取り組んでおります。第1次目標14名に対しては13.1名を確保し、さらに、令和3年2月に設定した第2次目標7.5名に対しては、7.2名（必要医師数に対しては6.7人）を確保したところです。残る0.8人についても、早期の確保に向けて、県内外の大学等へ働きかけているところです。</p> <p>さらに、県・大学・県内医療機関が一体となり、政策医療を担う医療機関等へ医師を派遣する「医師配置調整スキーム」においては、令和3年度から令和5年度にかけて31.9名の医師が大学から派遣されたところであり、現在、令和6年度からの医師派遣に向けて、地域医療対策協議会において、協議を進めているところです。</p> <p>一方、中長期的な対策としては、地域枠制度をはじめとする修学資金貸与制度等により、大学卒業後に一定期間、県内医師不足地域等の医療機関に勤務する医師の養成に取り組んでおり、令和5年4月1日現在で750名の学生に活用いただき、この内、既に250名が医師として県内で勤務しております。さらに、令和6年度から3名の本県地域枠の増員が決定したため、地域枠の総数は10大学・67名から11大学・計70名となり、今後も、本県の修学生医師は着実に増加することが見込まれております。</p> <p>また、医科大学の新設につきましては国が認めておらず、実現は難しい状況ではありますが、中央要望や各全国知事会等の機会を通じて要望・提言を行い、国に対して規制緩和を働きかけているところです。</p> <p>看護職員の確保につきましては、養成促進として、県立医療大学及び県立の看護師等養成施設2校の運営、民間の看護師等養成施設に対する運営費や施設整備費の補助、県内の看護職員不足地域で一定期間勤務することを返還免除条件とした修学資金貸与制度を実施しております。</p> <p>また、定着促進として、出産や子育てに伴う看護職員の離職防止を目的とした病院内保育所への運営費等の補助、再就業促進として、潜在看護師の再就業に向けた就職相談や研修事業の実施などにより、看護師等の人材確保に取り組んでおります。</p> <p>また、茨城県内における届出薬剤師数については約6700人（全国第13位（令和2年12月31日現在））、人口10万人対薬剤師数は233.8人（全国第20位）となっています。</p> <p>二次保健医療圏間における薬局・医療施設従事薬剤師数を比較すると、人口10万対265.9人のつくば保健医療圏がある一方で、鹿行保健医療圏では同119.0人と、地域的な偏りがみられています。さらに、本年6月に国から新たな指標として薬剤師偏在指標が示され、本県の薬局薬剤師の偏在指標が0.99に対して、病院薬剤師は0.67と、業態偏在があることも明らかとなりました。</p>
対応	<p>○ 引き続き、地域医療体制の充実を図るために必要な医師を確保するため、行政や医療機関、大学等の連携・協働により、実効的な医師確保対策を推進するとともに、医科大学の新設・誘致につきましても調査・検討を進め、規制緩和を国に働きかけてまいります。</p> <p>また、看護職員の確保につきましては、今後とも、関係団体と連携しながら看護職員の養成をはじめ定着や再就業を促進するなど各種施策に取り組んでまいります。</p> <p>薬剤師の偏在解消につきましては、引き続き、薬剤師会等と連携し、薬剤師の就職を支援するとともに、修学資金貸与事業など新たな取組を検討してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、「平成23年東日本大震災」「平成24年つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年関東・東北豪雨」「令和元年東日本台風」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>①自然災害に強い街づくりとインフラの整備促進 県におかれましては、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、インフラ整備を進めていただいておりますが、頻発する自然災害に備えて、各取組みを加速し、整備を進めることが急務であると考えます。 以前より鹿嶋・神栖地区において、豪雨時に道路冠水が頻発しているとの声も寄せられておりましたが、被害の多い地区の優先的な対応も含め、引き続き、橋梁・道路・排水・堤防等について新設・改修の両面から整備拡充促進への取組みを要望いたします。 また、平成23年東日本大震災を契機にあらゆる防災対策を講じていただきましたが、高萩市の一部海岸において、東日本大震災の影響により地盤が下がり、海岸堤防も設置から約50年が経過し老朽化が進んでいるため、地元から堤防整備の声も上がっていることから、老朽化等への対策が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>【道路（橋梁、排水）】 令和元年東日本台風や東日本大震災を始めとする、近年頻発化・激甚化する自然災害に備え、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、橋梁施設の損壊や法面崩壊、さらには豪雨による冠水等について、「防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策予算」を活用し対策を進めてきたところです。 特に、豪雨時などは、道路側溝断面の不足や側溝未整備箇所における路面冠水により交通の支障や沿道住民の生活環境へ影響をきたしていることから、被災の頻度や規模などを考慮したうえで、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限活用し、引き続き冠水対策を実施しているところです。</p> <p>【排水】 ゲリラ豪雨等に対応するため、下水道では、市街地の浸水対策事業として、雨水管渠や調整池の整備を行っています。 R3実施市町村：水戸市、日立市、土浦市、結城市、常総市、常陸太田市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、坂東市、神栖市、行方市（13市町）</p> <p>【河川】 河川整備につきましては、近年の浸水被害の実績や沿川の土地利用状況、現況の流下能力など、緊急性や重要性を踏まえ、限られた予算で最大限の事業効果を発揮できるよう、国の交付金などを活用し、進めているところです。</p> <p>【港湾】 防波堤を減災効果のある「粘り強い構造」への改良や、防潮堤の整備（嵩上げ）について、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を活用し、進めているところです。</p> <p>【海岸】 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算などを活用し、近年の被害実績や背後地の土地利用状況などに基づき、緊急性や重要性の高い箇所について、集中的に侵食対策や施設の老朽化対策を進めているところです。</p>

対応	<p>【道路（橋梁、排水）】 引き続き、「茨城県国土強靱化計画」等に基づき、各種インフラ整備を進めるとともに、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、防災等の取り組みの加速化・深化を図ってまいります。 また、豪雨時に路面冠水が頻発している箇所についても、排水整備を優先的に実施し、路面冠水の解消に努めてまいります。</p> <p>【排水】引き続き、市町村等と連携し、浸水対策事業を推進してまいります。</p> <p>【河川】 引き続き、水害から県民の生命と財産を守るため、必要な予算を確保するとともに、より効率的・効果的に事業効果を発揮できるよう計画的に河川整備を進めてまいります。</p> <p>【港湾】 引き続き、「防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算」を最大限に活用し、早期に防災・減災の機能強化が図られるよう各施設の整備を進めてまいります。</p> <p>【海岸】 引き続き、海岸の日常点検やパトロールなどを定期的に行い、背後地の状況や災害リスク等を踏まえながら、対応を要する箇所については、老朽化対策と併せた整備などを進めてまいります。</p>
----	---

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、「平成23年東日本大震災」「平成24年つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年関東・東北豪雨」「令和元年東日本台風」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <p>②災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立 県におかれましては、災害時の物資集積・配送を行う拠点として「県央総合防災センター」を整備し、被災地における不足物資情報の把握と避難所への配送が効率的に出来る仕組みづくりを進めていただいております。 また、災害時の支援物資供給については、令和2年4月より国において、運用が開始された「物資調達・輸送調整等支援システム」（この活用により国・都道府県・市町村がweb上で物資に関する情報を共有し、必要な物資を要請することが出来る）を活用されているとのことですが、引き続き、県内各地域において切れ目のない支援体制の確立が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 被災地への支援物資の供給については、被災地の要望を確認し、県の保有する公的備蓄物資や、民間事業者との協定により確保している流通在庫備蓄物資等から、必要な物資を集積拠点に配送することとしています。 また、物資の仕分けや配送に当たっては、それらに関してノウハウのある県トラック協会などの配送業者に委託することとしています。 平成30年度には、災害時に物資集積・配送を行う拠点施設として機能する「県央総合防災センター」を水戸市内の県トラック総合会館敷地内に整備し、物資の集積・配送体制を強化いたしました。 さらには、災害時において、被災地の様々なニーズに答えられるよう、多種多様な業種の民間事業者と協定を結んでいます。 支援物資の供給体制につきましては、国（内閣府）において「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用が令和2年4月から開始されており、国・都道府県・市町村が物資の調達・輸送等に必要な情報を共有することが可能になりました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 「物資調達・輸送調整等支援システム」の円滑な運用のため、本年6月の国主催の操作・情報伝達訓練に県及び市町村が参加し、物資支援や要請、手配等に係る一連の操作及び県と市町村間の連携を確認しました。 また、民間事業者が所有する倉庫を県と市町村が共同で利用し、避難所等に物資を輸送するケースについても「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用して円滑に運用できるよう、検討することとしております。 今後とも同システムの訓練を市町村と連携して行うとともに、県央総合防災センターの効果的な活用等について検討する等、迅速・円滑な物資提供体制の確保に取り組んでまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、「平成23年東日本大震災」「平成24年つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年関東・東北豪雨」「令和元年東日本台風」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>③災害発生時の各行政機関における連携体制の構築と対策窓口・被害情報の集約化 災害は広域的に発生し、被害を受けた地域の行政機関では情報や対策が混乱する事もあり、周辺地域から支援の声が挙がっても対応に窮する事態が想定されております。 県におかれましては、平成30年3月より被災市町村に「いばらき災害対応支援チーム」の派遣を行う取組みを開始し令和元年東日本台風での被災の際には、5市町の被災地へ延べ99名が派遣されるなど災害対応への体制強化にご尽力いただきましたが、情報収集には偏りがあり、より迅速で正確な情報収集が必要であると考えます。 また、令和3年7月に発生した熱海市における土石流被害等を鑑みると、これまでの災害想定を超えた自然災害へのリスク対応が求められます。引き続き、インフラ整備、災害発生時のシミュレーションと日頃からの各行政機関相互の連携体制、対策窓口の集約化とその周知・強化を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 県では、災害対応業務に精通した県及び市町村職員を「災害対応支援員」として、事前に登録し、毎年度研修等を実施するとともに、災害発生時には被災市町村からの要請に応じて、災害マネジメントの支援を行うチームを編成して、当該市町村に派遣する「災害対応支援チーム」を平成30年3月24日から運用しております。 令和元年東日本台風においては、延べ99名を5市町の被災地に派遣したほか、国の「応急対策職員派遣制度」により県外の地方公共団体からも応援をいただき、延べ540人が派遣されました。 さらに、今年度は、令和5年梅雨前線豪雨等や台風13号による大雨においても、合わせて延べ59人を派遣いたしました。 また、災害時における防災活動の円滑化や県民の防災意識の高揚を目的として、市町村や防災関係機関と連携し、防災訓練を毎年実施することに加え、大規模災害時に被災地を支援するため、災害対策基本法第74条の規定による応援要請に関し、あらかじめ隣接都県をはじめ、広範囲の都道府県との応援協定の締結を推進しています。 なお、災害関連情報については、県防災情報ネットワークシステム等を通じて、県に集約されることになっておりますほか、東日本台風では、防災関係機関から最大で26機関72名のリエゾン等が県へ派遣され、協力して災害対応に当たりました。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 発災直後の市町村においては、膨大な業務量が発生し、迅速かつ的確な対応が必要となりますことから、「災害対応支援チーム」による災害マネジメントの支援を行う職員や、「応急対策職員派遣制度」を活用した直接災害対応業務を行う職員についても、研修等により知見やノウハウの維持・向上に努めるなど、国・市町村とともに充実・強化を図っております。 また、災害時、情報収集などの災害対応に当たる職員等を対象とした、県防災情報ネットワークシステムの操作研修や関係機関と連携した訓練の実施などにより、迅速かつ正確な情報収集等に努めてまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、「平成23年東日本大震災」「平成24年つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年関東・東北豪雨」「令和元年東日本台風」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>④BCP普及啓発と県内企業への作成支援 県内企業においても災害発生時のBCP策定は、防災・減災を考える上で重要な課題となりますが、依然として中小企業においては策定支援や指導、情報交換を求める声も挙がっております。BCP策定にあたっては、企業自らが大規模災害の備えを行うことが重要であるという見解は理解できますが、一方で、帝国データバンクによる令和4年7月の調査では、茨城県内のBCP策定企業は26.2%、現在、策定中及び策定意向企業を含めても49.4%と約半数となっていることが現状です。 県におかれましては、昨年度回答において、引き続き、中小企業へのBCP普及啓発や策定支援に取り組むとの回答をいただいておりますが、上記現状とこれまでに当県において災害が多発していることを踏まえた上で、これまでの支援策に留まらず、商工団体や市町村との連携や策定企業を対象としたBCPを実践するための設備等の導入に要する経費の助成金制度の新設、県制度融資の補助額の拡大と、それらの制度活用に向けた広報の強化など、更なるBCP策定促進支援検討をしていただきたいと思います。</p> <p>BCPの策定過程における業務分析は業務効率向上に繋がり、全社的な対応方針は部門連携力強化に繋がり、ひいては、取引先の企業や金融機関等からの信用力向上、営業力の向上にも繋がります。加えて、BCP策定県内企業の増加は、その企業のみならず、県全体での災害に対する対応力を高めることにも繋がることであり、引き続き、積極的な支援が必要ではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等が頻発する中、BCPや事業継続力強化計画に係る中小企業への普及・サポート体制を早急に構築することが重要となっております。 ○ こうした状況を踏まえ、県では、商工会等と市町村が共同で、事業者の強化計画に係る策定支援等を行うための支援計画の策定について、ガイドラインの作成や民間の保険会社と連携したセミナーの開催等により支援を行い、令和4年度中に県内全ての商工会・商工会議所で支援計画の策定を完了したところです。 ○ さらに、商工会等が中小企業を対象に実施する強化計画策定のためセミナーや個別相談会の開催等を支援しますとともに、強化計画策定の指導を担う、経営指導員のスキルアップを図る研修を実施するなど、中小企業への制度の普及啓発や策定支援に取り組んでおります。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者の事業継続力強化に関する周知や計画の策定支援等について、支援計画に基づく取組を促進し、市町村と商工会等が連携した支援を進めてまいります。 ○ 引き続き、商工会等における策定支援セミナーの開催や個別相談会などの取組を支援し、防災・減災にノウハウを持つ民間企業とも連携しながら、中小企業における強化計画等の策定を促進してまいります。 ○ 強化計画の認定を受けた事業者に対する、防災・減災設備の整備に係る低利融資、税制優遇措置等の国の支援策などについて積極的に広報していくことで、さらなる制度の普及を図ってまいります。

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 当県においては、「平成23年東日本大震災」「平成24年つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年関東・東北豪雨」「令和元年東日本台風」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。また、将来における大型地震の発生等も懸念される中、防災・減災対策の強化を求める声も毎年挙がっており、県施策でもある「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p> <hr/> <p>⑤災害発生時における各地域の民間企業との情報連携強化に向けた防災・減災DXの構築 災害の未然防止及び発生時における被害の拡大阻止のためには、行政のみならず、地域民間企業との連携も不可欠です。 県におかれましては、災害発生時の民間企業等との連携について、令和4年11月現在、137企業と協定を締結し平時における連絡先・連絡方法確認の厳格化に努めていただいておりますが、引き続き、有事における迅速な対応を可能とすべく、災害協定を締結した災害情報プラットフォーム(そこへ民間協力企業の所有重機や車両等を事前登録し、災害時にはインフラ等遮断情報に伴う出動要請を行えるようなシステム)の確立をはじめとした防災・減災DXの構築を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 災害発生時の対応に関する民間企業等との連携につきましては、令和5年5月現在、174企業と協定を締結しているところであり、各社との情報共有を円滑なものとするため、平時において連絡先や連絡方法などを確認しているところです。</p> <p>○ 地震などの災害時には電話が輻輳するなど一般公衆網による情報共有に不確実性があることから、県建設業協会、県石油業協同組合などの指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを整備し、専用の電話やファクシミリにより確実な通話手段を確保するとともに、県災害情報共有システムにより市町村の被害情報や避難所情報などを共有できるよう、取り組んでおります。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 指定地方公共機関については、県防災情報ネットワークシステムを活用した、確実な通話手段の確保や各種災害関連情報の共有に引き続き取り組んでまいります。</p> <p>○ また、汎用性の高いビジネス用メッセージングアプリやクラウド上のデータ格納庫などについては、県庁内では積極的な活用が進み、その有用性が明らかとなっておりますが、これらの手段を民間企業等との情報共有に活用することについて、検討してまいります。</p>

令和5年度県政要望に係る現況・対応

県民生活環境部、産業戦略部

<p>要望事項</p>	<p>5、安心安全なまちづくり実現に向けての要望について (3) 自然災害への備えと防災体制の強化 本県においては、「令和元年東日本台風」による甚大な風害・水害が未だ記憶に新しいところではありますが、それ以外にも「平成23年3月東日本大震災」「平成24年5月つくば市竜巻」「平成26年豪雪」「平成27年9月関東・東北豪雨」など、短期間に非常に多くの自然災害による被害を受けています。 また、そう遠くない将来における大型地震の発生等も懸念されている中、防災・減災対策の強化を求める声がより一層の高まりをみせております。県施策である「災害に強い県土づくり」を強力に推進していただきたく、以下を要望いたします。</p>
	<p>⑥地球温暖化に伴う夏期・冬期の電力逼迫問題 平成30年北海道胆振東部地震による北海道全体のブラックアウトは記憶に新しい自然電力災害であり、また、近年の地球温暖化による夏場の電力逼迫問題も自然電力災害の一つです。これは、東京電力だけの問題ではなく、県全体として取り組むべき問題であり、県や市町村が率先して住民・企業への呼びかけを行い、省電力の具体的対応策について周知することが必要であると考えます。 将来に向けては、県と民間企業が協力し、蓄電技術の開発や蓄電事業推進の中長期計画の作成を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【節電・省エネルギーの取組について】 ○ 電力需給ひっ迫注意報等が発令された際には、県において、日頃から率先して取り組んでいる省エネ・節電対策の徹底を行うとともに、市町村や県出資団体、商工会連合会等の団体に対し、無理のない範囲で節電への協力や、周知を依頼し、さらに、県ホームページやSNSにより、広く協力を呼びかけております。 ○ また、その際、年間を通して省エネに取り組む県民運動「いばらきエコスタイル」のほか、国が示す省エネ・節電の対応策を併せて周知しております。 [県民生活環境部]</p> <p>【蓄電技術の開発】 ○ 国は、令和3年6月に策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」において、災害に強いまちづくりなどの地域課題の解決を目指し、再生可能エネルギー等の地域資源を活用した自立分散型エネルギーシステムの実証・移行支援・普及を実施することとしており、福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）において、出力変動の多い再エネを水素に変換し貯蔵する大規模実証等に取り組んでいます。 [産業戦略部]</p>
<p>対応</p>	<p>【節電・省エネルギーの取組について】 ○ 県民の省エネ等の取組に対する関心を高め、日常的な取組を促進するため、引き続き、環境に配慮したライフスタイルの定着を図る県民運動「いばらきエコスタイル」を推進し、また、電力需給ひっ迫注意報等が発令された場合には、無理のない範囲で節電への協力を広く呼びかけるとともに、省エネ・節電の対応策も周知してまいります。 [県民生活環境部]</p> <p>【蓄電技術の開発】 ○ 水素が地域のレジリエンス強化に活用されますよう、引き続き、国の動きや、水素関連技術の開発動向の把握に努めてまいります。 [産業戦略部]</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取組みについて (1) アフターコロナにおける企業への支援</p> <p>① コロナにより打撃を受けた企業への継続支援 令和5年5月、政府が新型コロナウイルス感染症を「5類感染症」へと移行したことで、人々の行動制限が緩和され、ホテル等宿泊施設や観光業、飲食業をはじめとしたサービス業は回復の兆しを見せております。その一方で、コロナによる打撃以降、未だ回復の見通しが立っていない企業が顕在化しております。県におかれましても、各種助成金・実質無利子融資の新設など、様々な支援に取り組んでいただきましたが、より県内経済を盛り上げていくためには、アフターコロナにおいても、そのような継続的支援が必要となります。 中長期的に企業支援体制が確立することで、県内全体として、「まち・ひと・しごとの創生」が実現するものと思料し、継続した各種取組み支援をすべきではないでしょうか。</p>
<p>現況</p>	<p><パワーアップ融資（伴走支援型特別保証対応）> ○ 新型コロナウイルス感染症対策融資の返済が本格化する中であって、売上の回復が遅れる事業者に対しては、経営行動計画に基づき金融機関から伴走支援を受けるパワーアップ融資（伴走支援型特別保証対応）への借換等により返済負担の軽減等を図っております。</p> <p><新分野進出等支援融資> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小事業者が新たなビジネスモデルへの転換等に取り組む際の資金繰り支援として、新分野進出等支援融資において信用保証料の2割補助を実施しております。</p> <p><中小企業人材育成支援事業補助金> ○ 県内の中小企業等が、新たな分野への進出等に取り組むために必要となる、従業員の資格取得やスキルアップのための教育研修費等の補助を実施しております。</p>
<p>対応</p>	<p>○ 引き続き、パワーアップ融資（伴走支援型特別保証対応）、新分野進出等支援融資や中小企業人材育成支援事業補助金により、県内中小企業の資金繰りや新たな取組を支援してまいります。</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (2) 原材料等の価格上昇に対する支援</p> <p>① 原材料等の価格上昇、円安の影響を受ける企業への支援 昨今の国際情勢の不安定化を背景にした原材料・エネルギーコスト・輸送コスト・物価等あらゆる調達コストの高騰や円安の進行などによって、業績悪化を強いられている県内企業に対し、迅速かつ、中長期的な支援が必要ではないでしょうか。 会員企業からは、「価格転嫁できない部分の資金援助や法人税の減税」などを求める声が多く挙がっておりますことから、県におかれましても、アフターコロナ対策と並行した支援として、各種助成金・補助金制度の新設、税制面の優遇、資金繰り支援など、県独自の支援策を要望いたします。 また、燃料費や原材料費等の高騰によるしわ寄せ対策として、設計単価(資材単価等)の引上げについても継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 原油・原材料価格高騰等の影響等により売上が減少した中小企業者に対しては、経営改善を金融機関が伴走型で支援する融資制度を活用し、経営の安定化を支援しております。</p> <p>○ また、原油・原材料価格高騰等の影響を受ける中小事業者が新たなビジネスモデルへの転換に取り組む際の資金繰り支援として、新分野進出等支援融資において信用保証料の2割補助を実施しております。</p> <p>○ 電気料金が高騰する中、国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧で受電する中小企業等に対し、特別高圧受電施設等電気料金支援金を交付し、電気料金の一部支援を実施しております。 [産業戦略部]</p> <p>○ 資源高・円安等の中、生産性向上等を後押しするため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。 本特例の適用期間は令和4年度末までとなっておりますが、令和5年度税制改正において、令和6年度末まで延長されたところです。</p> <p>① 中小企業投資促進税制 [対象設備] 機械・装置(1台160万円以上)、ソフトウェア(1つ70万円以上) 等</p> <p>② 中小企業経営強化税制 [対象設備] 機械・装置(160万円以上)、器具・備品(30万円以上) 等</p> <p>○ また、物価高騰等の影響を受けている企業への税制上の支援について、令和6年度税制改正に向け、経済団体や関係省庁から、税負担軽減措置等の要望が出されております。 [総務部]</p> <p>【設計単価(資材単価等)関係】</p> <p>○ 本県の設計単価(資材単価等)においては、実際の取引価格を速やかに反映させることで、それらの乖離がなるべく生じないように努めているところです。</p> <p>○ 具体的には民間調査機関が公表している物価資料に基づき毎月改定しているほか、生コンクリートやアスファルト合材など、県内の施工エリアによって取引価格に差が生じやすい資材につきましては、実際の取引価格を地域ごとに把握するため、年4回の県独自の市況調査を実施し、その調査結果を設計単価に反映させております。</p> <p>○ また、民間調査機関が毎月発行する物価資料や、資材関係団体への聞き取りなどを通じて、主要資材の市場での取引価格の動向を注視してきたところです。</p>

	<p>○ 令和4年度に入り、生コンクリート等において価格変動の兆候が見受けられたことから、臨時調査や定期調査の前倒し調査を実施し、その結果を基に速やかに県の設計単価を改定し、工事発注時点から市場における実際の取引価格を、適切に設計単価へ反映させています。</p> <p>○ 一方、契約済みの工事におきましては、工期内に急激な物価上昇が生じたことにより、請負代金が不相当と認められる場合、工事請負契約書に基づき、一部受注者側の負担があるものの、社会情勢に応じた必要な契約変更が可能となる、いわゆる「スライド条項」を適切に運用するとともに、工事関係者向けの研修会や県ホームページにおいて、更なる周知を図っています。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>
対応	<p>○ 引き続き、パワーアップ融資（伴走支援型特別保証対応）や新分野進出等支援融資により、県内中小企業の資金繰りを支援してまいります。</p> <p>○ 特別高圧受電施設等電気料金支援金につきまして、引き続き、国の経済対策の動向を注視するとともに、国の地方創生臨時交付金を活用しながら、県内事業者の負担軽減を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔産業戦略部〕</p> <p>○ 令和6年度税制改正における物価高騰等関連の改正項目や、令和6年度が適用期限となっている設備投資時の税額控除に関する今後の税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔総務部〕</p> <p>【設計単価（資材単価等）関係】</p> <p>○ 今後もエネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱が長引く事態が想定されることから、適正な請負代金に基づいて、公共工事が円滑に実施されるため、実際の取引価格を設計単価へ速やかに反映できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">〔土木部〕</p>

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (3) 最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援</p> <p>①補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援 政府は、「新しい資本主義実行計画」において、最低賃金全国平均 1,000 円以上を目指す方針を打ち出しております。今年度、当県は最低賃金を 911 円から 953 円へと、42 円引上げられました。この最低賃金引上げは業績が悪化している企業にも一律に課されることから、大幅な引上げが雇用に影響を与えることは避けては通れません。</p> <p>県におかれましては、県制度融資における3年間利子補給の実施や県内企業のIoT導入による生産性向上を促進するための各施策、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発などに取組んでいただいておりますが、県内企業の省力化推進による業績回復を図る上では、更なる支援が必要ではないでしょうか。</p> <p>上記を踏まえ、県独自での最低賃金の引上げに対応する企業への補助金、助成金等負担軽減策や生産性向上に向けた支援策の早急な確立と実施を要望いたします。</p> <p>また、アルバイトやパートで働く人に税負担や社会保険料負担が生じ、手取り額が減少する「103万円の壁」や「130万円の壁」の見直し等については、賃上げが進むほど就労調整が行われ、人員確保が深刻になるため、政府(国)への働きかけを含め継続要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<p>【生産性向上に向けた支援策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内中小企業のIoT等のデジタル技術の導入による生産性向上等を促進するため、導入事例の紹介や、産業技術イノベーションセンターに整備した「模擬スマート工場」を活用した実証試験や共同開発等を実施し、さらに、ビジネス創出に意欲的な中小企業に対し、ビジネスプランの構築やその実現に向けた支援を実施しております。 ○ 最低賃金を着実に引上げていくためには、県内事業者の生産性向上の取組の支援を後押しする必要がありますことから、国が実施している業務改善助成金等の支援策について、ホームページやメルマガなどにより、広く発信し、県内企業への周知に取り組んでおります。 ○ さらに、国の「業務改善助成金」を活用した中小企業等に対し、県独自で上乗せ助成を行う「いばらき業務改善奨励金」について、令和6年1月から事業を開始いたします。 <p>【年収の壁の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 所得税同様、年収の壁と言われている社会保険について、国ではパート労働者等に係る被用者保険適用拡大を進めており、対象企業について、令和4年10月以降はそれまでの501人以上から101人以上となっており、令和6年10月以降は51人以上に拡大するとしています。また、企業規模の撤廃についても議論されているところであります。 ○ 適用拡大により、年収106万円を超える等の各種要件を満たした場合には、厚生年金保険・健康保険に加入し保険料負担が新たに発生するものの、その分保障も充実するとしています。

	<p>○ 厚生労働省では、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、本年10月から「年収の壁・支援強化パッケージ」として、以下の対応策を実施しています。</p> <p>(1) 106万円の壁への対応 (キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外)</p> <p>(2) 130万円の壁への対応 (事業主の証明による被扶養者認定の円滑化)</p> <p>(3) 配偶者手当への対応 (企業の配偶者手当の見直し促進)</p>
対応	<p>【生産性向上に向けた支援策等】</p> <p>○ 今後も、IoT等のデジタル技術の導入促進や中小企業の要望等に即したIT研修事業や模擬スマート工場の活用など、IT化促進による生産性向上に加えて、企業のビジネス創出の支援に取り組んでまいります。</p> <p>○ 引き続き、企業への支援策を情報発信することにより、県内企業における生産性の向上の促進に努めてまいります。</p> <p>○ 「いばらき業務改善奨励金」について、より多くの企業に利用していただくため、関係機関と連携しながら、周知広報に取り組んでまいります。</p> <p>【年収の壁の見直し】</p> <p>○ パート労働者等に係る社会保険制度に関しましては、国において、当面の対応として支援強化パッケージによる施策を実施し、さらに、制度の見直しに取り組むこととしていることから、引き続き、国の取組について注視してまいります。</p>

令和5年度県政要望に係る現況・対応

産業戦略部、総務部、政策企画部、県民生活環境部

要望事項	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて</p> <p>(4) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援</p> <p>令和2年10月、菅前首相から「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言され、「脱炭素」に向けて大きく舵が切られました。また、2050年カーボンニュートラルへの挑戦を経済と環境の好循環に繋げるための産業政策として、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、今後、更なる議論がなされるものとなっており、弊会でも継続して重要なテーマと捉えております。</p> <p>脱炭素社会実現の向けては、あらゆる分野において、構造転換を図ることが重要になるものと思料し、以下のことを要望いたします。</p>
	<p>①構造の転換を後押しする情報提供及び支援</p> <p>県では、令和3年5月、産学官が一体となって結成した「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」が立ち上げられ、同年8月には「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」が設置されたことにより、カーボンニュートラルの実現に向けた検討の枠組みが整備されました。また、立地企業等においては、脱炭素化に向けた大規模な投資判断を、今後数年の間に行う可能性が高いと見込まれることから、設備投資を当県に呼び込むため、フィジビリティスタディへの取り組みから設備投資までの一気通貫した総額270億円の支援制度を構築されました。更に、鹿島地区に立地する三菱ケミカル株式会社と戦略的パートナーシップ協定を締結されたとのことで、影響の大きい大企業を中心に後押しが本格化しているものと思料します。</p> <p>しかし一方で、中小企業については「未だどこから手を付けて良いかわからない。」といった声が多く挙がっているのも事実です。当県の産業構造上、第2次産業、特に臨海部における大企業のCO2排出が今後も重要視されることは多に理解できますが、並行して脱炭素社会の実現を前向きに捉え、より行動を進めていくであろう中小企業への支援にも目を向けていただきたいと思料します。</p> <p>県におかれましては、現在、中小規模事業所を対象にエネルギー管理の専門家を無料で派遣し、設備の運用改善等の省エネルギー対策の診断や提案を行う「省エネルギー診断」を実施し、その事業所を対象に省エネ設備導入時の費用を補助（上限1,000千円未満/件、補助率1/3以内）していただいておりますが、引き続き、県内事業者が無理なく確実に取組めるような助成金や補助金等の拡充、税制優遇などの支援体制の強化を要望いたします。</p> <p>また、茨城大学では令和5年4月にカーボンリサイクルエネルギー研究センターを新設し、「カーボンリサイクル」技術の先進的な研究拠点として、DACによるCO2回収システム、それを活用した新たな環境配慮燃料の合成、燃料の高効率利用といった3つの循環システムをトータルに扱うことができる研究設備の整備、実務研究者の態勢を構築されました。これは、国内唯一の取り組みであり、今後は自治体や民間企業などが協力し、産学官一体となって研究開発に取組み、社会実装に向け、歩みを進めるべきであると考えます。</p> <p>更に、脱炭素社会を着実に進めていくには、そのような新技術と並行して、脱炭素へ向かう過程において有効な既存の低炭素・省エネ技術の改良や普及を進めていく必要があると考えます。低炭素・省エネに有効な既存技術の活用を進めながら、既存技術から新技術への移行がスムーズに行われるよう、構造の転換を進めるとともにカーボンニュートラルにおける好事例の展開を推進していただきたいと考えます。</p>

<p>現況</p>	<p>【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】</p> <p>○ 県では、温室効果ガスの排出削減に向けた世界的な取組が急速に進む中、国際的な競争力強化や新産業創出に繋げるなどの観点から、いち早くカーボンニュートラルに対応し、企業のエネルギー構造転換を図ることを目的として、「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を立ち上げし、取組を進めているところです。</p> <p>○ 具体的には、各企業が取り組む大規模産業のモデル構築や実現可能性調査、設備投資にいたるまでの一気通貫した総額 250 億円以上の支援制度構築や、「カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を活用した積極的な設備投資の呼び込みに向け企業との意見交換などを実施しているところです。</p> <p>○ また、立地企業や関係団体、有識者（大学・研究機関）、行政（国・県・市町村）による「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」の場等を活用し、情報共有等を行っておりますほか、国が目指すカーボンニュートラル燃料拠点形成に向け、本年 3 月、「アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググループ」を設置し、具体的な検討を行っているところです。</p> <p>○ なお、昨年 9 月に戦略的パートナーシップを締結した三菱ケミカル株式会社とは、ケミカルリサイクルの実現に向けて、プラスチック資源循環や植物由来原料の導入などに連携して取り組んでおります。</p> <p style="text-align: right;">[政策企画部・産業戦略部]</p> <p>【中小規模事業所向け省エネルギー対策】</p> <p>○ 中小規模事業所を対象に、エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、事業所における設備の運用改善や省エネ設備への更新、再生可能エネルギーの導入に係るアドバイスを行う「省エネルギー診断」を実施するとともに、省エネルギー診断を実施した事業所を対象に、診断結果に基づく省エネ設備導入等に必要な費用の一部を補助しております。</p> <p style="padding-left: 2em;">（補助率上限：1,000 千円未満／件、補助率 1/3 以内）</p> <p style="text-align: right;">[県民生活環境部]</p> <p>【法人税等の主な特例措置の現況】</p> <p>○ 生産工程等の脱炭素化への取り組みを支援するため、一定の設備投資を行った場合に税額控除等の特別措置が講じられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンニュートラル投資促進税制 <p style="padding-left: 2em;">[対象設備] 機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物</p> <p style="padding-left: 2em;">[適用期限] 令和 5 年度まで</p> <p style="text-align: right;">[総務部]</p>
<p>対応</p>	<p>【構造の転換を後押しする情報提供及び支援】</p> <p>○ カーボンニュートラルへの対応に向け、企業には多額の投資や様々な技術課題の解決が求められていることを踏まえ、サプライチェーン構築に向けた実現可能性調査に取り組む企業への支援や、「カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を活用した民民連携によるパイプラインや貯蔵タンクといった共用インフラの整備に向けた、企業との意見交換を進め、燃料拠点形成の具体化を図ってまいります。</p> <p>また、規制緩和や税財政支援の検討、地元調整への支援、他業種や研究機関とのマッチングなど、カーボンニュートラルに取り組む企業への「伴走型支援」を提供するとともに、こうした動きを広く県内事業者に波及させ、新たな成長機会の実現を通じた新産業の創出に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">[政策企画部・産業戦略部]</p>

【中小規模事業所向け省エネルギー対策】

- 脱炭素社会の実現に向けた事業者の取組を支援するため、引き続き、省エネルギー対策の技術的・経済的支援や再生可能エネルギー導入に係る技術的支援などを実施してまいります。

[県民生活環境部]

【法人税等の主な特例措置の現況】

- カーボンニュートラル投資促進税制については、適用期限が令和5年度までとなっておりますが、適用期限延長が経済産業省から税制改正要望されているところです。国において議論されるものではありませんが、今後も、国における税制改正の検討状況等を注視し、適切に対応してまいります。

[総務部]

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (5) SDGs の推進と普及への支援</p> <p>① 中小企業の SDGs への理解度向上に向けた取り組み支援</p> <p>SDGs の国連での採択から約 8 年が経過しようとする中、政府や行政機関のみならず、近年は民間企業の経営指針としても注目を集めております。</p> <p>しかしながら、県内を見渡せば、令和 5 年 6 月時点の帝国データバンクの調査においては、SDGs に積極的な県内企業は 49.7%に留まり、約半数の企業は、SDGs 自体は認知しているものの具体的な取り組みには至っていないようです。また、具体的な取り組みに至っていない企業の中には、自社で行っている既存事業が SDGs にリンクしている事に気付いていないといったケースが散見されるなど、特に中小企業に関しては、SDGs がまだまだ浸透していないのが現状です。</p> <p>県におかれましては、大学等の有識者や地域経済団体、金融機関、市町村等で構成される「茨城創生 SDGs 研究会」を立ち上げ、県内の中小企業も含めた様々なステークホルダーにおける取り組みなどについて意見交換を行い、SDGs17 ゴールと関連付けた企業等登録認証制度の公開を通して、企業の主体的な取り組みを支援していただいておりますが、引き続き、SDGs に積極的に取り組む中小企業の事例紹介等の講演会、セミナー等を開催し、SDGs に触れる機会と取り組みについての気付きを得る機会の提供、また、実際に目標設定を行い、その達成に向けて活動をする県内中小企業、地域団体に対する助成、補助金等の支援策検討を要望いたします。</p>
<p>現況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ SDGs の考えを広く普及させるためには、市町村や企業、さらには県民一人ひとりが SDGs を理解し、自分のこととして捉え、積極的に取り組んでいくことが必要であると考えることから、学校や企業、団体に直接出向き、県の取組を説明させていただく県政出前講座のほか、県広報紙「ひばり」や県ホームページの活用はもとより、新聞媒体などあらゆる機会をとらえ、SDGs の理解促進に取り組んでいるところです。 ○ また、関東経済産業局と連携して立ち上げた「茨城創生 SDGs 研究会」における様々なステークホルダーとの意見交換や SDGs 17 ゴールと関連付けた企業等登録認証制度や企業等表彰制度の公開を通して、企業等の SDGs への主体的な取組を支援しております。 ○ 経済産業省（関東経済産業局）では、ホームページで「SDGs に取り組む中小企業等の先進事例」の紹介を行っており、（独）中小企業基盤整備機構（関東本部）においても、セミナー・個別相談会を実施しております。
<p>対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、県政出前講座などを活用した普及啓発に取り組みますとともに、研究会の構成団体等とも連携し、県内の先行事例などの有益な情報について県ホームページ等で紹介するなど、SDGs の取組を支援してまいります。

<p>要望事項</p>	<p>6、時事の課題に対する取り組みについて (6) 新たな産業としてのeスポーツを活用した地方創生に向けた取り組み強化</p> <p>①eスポーツの定着による県内経済活性化とそれに向けたイメージアップへの取り組み eスポーツは、年齢・性別・障害等の有無に関わらず誰もが対等に競い合える競技として、全世界に1億人超のファンがおり、海外においては1億円を超える高額賞金の大会が開催されるなど、今後更なる盛り上がりが見込まれると共に、産業としても一層の成長が期待できる分野となっております。</p> <p>当県におかれましても、eスポーツ先進県として、令和2年3月いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会が発足され、令和4年度においては、県内企業団体戦のIeリーグ、高校生eスポーツ大会、全国都道府県対抗eスポーツ選手権関東ブロック大会、高齢者向けeスポーツ体験会の実施などが行われ、また、人財育成の観点から、eスポーツの効用・可能性をテーマとした講座(いばらきeスポーツアカデミー)の開催、ゲームタイトルを活用した高校生向けコンテストなどの取り組みを意欲的に行っていただいております。</p> <p>今後もこれに留まらずeスポーツ競技設備の県内各所への設置、定期的なイベント、大会のこれまで以上の開催・実施等に加え、企業へのeスポーツチーム結成への呼びかけ等も積極的に進めていただき、それと並行して、特に中高年層には、テレビゲームに対する抵抗や偏見がある方がまだまだ多いため、そういった層に向けてのeスポーツのイメージアップ戦略の推進が必要であると考えます。</p>
<p>現況</p>	<p>○ 「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化、関連産業の誘致・創出を図るため、注目されるイベントの誘致・開催や、介護・福祉など新たな分野での利活用の推進、デジタル人材の育成等、特色ある取組を通じた県内eスポーツの裾野拡大を目指しています。</p> <p><令和5年度事業概要></p> <p>1. 注目される大会・イベントの誘致・開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生eスポーツ大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> いばらき高校eスポーツ交流戦(県内高校生大会) NASEF JAPAN チャレンジカップ INTERNATIONAL in いばらき(県内高校と海外高校の親善大会) ・ 茨城DCプレイパークイベントと連携した県庁舎へのゲーム画面プロジェクションマッピング ・ 国内外で人気のタイトルを扱う大会、イベントの本県誘致の検討 <p>2. 新たな分野での利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者向けeスポーツ体験会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設への出前体験会 社会福祉協議会主催の体験会への後援 ・ 特別支援学校でのeスポーツ導入支援 <p>3. デジタル人財育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プロコーチによる県内高校生向けLeague of Legendsセミナー ・ NASEF JAPAN(北米教育eスポーツ連盟日本本部)との、Minecraftを活用したeスポーツ部活動向け教材の共同開発(Clubcraftトロフィー編)と、県立IT未来高校での実践

	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームタイトルを活用した高校生向けコンテスト（Farmcraft™、Fortnite クリエイティブモード） <p>4. 裾野拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモール株式会社と連携した、県内イオンモールを会場とした特色ある e スポーツイベントの開催（「ぷよぷよ連鎖キング決定戦」） ・企業等が行うイベント開催やチームづくりの支援 I e リーグ（企業・団体対抗戦） ・e スポーツの効用や可能性をテーマとした講座（いばらき e スポーツアカデミー）の開催 ・e スポーツ産業の拠点形成に向けた、産学官が連携した協議会の運営
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県対抗 e スポーツ選手権開催の実績や知名度、ネットワークを活用し、大手ゲーム会社や高校 e スポーツの全国団体等と連携した魅力的な e スポーツイベントの開催を目指します。 ○ 企業・団体交流戦の開催などを通じて、e スポーツに関心を持つ方を増やすとともに、企業の e スポーツチーム創設を促進します。 ○ NASEF JAPAN などの関係団体と連携した若年層の育成に係る取組及びシニア層への普及拡大や、筑波大学との共同研究の知見を広く展開することに加え、イオンモール等関係企業や団体と連携し、親子・三世代で楽しめるゲームイベントなど、幅広い世代に向けて e スポーツに対する正しい理解の普及・啓発に努めます。 <p>※ 県内で e スポーツを産業として定着させていくため、産学官が連携した協議会を設置し、関連産業の形成や交流人口の増加に向けた取組を推進しておりますので、貴会の会員企業の皆様にも積極的な参画をお願いいたします。</p>